札幌冬季五輪問題資料集

日本共産党札幌市議団

目次

札幌市議会定例会議事録

2022年06月06日
第2回定例議会　本会議　討論　村上ひとし　2

2022年06月06日
第2回定例議会　本会議　討論　村上ひとし　3

2023年02月21日
第1回定例議会　本会議　代表質問（抜粋）　太田秀子　9

2023年03月06日
第1回定例議会　本会議　予算特別委員会　小形かおり　14

2023年06月20日
第2回定例議会　本会議　代表質問（抜粋）　池田ゆみ　19

2023年05月29日
冬季オリ・パラ調査特別委員会　さとう綾　23

2023年07月07日
第2回定例議会　冬季オリ・パラ調査特別委員会　さとう綾　27

2023年07月26日
第2回定例議会　経済観光委員会　陳情審査　太田秀子　32

日本共産党札幌市議団　配布物等

市議団ニュース　41

市政だより　46

市議団声明　50

道委員会市議団共同声明　52

新聞報道等資料

公開質問状　56

新聞切り抜き　58

札幌市資料　71

札幌市議会定例会議事録

代表質問
討論
委員会質問
陳情審査など

2022年06月06日　第2回定例議会　本会議　討論　村上ひとし

私は、日本共産党所属議員全員ならびに市民ネットワーク北海道所属議員を代表して、ただいま上程されました「議案第 32 号 2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案」について、提案説明をいたします。

まず、その主な内容についてです。

本市に選挙権を持つ市民が、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの招致について、賛成の場合は投票用紙に印刷される「賛成」の項に○の記号を付け、反対の場合は「反対」の項に○をつける、という形で賛否を確認します。また、投票の期日は「条例施行の日から起算して 90 日を超えない日までの間で市長が定める」ことにしており、投票の資格や投票の方法あるいは開票などは、概ね公職選挙法に基づいております。

次に、理由についてです。

今年 3 月に本市が実施したオリンピック・パラリンピックの招致についての「意向調査」で、札幌市民 1 万人に郵送し 5775 人から回答を得た無作為抽出の調査結果は、52.2％の賛成でしたが、北海道新聞社が 4 月に行った調査では、一転して 57％が反対で、賛成の 42％を上回る結果となっており、賛否は拮抗しています。

世界では、2024 年の夏季五輪を巡り、ドイツ・ハンブルグが住民投票を行い、反対が過半数となり招致から撤退しました。2026 年冬季五輪でも、カナダ・カルガリー、スイス・シオン、オーストリア・インスブルックが、やはり住民投票の結果、撤退しました。

また、前回開催地となった韓国・平昌は、世論調査で 90％を超える賛成、2026 年開催予定のイタリア･ミラノでは 80％を超える賛成と、圧倒的に高い開催支持率のもとで開催地となっています。

冬季オリンピック・パラリンピックは、圧倒的な市民の賛成なしに成功させることはできません。IOC も、地元市民の十分な支持があるかどうかを、最も重要視しています。

本市はすでに､｢北海道･札幌 2030 オリンピック･パラリンピックプロモーション委員会｣を設置し、5 月 10 日に初会合の開催へと進展させていますが、招致活動を進める前に、まず、197 万人を代表する市長として、多くの市民に、賛成か反対かの意思を確認することが必要だと考えるものです。

本市は､｢自治基本条例」を定めています。まちづくりの主体は市民であり、参加する権利を持っていることが明記され、また､｢市民の意思を把握し、市政の運営に反映させる」ことを「市長の役割および責務」としています。

その第 22 条には､｢市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例を定めるところにより、住民投票を実施することができる。市は、住民投票の結果を尊重しなければならない」と書かれています。

2030 年冬季オリパラの招致は、世界が注目する、市政に関する重要な事項であり、市民の政治参加を保障する民主的なプロセスがないまま進めることはできません。

自治基本条例を「まちづくりの最高規範」として正面から受け止めるなら、市長自らが条例を定める提案をしてしかるべきです。

それがかなわないことから､今回の住民投票の条例案は､地方自治法第 112 条「議員の議案提出権」に基づき提出することとしました。

以上で、説明を終わります。どうぞ、ご審議をお願いします。

2022年06月06日　第2回定例議会　本会議　討論　村上ひとし

議案第 32 号についてです。

我が会派は、2030 年冬季オリンピック・パラリンピック招致は、国内のみならず、世界が注目する、文字通り市政に関する重要な事項であり、市民の政治参加を保障し、市民意見を反映させる民主的なプロセスが必要だと考え、この議案を上程したものです。

市長は、我が党のオリンピック・パラリンピック招致についての代表質問に対し、「まちの将来に関わる重要な取り組み」であるため、「2026 年大会招致の際から、出前講座や市民ワークショップなど様々な機会を通じて市民の声を把握し、議会とも議論を重ねながら、招致活動を進めてきた」、と答弁されました。

そもそも、出前講座やワークショップは、自主的に参加する形式であるため、大会招致に関心がある市民、もしくは団体が参加することになります。招致に関心がない人、招致に意義を感じない人は参加しませんので、おのずと、本市の実施した対話事業は、関心のある市民に絞られて行われたことを、自覚する必要があります。

また、この事業は、招致の意義や計画概要を説明しながら、まちづくりに効果があることを、参加者に意識づける手法で進められました。「財政負担が増大するのではないか」など懸念を持つ意見は、「まちづくりへの意見」だと分類され、経費を縮減すれば招致への理解を得た、と解釈されて歪められ、反対であるとの受け止めはありませんでした。

「市民の声を把握した」とする様々な機会とは、実にバランスを欠いたものでした。

今年 3 月に、ようやく本市が行った、無作為抽出による 1 万人への「意向調査」も、理解促進のための手法で行われ、公正さに欠けたことは問題です。

封筒には、調査用紙のほか、大会概要案、Q&A が同封され、「大会概要案および Q&A をお読みいただいたうえで」の回答を求めるものでした。大会招致は、「市民生活に好影響を与える」、「大幅に経費が増えることはありません」、「さらなる経済効果も見込まれます」など、メリットを強調した Q&A を読んでから回答に入るよう促されました。しかも、調査票は、8 つの質問項目のうちの 5 つが「大会概要を理解したか、できなかったか」に○をつけさせるもので、散々メリットを強調して、ようやく 8 問目で賛否を聞くという、極めて誘導的なものでありました。

また、旭川、帯広など道内 6 都市の映画館来場者に対する街頭での意向調査は、協力者にはオリジナルバッヂを提供するなど物品を使ったやりかたにも、市民から疑問の声が上がっています。

さらには、調査を実施した時期も、東京オリンピック・パラリンピック直後となると反対の意見が高まる懸念があることから、選手たちの活躍に心を躍らせた北京オリンピック・

パラリンピックの直後であり、多数の賛成を得ることを狙ったタイミングでした。

それにもかかわらず、調査結果が 52.2％の賛成であったことは、「一定の賛同を得た」とは言えず、むしろ、様々な策をもって多数の賛同を得ようとしたが、辛うじて 50％を超える数字にしかならなかった、と解釈することが妥当ではないでしょうか。

百歩譲って、これらが公正なやり方だったとしてもなお、市民の賛否は拮抗していることは明白ではありませんか。

市民の声を公正に、広く聞くことなく、招致に走っている本市の現状は、否定的な意見を持つ市民との軋轢を生じさせるばかりです。

さらには、コロナ感染の拡大や、それに伴う東京大会開催の問題、ロシアの侵略戦争開始という新たな社会経済情勢の急激な変化が加わり、将来の税負担への不安のみならず、現状のくらしや、子育

て・社会保障を充実する施策へ重点を置いた市政の転換を求める市民が増えています。

大会招致は、自治基本条例に定める「市政の重要な事項」と、間接民主主義を補完するに足るものであることは、もはや、誰の目から見ても疑う余地がなく、市民の賛否が拮抗している以上、市民の意思確認を行うための住民投票を実施し、自治基本条例が謳う、市民が主体のまちづくりと共に、市民に開かれた議会とすべきです。

先の本会議で「議案第 32 号」として上程した「2030 北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案」を、6 月 2 日の経済観光委員会で、質疑していただきました。

まず、質疑で出されました、本市議会が 3 月 30 日に議決した、「2030 年冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する決議」についての見解です。

決議は、議会の意思を対外的に表明することで、政治的効果を期待する、意思形成行為であります。本市議会では通常、議員総意の反映をめざすことから、全会一致で決議案を採択しておりますが、そもそも、この決議案は、大会招致を目指す意思を議会として表明する内容となっており、市民の賛否が拮抗しているため、我が党ならびに市民ネットワーク北海道が反対を表明するなか、賛成多数で採択されたものです。採択されたからといって、それに反対した会派に対し、「提出者は、議会決議の重みをしっかりと受け止めるべき」だとする言動は、行き過ぎであります。決議に法的根拠はなく、また、議員の条例提案という行動を拘束するものでもありません。この決議は、反対の意見があるなかで採択したものであることを、双方の共通認識にしようではありませんか。

さて、委員会では、「議会の招致決議に基づき招致の理解に努めることが重要である」といったご意見や、「賛成、反対のみの 2 択での選択を市民に迫る条例案には反対」、「住民投票よりも市民理解を促進することが求められる」、等のご意見をいただきました。

私どもは、賛否が拮抗するなか、一方的な形で大会概要案の市民理解を促進することよりも、本市や議会が、真摯に市民の意見をさぐり、その内容を理解しようとする姿勢が求められていると考えるものであり、その手法が住民投票であると考えます。

住民投票が行われることになれば、当然、大会概要案について、今まで以上に広く、住民への情報提供と説明が求められますし、投票の周知を徹底しますから、当然、市民の関心も広がります。招致への理解が広がる土壌が作られるばかりか、市民の声を広く公正に聞こうとすることで市政への信頼にもつながり、大きな効果が得られるのではないでしょうか。大会招致の賛否について住民投票を行うことは、市長や私たち議員の願う、本市の「将来に向けた飛躍のための絶好の機会」であり、「長期的な視野に立った札幌市の発展について、市民を巻き込んだ議論」が行われ、より市民に開かれた市政となると考えるものです。

2024 年の夏季大会と 2026 年の冬季大会において、世界各国の都市では、住民投票を実施しました。札幌市も民主主義に基づき、住民意見を尊重する、世界に誇れる対応を議会が示そうではありませんか。

本議案を提出した会派を代表し、議員みなさんのご賛同を呼びかけ、私の討論を終わります。（抜粋）

討論▼市民ネットワーク北海道石川議員

まず、議案第 32 号についてですが、オリンピックやパラリンピックはスポーツ競技を通し、世界中の人々との相互理解や友好親善を推進し、世界平和の実現に寄与するものとして、大きな意義があると認識しております。このような大会を札幌市が招致するとすれば、それはまさしく札幌市政にとって最大級の大きな事業であり、また、圧倒的多数の市民が歓迎と協力を惜しまない、確かな意志によって支持されるべきと考えます。

本市の憲法とされる札幌市自治基本条例は、第 22 条において、「市は、市政に関する重要な事項

について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる」、そして「市は、住民投票の結果を尊重しなければならない」と定めております。オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の招致は、まさしく市政に関する重要な事項であり、議案第 32 号の住民投票条例案は、自治基本条例の定めにのっとった条例であります。

また自治基本条例は、行政運営の基本を市民参加と情報共有であると明確に規定しています。本市は今年 3 月に実施した意向調査の結果、疑問や懸念が多かった大会の開催経費についての資料を広報さっぽろ 6 月号に掲載しました。しかし、大会招致に関する限り、市民参加とその成功のために必要な情報公開は十分になされていないため、市民が大会の開催に伴う様々な課題を熟知し、不安を解消し、そして確かな判断を下せる状況にはなっていないと考えます。早急に厳しい状況にある本市の財政や、他のまちづくり政策に与える影響の有無、あるいは大会招致のメリット、デメリット等を含めて、市民への徹底した情報提供のもとに市民参加を進め、大会招致に関する市民の理解を深めていく必要があります。

こうした努力によって醸成された市民の判断こそが真の意味での市民の意思といえるのではないでしょうか。札幌市民の意思が表明され、確認される住民投票の実施を求め、地方自治法第 112 条により、住民投票条例案を日本共産党の全議員と共同提案をし、賛同を呼びかけるものです。（抜粋）

討論▼自由民主党小竹議員

まず、議案第 32 号です。オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界の人々の相互理解と友好親善を推進する世界最大のスポーツ文化の祭典であり、札幌での開催は、スポーツ振興や国際交流の促進はもとより、青少年の育成、さらには、大会そのものや関連する投資を通じた経済効果など、本市が 50 年後 100 年後の未来に向けて、街の魅力や、機能を新たな次元に高め、冬季の豊かな生活を具現する国際都市としてさらに飛躍をしていくための絶好の機会です。

こうした考えのもとで、本市議会においても議論を重ね、今年 3 月の住民意向調査の結果なども踏まえて、先の令和 4 年第 1 回定例会において、大会の招致決議を行ったところであります。そこに至るまでには、議会での長年の議論に加え、市としても、市民との対話などを積み重ねてきており、その上で、3 月の市民意向調査の結果なども踏まえて、議会として総合的に判断し、招致の決議を行ったものであり、決して、自治基本条例の謳う市民参加を軽んじているとは考えません。

さらに、住民投票では、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックが実現した際には、主役となる子どもたちや、次の時代を担う若年層が対象とはならず、また、道内広域で開催されるにも関わらず、市外の方には投票権がないということに対して、3 月の市民意向調査は、住民投票では把握しきれない、幅広い市民参加を実現しており、必ずしも住民投票が、招致に関する市民の意向を確認する手段として、最も優れているとは言えないと考えます。

我が会派としては、先の招致決議に対し、しっかりと責任を持って向き合うことが幅広い市民に対する、議員としての責務だと認識しており、むしろ市民の中にもいろいろな意見があるからこそ、オリパラ招致が単なる一過性のスポーツイベントではなく、本市の将来に向けた飛躍のために絶好の好機なのだということを、少しでも多くの方に理解していただけるよう努めていくことが、重要なのだと考えます。

以上のことから提出されております議案第 32 号、2030 年北海道札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する住民投票条例案には反対するものであります。（抜粋）

討論▼民主市民連合松原議員

初めに、議案第 32 号 2030 北海道札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する

住民投票条例案についてです。

札幌市は、市民自治によるまち作りの実現のため、様々な形で市民の意思を把握して、市長と議会が議論を重ねながら、政策の形成、あるいは市政の運営にその意思を反映させてきました。

札幌市は、まちの将来に関わる重要な取り組みであるオリンピック・パラリンピックの招致についても、2026 年大会の招致のときから、出前講座、市民ワークショップなど、様々な機会を通じて市民の声を把握して、議会議論を積み重ねて招致活動を進めてきました。その上で、招致大会を 2030 年大会へ変更したことや、コロナ禍による社会環境の変化等を踏まえ、2014 年に次いで、本年 3 月に改めて意向調査を実施し、単に賛否を問うだけではなく、その背景にある理由を含めて、広く道民市民の声を聞いてきました。意向調査では、好意的な評価が過半数を超え、子どもたちの夢や札幌の将来への貢献など、期待する声がある一方、経費負担や、将来世代への負担などを懸念する声も寄せられました。また、4 割の方が、どちらかといえば、という消極的な賛成、あるいは反対という回答でした。

明確な賛否の態度を決めかねている方が多数いることや、世代間によって、期待と不安の声が占める割合にも違いがあることなどがわかりました。今後も、いただいた声に真摯に耳を傾け、理解促進や課題解決に向けて市民とともに取り組むことが、札幌市が目指す 2030 大会の招致を契機とした、市民と作るまちづくりに繋がるものと考えます。

当該住民投票条例案は、2030 年大会の招致に関するテーマで、賛成か反対かの 2 択での選択を市民に迫るものであり、期待する声、不安に思う声などに寄り添うものとはなっていません。また、共に関わる道民や将来を担う若者、子どもたちなど、広範な意思を反映するものでもありません。札幌市および札幌市議会が行うべきことは、市民理解にしっかり努めつつ、札幌のまちづくりの課題や、長期的な視点に立った札幌市の発展について、市民を巻き込んだ議論を重ねて行くことと考えます。よって、当該住民投票条例案に反対いたします。

最初に、議案第 32 号 2030 北海道札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票案については反対の立場で討論いたします。

提出者は、去る 5 月 23 日の本会議で、諸外国での住民投票を例に提案説明をされておりましたが、我が国における地方自治制度は、議会と市長が議論を重ね、政策を決定していく間接民主主義が原則であり、直接請求はあくまで、これを補完するものであります。これまで札幌市議会では、オリ・パラ招致調査のための特別委員会を設置し、現地調査や有識者、オリンピアンへのヒアリングを行い、大会招致の目的とその意義、大会経費や会場など、数多くの議論を重ねるとともに、あらゆる議会の場を通じ、オリ・パラ招致に関する議論を深めてまいりました。

一方、本定例会で提出された条例案による住民投票は、これまで様々、オリ・パラ承知の課題を丁寧かつ活発に議論し、今日に至った間接民主主義の議会に対し、住民投票という、直接民主主義をここにきて持ち込もうとするものであり、それは市民に責任を押し付けることとなり、議員として自らの否定に繋がりかねないものと感じます。さらに、札幌市は招致の推進に当たって、本年 3 月、市民道民を対象に意向調査を実施し、対象を市内はもとより、道内市町村に広げ、その結果、特に道内他市町村や若い世代から多くの賛同を集め、札幌市民からも過半数を超える賛成を得たほか、経済団体等からも招致を望む要望や署名を数多くいただくことができました。

仮に上程された住民投票法案では、市内の有権者に限定され、賛成反対のみを問うものとなることから、自由記載まであった市の意向調査を超えるものにはならないものと推察いたします。なお、市の意向調査では、一定の反対意見があったことも確かであり、今後も市民の不安や懸念が払拭できるよう、より一層、市民に寄り添った丁寧な説明機会を設け、理解を広げるとともに、支持率の高かった若者世代が、準備期間から参画できる仕組み作りを加速させるべきと考えます。

また、札幌市議会は、令和 4 年第 1 回定例会で、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの北海道札幌招致に関する決議を可決いたしました。この決議には、市民のスポーツ振興や国際交流の推進、さらには青少年の育成と地域経済の活性化への貢献、そして我が会派が一貫して求めている町と心のバリアフリー促進による生活と福祉の充実が盛り込まれており、この決議は、市が行った意向調査等を踏まえ大会の意義と目的を議会として示した決議であります。提出会派の皆さんには改めて、この議会決議の重みをしっかりと受け止めていただきたいのであります。改めて、この大会の招致は、積雪寒冷地である本市の魅力と活力を高め、共生社会の実現に向け、市民、とりわけ次世代を担う若い世代に夢と誇りを育む契機となることは確かであり、札幌市施行 100 周年を迎える本市のさらなる未来への飛躍のための絶好の機会にしていかなければなりません。今、私達がやらなければならないことは、住民投票ではなく、1 人でも多くの市民の理解を広げるための取り組みであり、機運醸成であるはずです。よって議案第 32 号には反対いたします。（抜粋）

討論▼公明党丸山議員

最初に、議案第 32 号 2030 北海道札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票案については反対の立場で討論いたします。

提出者は、去る 5 月 23 日の本会議で、諸外国での住民投票を例に提案説明をされておりましたが、我が国における地方自治制度は、議会と市長が議論を重ね、政策を決定していく間接民主主義が原則であり、直接請求はあくまで、これを補完するものであります。これまで札幌市議会では、オリ・パラ招致調査のための特別委員会を設置し、現地調査や有識者、オリンピアンへのヒアリングを行い、大会招致の目的とその意義、大会経費や会場など、数多くの議論を重ねるとともに、あらゆる議会の場を通じ、オリ・パラ招致に関する議論を深めてまいりました。

一方、本定例会で提出された条例案による住民投票は、これまで様々、オリ・パラ承知の課題を丁寧かつ活発に議論し、今日に至った間接民主主義の議会に対し、住民投票という、直接民主主義をここにきて持ち込もうとするものであり、それは市民に責任を押し付けることとなり、議員として自らの否定に繋がりかねないものと感じます。さらに、札幌市は招致の推進に当たって、本年 3 月、市民道民を対象に意向調査を実施し、対象を市内はもとより、道内市町村に広げ、その結果、特に道内他市町村や若い世代から多くの賛同を集め、札幌市民からも過半数を超える賛成を得たほか、経済団体等からも招致を望む要望や署名を数多くいただくことができました。

仮に上程された住民投票法案では、市内の有権者に限定され、賛成反対のみを問うものとなることから、自由記載まであった市の意向調査を超えるものにはならないものと推察いたします。なお、市の意向調査では、一定の反対意見があったことも確かであり、今後も市民の不安や懸念が払拭できるよう、より一層、市民に寄り添った丁寧な説明機会を設け、理解を広げるとともに、支持率の高かった若者世代が、準備期間から参画できる仕組み作りを加速させるべきと考えます。

また、札幌市議会は、令和 4 年第 1 回定例会で、2030 年冬季オリンピック・パラリンピックの北海道札幌招致に関する決議を可決いたしました。この決議には、市民のスポーツ振興や国際交流の推進、さらには青少年の育成と地域経済の活性化への貢献、そして我が会派が一貫して求めている町と心のバリアフリー促進による生活と福祉の充実が盛り込まれており、この決議は、市が行った意向調査等を踏まえ大会の意義と目的を議会として示した決議であります。提出会派の皆さんには改めて、この議会決議の重みをしっかりと受け止めていただきたいのであります。改めて、この大会の招致は、積雪寒冷地である本市の魅力と活力を高め、共生社会の実現に向け、市民、とりわけ次世代を担う若い世代に夢と誇りを育む契機となることは確かであり、札幌市施行 100 周年を迎える本市のさらなる未来への飛躍のための絶好の機会にしていかなければなりません。今、私達がやらなければならな

いことは、住民投票ではなく、1 人でも多くの市民の理解を広げるための取り組みであり、機運醸成であるはずです。よって議案第 32 号には反対いたします。（抜粋）

2023年02月21日　第1回定例議会　本会議　代表質問（抜粋）　太田秀子

私は、日本共産党を代表し、市政の重要問題について順次質問いたします。

はじめに、市長の政治姿勢についてです。

質問の第 1 は、秋元市政 2 期 8 年の市政運営と、今後の予算編成についてです。

1 点目は、大型再開発事業の認識と市民合意についてです。

秋元市長は 2015 年の選挙で、1972 年の札幌冬季五輪を機に整備された都市インフラの更新と、再開発事業への助成による民間投資の活性化を公約しました。

1 期目の「アクションプラン 2015」では、一般会計の建設事業費について、学校などの市有建築物や道路、公園等の都市基盤などを計画的に維持・更新していくため、極力平準化を行い、年 1,000 億円規模を確保するとともに、2016,17 年度に都市再開発などの大型事業を積極的に展開するとして 4 年間で 4,633 億円、2 期目の「アクションプラン 2019」では、それら事業を引き続き展開するため、4 年間で 4,493 億円を想定し進めてきました。

そのうち学校整備関連は､学校の新築はなく概ね統廃合による改築であり､市営住宅関連はアクションプランの想定を予算で下回る一方、再開発関連はアクションプランの想定を年度予算で上回ってきました。

企業会計を含む中長期的な計画では、2019 年からの建設事業費の膨張が見られます。事業費財源のうち市債をみますと、2015 年度 517 億円、2016 年度以降 18,19 年度は 630 億円前後、その他は 700 億円を超え膨らんでおり、2023 年度は 907 億円という参考値をあげています。

2030 年の新幹線札幌延伸と冬季オリンピック招致を当て込んだ再開発事業が市債を発行しながら進められてきたと言えます。

市債は、返済期間を 30 年とし、当然利子も付きますので、将来にわたり大きなツケを回すことになるため、特に大型再開発事業は市民の納得が得られる事業であるべきと思いますがいかがか伺います。また事業について市民への説明と合意が必要ですが、それらはきわめて不十分だと思います。市長の認識を伺います。

2 点目は、再開発事業による市民への影響についてです。

昨年第 1 回定例議会の代表質問で「現在進めている再開発事業で、市民の多くがその恩恵を享受できるのか」認識を質問しました。市長は「都心の再開発など魅力あるまちづくりは、将来を見据えた投資である」「投資は、多くの市民の暮らしの充実に繋がるものであり、持続可能なまちづくりに資する」と答弁されています。

投資を呼び込む方針のもと、例えば再開発事業で建設される高額物件のマンションは、首都圏の富裕層に人気があると言われ、すでに契約や申込済の物件購入は、多くが道外や国外在住者であり、投資目的で 2,3 軒購入を検討する人もいると報道され、投資は市民の暮らしとかけ離れたところで進んできました。なぜなら、高額物件の販売が始まったことで住宅の平均価格が大幅に上がり、一般市民は住宅価格が札幌より安い近郊の市に移り住む人が増えていると報道されているのです。

再開発事業費への税金の増額が繰り返されていますが、公共事業としての公共的な位置づけはないことが明らかです。

この間これら再開発事業によって、多くの市民のくらしの何が充実したとお考えか伺います。また札幌市民の雇用と経済にどのような効果をもたらしているのか伺います。

次に、2030 年冬季オリンピック・パラリンピック招致についてです。

質問の第１は、広がり続ける不信感・不快感についてです。

東京 2020 大会は、招致活動中の賄賂疑惑や、猛暑の夏を「温暖な気候」と説明するなど、当初から不公正でした。新国立競技場の巨額の建設費用、大会組織委員会元会長の女性蔑視発言、ワクチンもないコロナ感染拡大中の大会開催強行など、国民が開催を支持できない事件、事態が数多く発生しました。

さらに起きているのが、東京地検特捜部が明らかにしている汚職事件や談合という事態です。JOC や大会組織委員会という日本を代表するスポーツ組織の、その時々の対応や判断の甘さが国民の不信感を再燃させ、このたびの汚職・談合事件でさらに深まっております。

市長は、あり方検討の指針に基づく新たな大会概要案を作成して市民理解を促進しようとしていますが、市民の中に、招致活動そのものに対する不快感が生まれているとお感じにならないのか、伺います。

質問の第２は、招致活動を中断し、福祉を優先することについてです。

北海道新聞社が昨年 12 月に行った世論調査では、札幌冬季五輪招致について、賛成・どちらかといえば賛成が 33％、反対・どちらかといえば反対が 67％と、前回の調査より 10 ポイント反対が増えた結果となりました。反対の理由で最も多かったのが、「除雪やコロナ対策、福祉など他にもっと大事な施策がある」で、48％となりました。

本市が昨年３月に行った意向調査でも、反対の主な理由として「他の施策に注力してほしい」が最も多く、市民の中に、「オリパラ招致等にお金を使うより、暮らしや福祉を優先してほしい」、という声が強くあることは明らかです。

新型コロナウイルス感染の拡大や、ロシアの軍事侵攻が引き起こした物価高騰などによる、雇用不安や経済的な負担増など厳しい生活を長期間強いられている多くの市民にとって、切実な願いではないでしょうか。介護や子育てへの支援など、もっと大事な施策を優先して進めてほしい、と願うのは当然のことだと思います。

オリンピズムの目的は、「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために」スポーツを役立てることであり、医療や介護、子育て支援など福祉の充実は、人間の尊厳を保持する保障です。充実させる施策を最優先に進め、市民がそれを実感して初めて、招致に同意できる基盤がつくられるのではないでしょうか。

いまは、招致活動を中断し、まず、福祉やくらしを優先する時だと思いますが、市長はどうお考えか、伺います。

質問の第３は、客観的な市民の意思確認についてです。

我が党は、議会で繰り返し、住民投票などで市民の賛否を確認してから招致に進むよう求めてきました。2019 年７月のオリパラ調査特別委員会では、「大会招致に多くの市民から支持を得ることが何よりも大変重要」との認識も示されておりました。

しかし、１万人の意向調査実施を記者発表した昨年２月、マスコミから「意向調査の結果によって招致を進めるか進めないかの判断は変わらないのか。仮に反対が非常に多かった場合でも判断は変わらないのか」と問われ、市長は「調査の結果を受けて、それらを参考にしながら議論をしていきたい」と答えました。意向調査の結果、「多くの市民からの支持」が得られなかったにも関わらず、市長が、調査結果を「参考」程度にとどめ「総合的な判断」によって招致活動をいまだに続けているという、歪んだ事態を招いています。

昨年 12 月、「JOC とも相談して再度意向調査を実施する」と表明しましたが、意向調査を再び行っても、結果を「参考」程度にするのであれば、結論ありきの調査でしかありません。市民から多くの「反対」の意思が示されても、市長の「総合的な判断」によって招致活動を続ける可能性は否定できない

のです。

また、昨年３月に実施した「意向調査」は、１万人を対象にしただけで、回答者に何度も「理解」を押し付けるなど、不公正な設計の調査だった問題を指摘しましたが、こうしたことが繰り返される懸念も払しょくできません。

行政側の意図はなく客観的であることを証明するためにも、大会招致を進めるかどうかは、市長の「総合的な判断」ではなく、市民の意思を明確に確認し、その結果を尊重するべきだと考えますが、いかがですか。

また、市長は、全国を対象に意向調査を行う方向を述べておられますが、大会招致をはじめに表明したのは本市であり、地元・札幌市民の意思を、明確に確認するべきです。そのためには、住民投票が最もふさわしいと考えますが、市長のお考えを伺います。

秋元市長答弁

全体で７項目にわたりご質問をいただきました。私からは大きな１項目、私の政治姿勢についての３点と２項目目 2030 年冬季オリンピック・パラリンピック招致についてお答えをさせていただきます。その余のご質問につきましては、担当の町田副市長、吉岡副市長、石川副市長、教育長からお答えをさせていただきます。

私の政治姿勢についてのうち、まず１項目目の秋元市政２期８年の市政運営と今後の予算編成についてのご質問についてお答えをいたします。

１点目の大型再開発事業の認識と市民合意と２点目の再開発事業による市民への影響についてあわせてお答えをさせていただきます。再開発事業は、民間投資により街の魅力や活力を高め、税収効果を含む経済波及効果が見込まれるものであり、都市計画に係る審議会や議会での予算審議などの手続きの中で市民の意見を確認する機会を経て、実施をされている事業であると認識をしております。また再開発事業により、賑わいの創出や訪れる人々の利便性の向上が図られ、国内外の人や企業を呼び込み、経済を活性化させ、雇用の場の確保や固定資産税などの税収増により、子育て支援や様々な形で暮らしの充実に繋がるものと考えております。

次に２点目、招致活動中を中断し、福祉を優先することについてでありますが、新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰など、市民生活に直結する喫緊の課題については、時期を逸することなく取り組んでいるところであります。一方、人口減少など社会構造の変化に直面するなか、地域の経済活性化を図りながら､福祉を含めた行政サービスを持続的に充実させていくことが必要であり、オリンピック・パラリンピック招致はこうしたまち作りを加速させていく効果があるものと考えているところであります。

次に３点目の客観的な市民の意思確認についてでありますが、大会招致にあたっては、住民の理解や支持が重要であり、今後しかるべき時期に民意の確認を改めて行い、その結果を尊重していく考えであります。また開催都市として、地元市民の意向が重要なのはもちろんのことでありますが、加えて招致実現のためには国の支援が不可欠でありますことから、国民の意向を把握していくということも必要と考えているところであります。具体的な民意の確認手法については、審議会とも十分に協議をいたしながら、今後判断をして参ります。私からは以上です。

太田議員再質問

オリンピック招致と丘珠空港について再質問を行います。

最初にオリンピック招致について伺います。今日行いました代表質問で、私は市長の政治姿勢のところで、秋元市政２期８年を振り返って、その後の各質問項目の中で、市民の暮らしや経済の問題、

そして解決のための提言などを行ったところです。コロナで高齢者の死亡率が高いですとか、医療が逼迫している介護サービスに繋がれていないとか、子どもを受診させられなかったとか、保育士が足りないんだとか、除雪を充実してほしいなど市民の声や実態を質問に入れてきました。これはマスコミと本市が行ったオリンピック招致に関する調査で、オリンピックより他の施策に注力してほしいという反対意見が多いことと、根本は同じなんです。このように日々暮らしている中で、生活が苦しいからオリンピックよりも暮らしを充実してもらいたいんだと、これが市民の実感なんだということを言ってきました。

ただいまいただいた答弁では、コロナ対策や物価高騰などは市民生活の喫緊の課題として取り組んできたんだと、持続的に充実させていくことでまち作りを発展させていく効果があると、こういうご答弁だったかと思います。あまりにもちょっと市民の思いとかけ離れていると思いました。暮らしを充実させる施策を最優先にして、しかもそれを市民が実感できることが大事なんです。市民が実感できていないから、先ほど言ったマスコミの結果などが出ていると私は思っているところです。こういうところで不快感が増えていくんじゃないのかとまた改めて思ったところでありました。

招致に反対なのはそういう効果を実感できていないんだと、オリンピックより他の施策なんだということをまず念頭に置いていただいて、オリンピックでまち作りを発展させていく効果があると、このような答弁もされました。これで、実感していない市民がどのように市民の暮らしの充実を実感できるものになるのかと、その具体的なところを伺いたいと思いました。

秋元市長答弁

再質問いただきました。

まず 1 点目のオリンピック・パラリンピックに関してございます。今ご質問にありましたように、様々な市民生活、あるいはその福祉の充実というようなこと、これをしっかりやっていかなければいけない、市民の声を受けとめて、やっていかなければいけないということ、これは事実であります。加えて札幌の場合は、この除排雪に多額の経費がかかります。他の都市も全国のどの都市に比べても、もう 200 億、300 億という自主財源を必要とする。そういう構造にある都市であります。したがって様々な福祉の充実をしていく、これを持続可能にしていくためにも、歳入でありますとか、やはり税収含めて歳入面の強化ということもしっかり考えていかなければいけないわけであります。

オリンピック・パラリンピックが全てではありませんけれども、先日の３年ぶりの雪まつりの開催、このときに多くの方が北海道、札幌にいらっしゃいました。こういった形で様々なイベントを行っていくというようなこと、そのことも経済効果ということで地域の経済力を高めていく、そのことに重要なことでありまして、この両方をしっかり取り組んでいかなければいけないというふうにお話をさせていただいております。

加えてパラリンピックを開催することで、バリアフリーの施設改修、こういったようなことにも、公共的な施設のみならず、民間の施設などについても、こういった共生社会の実現ということが繋がっていく、またそういうふうに繋げていかなければいけないと、このように考えているところであります。そういう意味では、福祉か、オリンピックかということではなくて、福祉の充実、こういったものを図っていくためにも、地域の活性化、経済の活性化ということにも両方取り組んでいかなければいけないのだと、このことをお話をさせていただいているところであります。

太田委員再々質問

再々質問します。オリンピックについて伺います。札幌は雪が降るから大変なんだというお話ですけれども、そんなのは理由にならないと私は思います。両方取り組んでいくっていうのは当たり前の

ことです。私達ももちろん経済発展させたいし、それから福祉も充実させたいと思っています。市長は議会が始まったときの本会議での発言の中で、観光などでも皆さんに来ていただいて 1 位になったと言っていますけれども、やはりそうやって観光で来ていただく人が増えていくということの経済なんかは私もとても大事だと思っているんですけれども、片方で市長触れませんでしたけれども、市民の幸福度などというのは、ここに暮らしていて幸福かどうかとそういうもの、すごい 40 項目もある中で、調査しますけれども、それは 17 位なんですよね。だからそれをどっちも大事にしてもらいたいというのは私も同じ思いなんです。バリアフリーの施設などもこれからオリンピックでなくてもやっていただきたいと、そういうふうにやはり思うんだったら、市民の信を問わなければいけないと私は思います。

そこで伺いますけれども、市民はこういう答弁にとても驚いているかと思うんですけど、自治基本条例では、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するために条例で定めるところにより住民投票を実施することができると、こうなっております。オリンピック招致が市政の重要課題であることは市長も認めておられるところでありますし、何よりもオリンピックというのは圧倒的な市民の賛成ですとか協力がないと成功できません。市民一人一人に賛否を問うことが大事です。

そこで伺いますけれども、先ほどの答弁の中でこれからその民意の確認手法についてですか、それは今後の取り組みなんだというお話でした。手法の選択肢に住民投票は含まれるのか含まれないのか、端的にお答えください。

秋元市長答弁

多くの方々に意向を伺う、そして意見を表明したい方からその意見を受け取り、そういった手法についてしっかり考えていかなければいけないと、こういうふうに思っております。そういう意味で、住民投票というのも一つの手法であるというふうに考えておりますが、どういう場合に行うのか、あるいは間接民主主義との関係をどうするのか、こういったことなどについても、議会の皆さんともしっかり議論をして進めていきたいと、このように考えております。

2023年03月06日　第1回定例議会　本会議　予算特別委員会　小形かおり

小形委員

私は大倉山ジャンプ競技場に宮の森ジャンプ台を併設するいわゆるデュアル化計画の問題について質問したいと思います。

昨年の決算特別委員会で我が党の村上仁議員が併設の必要性についてお尋ねしました。どちらも宮の森も大倉山も国際規定に適合しておらず、改修が必要で工事費や将来の維持管理費も縮減が見込まれる、それから効率的な練習や調整ができるので、選手育成の面でも望ましいというお答えでした。これは合理的な観点からすると一つの理由になるとは思います。市民からは費用負担が想定されるから、冬季五輪招致に反対だと言われているわけですから、できるだけそれをかわしたいということではないかとも思っております。しかしですね、レガシーとかSDGs、景観という観点からすると壊してしまうことが本当にいいのかという点で私は疑問を持っております。

宮の森のジャンプ台は1975年の札幌冬季オリンピック開催に向けて1970年に4億円かけて設置をしました。どうしてそこに作ったのかということについての理由を後からでも報告してくださいということで、決算特別委員会での村上仁議員の求めはありましたけれども。その後、報告がないということでありました。私からも再度大きいお聞きをしましたけれども、公式でお答えできるものがないということでありました。そこでご紹介しますけれども、2007年2月に発行された広報札幌の区民のページ中央というものに載っている大倉山、いまむかし、これを改めて引用しておきたいと思います。昭和28年に大倉シャンセは、それまでの60m級から80m級に改修、その北側に70m級のジャンプ台、雪印シャンテが新設されました。一時期大倉山には大小二つのジャンプ台が併設され、この二つの台を札幌オリンピックで使用する案もあったそうです。しかし、オリンピックに使用するには、敷地が狭いことから、宮の森ジャンプ台を建設しました。こういうふうに書いてあります。

それまで本市のスキーのジャンプ台というのは最初の大倉喜七郎さん、男爵と呼ばれる方から寄贈を受けております。それから雪印乳業からも寄贈を受けてきたわけで、設置を最初からするというために、本市が自ら費用を出すという形で作ったのは、宮の森ジャンプ台であります。このたび、それを使わないということが大会概要の案の中で示されたわけです。

そこで伺いますけれども、宮の森ジャンプ台の解体費用はいくらを見積もっているのか伺いたいと思います。

小泉招致推進部長

宮の森ジャンプ競技場の解体費用についてお答えをいたします。先ほど委員からもお話ありましたけど、ジャンプ競技はジャンプ台の形状などについてルール改定が頻繁に改正されていまして、大倉山ジャンプ競技場、宮の森ジャンプ競技場ともに形状が最新の国際規定に適合していない、そういう状況でございます。今後も国際大会などを継続して誘致するためには、どちらのジャンプ台の改修が必要となりますけども、同じ場所で施工することにより工事費や維持管理費の縮減に繋がるとともに、アスリートの効率的な練習や調整に資するものと考えております。

宮の森競技場につきましては、今後大倉山ジャンプ競技場のノーマルヒル併設館の検討と併せて、利用について、宮森チャンピオン競技につきましては今後大倉山ジャンプ競技場のノーマルヒル閉鎖等の検討と併せて、後利用についても検討を進める予定でございます。後利用の検討が進むことで解体の有無についても明らかになっていくことから、その費用についても今後の検討の中で精査してまいるというそういう状況でございます。以上でございます。

小形委員

後利用はまだ決まっていないということですから、使わない解体するかどうかもその先の話だということであります。しかしですね、使わない場合でも、いくらどういうふうにかかるのかということは、きちんと市民に示す必要があるのではないでしょうか。仮に使わない場合は解体費用がどのくらいになるのか。あるいは今後使うにしてもですね、後をどう活用するか、そしてこのまま残すのだとすれば、当然維持管理費もかかるわけですから、そういうことが、どの程度かかるのかということもきちんと市民に示すべきだと思います。

宮の森のジャンプ台はそうやって 4 億円かけて設置をしました。そして、その後サマーヒル化、それからランディングバーンの改修など行いまして、前回の決算特別委員会では、改修これまでにかかった費用として 16 億円だというご答弁がありました。その後も 2020 年頃にはウインドアンドゲート Factor システムというものも導入して世界基準での競技が実施できるようなジャンプ台にしてきたわけです。そこまでですね、手をかけてきたのに、今回は対象、使用しないという形にするわけですから、当然国際大会では使うことができない、宮の森ジャンプ台になってしまうということであり、大変もったいないことだと私は思っております。

新しい大会概要の案には大倉山のジャンプ競技場の施設整備費、これが総額 90 億円で全額、本市の負担だということが試算として示されております。

この 90 億円のことについて伺いますけれども、内訳はノーマルヒルとラージヒル、それぞれの整備費用がいくらなのか、また新しく併設しようとしているノーマルヒルは、どこにどのように設置する計画なのか伺いたいと思います。

小泉部長

整備内容と整備費用についてお答えいたします。

新設するノーマルヒルにつきましては、大倉山ジャンプ競技場に現在あるラージヒルを下から眺めまして、右側に整備する計画でございます。土工や鉄骨工を中心に約 61 億円の整備費を見込んでおります。

既存のラージヒルにつきましてもアプローチ、助走路の部分ですけどもその形状が最新の国際規定に適合していないことから、改修を計画しておりまして、整備費は約 24 億円を見込んでおります。そのほか、照明などの競技場全体に関わる整備費を含めますと、全体として約 90 億円ということでございます。以上でございます。

小形委員

ノーマルヒルを併設するのに約 61 億円ということでありました。

本市はまち作りでもよく、スクラップアンドビルドという言葉を使い、手法を使っているわけですけども、これも全く同じような形で作っては壊すということを繰り返していくのではないかと思っております。1975 年の札幌冬季オリンピックのときには、宮の森のジャンプ台というのは、日本のスキージャンプの選手が金銀銅を飾った大変輝かしい場所として刻まれているのに、今度はその宮の森を使わずに新しく 61 億円のノーマルヒルを作るという事であります。

2026 年に札幌市が招致を決めようとしたときに示した開催概要計画のときには、宮の森ジャンプ競技場を利用することになっていて、そのときの説明ではですね、大倉山ジャンプ競技場と並び、広く世界中の方にレジデントとして伝えられる競技場ですと言って、宮の森ジャンプ競技場を誇っていたわけですけれども、これがこの度は併設にするということで、レガシーがなくなるということであ

ります。自らレジェンドだと語っていた施設を使わない、これが一体どこがレガシーなのかと私は思うんです。北海道札幌というのは歴史が浅いところです。だから歴史的に価値のあるものは保存したり、活用し続けるという姿勢がないと、100 年先に残すものがなくなってしまうと思うんです。

特にこうした文化、スポーツの分野というのは意識的に残す必要があります。改修だとか、維持費といった費用だけでは語れない宝があると思うんです。維持管理にお金がかかると言って壊すことにした野幌森林公園にある 100 年記念塔は 1970 年に建てたもので、まだ 50 年しかたっていませんけれども、所有する北海道が解体を決めて、今訴訟になっております。ここにも道民の多くの思いが刻まれていて、それを失うことに異議を唱えている方の気持ちというのはよく理解できるものがあります。

今のご答弁では、ラージヒルの下から見て右側ということですから、方角で言うとラージヒルの北側にノーマルヒルを作るということでありました。今の大倉山のジャンプ競技場というのはちょうど北側にランディングバーンがあって、その北側に観客席がある、そのジャンプ競技場、ジャンプ台のランディング場になるところのすぐ北側が観客席だという形になっております。そこに選手の姿を目の前で空中を飛んでいる姿を見ることができる、その張りつめた空気だとか、選手の呼吸だとか、そうしたものが一体感を持って、あるいは臨場感を持って見ることができるという今の大倉山ですけれども。しかし､そのラージヒルの北側にノーマルヒルを設置すればラージヒル競技で見る場合ですね、間にノーマルヒルが入ってしまいますから離れてしまうわけですね。これやっぱりね臨場感というのは薄れてしまうことになるんじゃないかと私は思うんですね。さて助走する部分、滑空をする部分、アプローチっていうんですかね、そこの部分をさらに北側に施設をつくるということですけれども、現在そこには多くの樹木が茂っていると思います。

そこで伺いますけれども、新たにノーマルヒルを建設する場合に、つまり 61 億円の部分ですね、ここはどの程度の敷地面積を使って整備することを想定しているのか、面積について伺いたいと思います。

小泉部長

新設するノーマルヒルの敷地面積についてお答えをいたします。

新設するノーマルヒルの競技エリアの面積は約 7100 平方メートルでございます。また既存の観戦スペースである擁壁部分を改修して観戦スペースを再整備することを想定しておりましてその面積は約 3000 平方メートルを見込んでおります。以上でございます。

小形委員

いただいた図面 2 を見てみますと、山頂というか、ラージヒルのスタート地点よりはちょっと低いところに設置しようということみたいですけれども、大体 200m らいをその部分を作っていくのかなと､ある意味ランディングバーところは少し共有するところもあるんだろうと思いますけれども、しかし概ね隣に作っていくということになれば今ある遊歩道だとか樹木というものも、私はこれ手をつけざるを得なくなるのではないかと思うんですね。

ここは大倉山の周りというか大倉山そのものが風致地区になっております。ノーマルヒルを建設することになると、緑の保全ということと反することになると思いますけれども、どのように認識されているのか伺いたいと思います。あわせて、景観に札幌は日本新三大夜景で 2 位に選ばれておりますけれども、この夜景にも影響すると思いますけども、認識を伺います。

小泉部長

緑の保全と景観に与える影響ということのご質問でございます。

まずノーマルヒルの新設を予定している位置には先ほど委員もお話がありましたけども、1972 年大会前までは雪印シャンテと呼ばれるジャンプ台がございまして現在は雑木林と観戦スペースを兼ねる擁壁が整備されているということでございます。ノーマルヒルの新設にあたりましては、そのような過去の経緯がある場所に配置をしまして、樹木の伐採等は最小限にとどめるよう計画をしているところでございます。あと風致地区の基準につきましては敷地内の緑化率 50% 以上の確保が求められておりますけども、これも合致するよう検討を進めていく考えでございます。

あと景観の観点でございますけども、大倉山ジャンプ競技場の整備が景観に悪影響を及ぼすものではないというふうに考えておりますが、景観にも十分配慮しながら検討を進めてまいります。以上でございます。

小形委員

今、東京ではですね、神宮外苑開発計画というのがあって、それに見直しを求める超党派の国会議員の議連も作られております。現在の神宮球場と秩父宮ラグビー場の場所を取り替えてホテルだとか施設を複合化させて建てるという計画なわけですけれども、いろんな方が異議を唱えておられます。

元ラグビー日本代表で神戸親和女子大学教授の平尾剛さん、この方は秩父宮ラグビー場は日本ラグビー界の象徴ですと言って、建設のためここは樹齢 100 年の木を伐採するのも競技の継続をうたって、環境を破壊するスポーツ部ウォッシングになると言って反対をしておりました。それから日米野球文化に詳しい作家のロバート・ホワイティングさんが、ベーブ・ルースがプレーした球場で現存するのは神宮を含め世界に四つしかないことなどを紹介して、神宮のアイデンティティがなくなると言っておられます。象徴だとか、アイデンティティという選手にとって、そういうものがあるんじゃないでしょうか。宮の森のジャンプ場にもそういうものが私はあると思っております。歩道もあるところを樹木が茂っていた場所ですよ、確かにその前まではあったでしょう。雪印がくださったジャンプ台が、しかしですねその後、木が育っているんですそこをその最小限だからいいのかっていうことは、私、そうは言えないと思います。これの一体どこが SDGs なのかと思うんですね。かつて 1975 年に札幌で冬季オリンピック開催したときに、手稲山でのアルペンスキー滑降に必要な標高差が足りないことから、恵庭岳に競技会場を新設することに決まりました。その時、北海道自然保護協会の方が市環境保護の観点から、建設反対だという意見が出されて、最終的には大会終了後に施設を撤去して、跡地は植林して現状の復元をするということで、スキー競技が行われたわけですが、しかし、今なお恵庭岳は完全に元には戻っていないという声が多く、私は声を聞いております。また本市が誇る夜景ですけれども、大倉山から見下ろす札幌の夜景というのは、やはり頂上付近が暗いから輝いて見えるんですね。夜景というのは、星空を見るときもそうですが周りが明るければあまりよく見えないけれども、暗いからよく見えるんです。ですから、照明をつけてしまったら、夜景の輝きというのは今ひとつになるんじゃないかと思いますし、私は大通り公園から見上げる大倉山のジャンプ台ってあれ 1 本だっていうのがすごくスマートでいいと思っております。

今の大会概要計画はプラス面ばかり強調しておりますけれども、失うもの、あるいは壊すもの、そのためにかかる費用などもちゃんと市民に示していくべきではないかと思うんです。宮の森ジャンプ台での素晴らしいレガシーを使わない、あるいは失うことになるかもしれない、それでも新しいジャンプ台を併設してもいいでしょうかということ、SDGs とは呼べない部分もあると思いますけどいいでしょうかということを、ちゃんと正直に市民に示して、デメリットも含めて明らかにして信を取る

べきだということを最後に申し上げまして質問を終わりたいと思います。

2023年06月20日　第2回定例議会　本会議　代表質問（抜粋）　池田ゆみ

私は、日本共産党を代表し、市政の重要問題について順次質問いたします。

はじめに、市長の政治姿勢についてです。

質問の第１は、北海道・札幌2030オリンピック・パラリンピック招致についてです。

１点目は、市長選挙結果の受け止めと「市民の声を聞く姿勢」についてです。

４月に投開票が行われた札幌市長選挙で、札幌五輪招致推進を掲げた秋元市長は、45万8,221票を獲得し３期目の当選となりました。

当選確実の報道を受けて、秋元市長は、「市政の継続で理解が得られた」とコメントされましたが、得票率は４年前の70.6％から56％へと大きく低下し、有権者比の支持率は、27.51％と３分の１に届いていません。

昨年４月、北海道新聞社が行った「世論調査」で、市長の不支持率が就任後最高の38％となり、「市民の声を重視していない」、が最も多い理由となりました。選挙後には、市幹部職員の方が、「五輪招致に限らず、市民の声にもっと耳を傾ける謙虚な姿勢が必要だ」とコメントした、と報じられています。

わが党は、市民に対して五輪招致への「理解促進」を押し付け、停滞する五輪意識を高めるための「機運醸成活動」を重ねることが、「反対する市民との軋轢を生む」と指摘してきましたが、こうした軋轢が選挙結果に表れたと考えます。

市長は、市民の声を市政に十分反映していないことが、選挙結果に表れたと受け止めておられますか。また、今後、市民の声を重視する市政にするため、具体的にどのように取組むお考えか、うかがいます。

２点目は、市長選で示された「招致反対」の意思についてです。

市長選で札幌五輪招致反対を掲げた２名の候補者の合計は、得票数で35万9,526票、得票率で４割を超える結果となりました。

これは、招致に対する市民合意が不十分なまま先走る市長の姿勢に対し、市民からの厳しい批判が投票行動によって明らかになったものと考えます。

我が党は、五輪招致は市政の重要な事項であることから、「札幌市自治基本条例」に基づき、招致に対して市民の意思を確認することや、五輪より福祉や子育て支援への予算を優先的に確保することを求め、札幌市長選挙でも、市議選挙でも市民に訴えてきました。

市民からは、「東京2020五輪を札幌で繰り返してほしくない」、「五輪にお金をかけるよりも、いまの暮らしを支えることにお金を使ってほしい」、「まず多くの賛成を得てから招致に進むべき」、といった反応や共感が、我が党の候補者に多数寄せられました。

市長は、今回の市長選挙で、札幌2030冬季五輪招致に対して相当数の市民が「反対」の意思を示したと、お考えにならないのか、うかがいます。選挙結果で示された、少なくない市民の「招致反対」の意思を受け止めて、開催概要計画の見直しを市民の理解が深まるまで繰り返しながら招致活動を並行して進める、という現在のやり方を改め、まず、いったん中止し、白紙にすべきだと考えますがいかがか、市長の見解を伺います。

３点目は、大会概要における平和の祭典の位置づけについてです。

近代オリンピックは、古代オリンピックが、祭典の前後３ヵ月間は全都市国家が、お互いに戦争や争いを休止したことをモデルに、スポーツの催しを通して、世界中に「平和な世界の実現に寄与する」理念を広めることを目指し、４年に一度開催されるようになりました。これが「平和の祭典」と

言われる、近代オリンピックの重要な要素です。

ところがいま、ロシアがウクライナに軍事侵攻を行い、戦闘が長期化しています。ウクライナの人々は生まれ育った街に暮らすことができず、家族や友人を爆撃などで失い、命を守ることができるのか、毎日おびえながら暮らし、1年4カ月が経とうとしています。核衝突の可能性も危惧されており、世界中が毎日の報道に心を痛め、憂慮し、一日も早い侵攻の終結を願っています。

このような世界情勢のもとで、本市はいま、2030年招致を目指そうとしていますが、大会概要案には、国際平和に寄与しようとする位置づけがあまりにも希薄で、わずかに「世界平和や団結に貢献」と書かれているに過ぎません。夢や感動、新たなレガシーを語るより前に、「平和」について語るべき状況ではないでしょうか。

本市の「平和都市宣言」を、オリンピックの「平和の祭典」の実現と重ね、その先頭に立つ姿勢が、いまこそ求められているにも関わらず、五輪招致を、「まちづくりを加速化」する、景気回復の手段に位置付けてしまっています。

国際社会から認められる開催地になろうとするのであれば、五輪の基本理念である「平和の祭典」について、その意義や目的などを市民との意見交換で積み上げ、開催概要計画に「平和への寄与」を大きく位置付けることを検討するべきだと考えますが、いかがか伺います。

4点目は、国が示した大規模大会指針の評価についてです。

今年3月30日、スポーツ庁やJOCなどが、「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」を発表しました。全体として、東京2020大会で起きた汚職・談合事件の防止には効果が薄く、コンプライアンスを十分理解していれば当然守るべきこと、が記載された内容となっています。

例えば、「原則1」の（2）は、人材の採用について書かれていますが、「出向元の企業と密接な関連性を有する部署には配置しない」、「配置する場合であっても当該部署の長には配置しない」とする一方で、注釈に「直接雇用することも考えられる」と抜け道を指南するような内容です。問題の背景となった大手広告代理店との「専任代理店契約」についても、「原則3」の（2）で、「考えられる」とし、注釈で「一律に排除されるわけではない」としています。最も必要で諸外国では導入されている、第三者による審査制度は、「可能な範囲で検討することが望ましい」とするのみで義務付けはされていません。

本市は、大会運営見直し案を策定するため、5月22日に「見直し案に関する検討委員会」を立ち上げましたが、まだ東京2020大会の事件の全容は解明されておらず、したがって検証も途上であるため、国の指針は裏付けに乏しく抜け穴が多いと考えますが、どのように評価されているのか、伺います。

5点目は、自治基本条例に基づく市民の意思確認についてです。

我が党は、これまでも議会で、市民の意思をまず確認し、多くの賛同を得てから招致活動を行うよう求めてきました。本市が昨年3月に実施した意向調査は、大会のメリットばかりを強調した後に賛否を尋ねるという、極めて誘導的な手法で、52.2％の「賛成」は、「一定の賛同を得た」などと言えるものではなかったこと等を指摘し、公正な調査を行うことも求めてきました。

市長は、選挙後も招致推進の立場を表明し、市民の「理解促進」を図ろうと、夏には検討会の中間報告、秋には公開討論会等の市民対話、という過密スケジュールを示しています。また、記者会見で、「住民投票も含めて、多くの方に意向を確認できる方法をとっていきたい」、と、含みを持たせた一方、札幌市民、北海道民の意向と合わせ、長野でも開催するので全国的な傾向を把握していく、とも答えています。

今月13日、「札幌市が2034年以降の大会招致を見据えるなら、引き続き国内候補地として認める」

と JOC が決定した、と報道され、市民の意思が確認されないまま、既成事実が先行する事態も起こっています。

このような、拙速で、地元市民の意向を十分に踏まえない進め方は改め、札幌市がスタートさせた五輪招致の賛否については、その発信地となった札幌市民の声を何よりも重要視するべきです。

市民の声を広く公正に聞くために、自治基本条例に基づいて、まず五輪招致の賛否について住民投票を行うべきだと考えますが、市長のお考えを伺います。

秋元市長

全体で 5 項目にわたりご質問いただきました。私からは、大きな 1 項目目の私の政治姿勢についての 3 点、お答えをさせていただきます。その余のご質問に対しましては、担当の町田副市長、石川副市長、教育長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず私の政治姿勢についての 1 点、1 項目目、北海道札幌 2030 オリンピック・パラリンピック招致についてであります。1 点目の市長選挙の結果の受け止めと、市民の声を聞く姿勢についてでありますけれども、4 月の選挙における得票が、前回選挙を下回ったことにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック招致に対するご懸念や、一昨年冬の大雪への対応に対するご批判なども含まれているものと認識をしており、このことは真摯に受け止めてまいります。また、市民の声を重視するための取り組みにつきましては、札幌の目指すまちの姿や、その実現に向けたプロセスを市民に示し、対話を重ねるとともに、その声を市政に反映する仕組み作りを進めてまいります。

2 点目の市長選で示された招致反対の意思についてでありますけれども、市長選挙を通じて、大会招致に対する賛成・反対の、様々なご意見をいただく中で、市民の懸念や不安の声として、東京大会の一連の事案に起因する不信感や、大会の開催意義等への理解が十分に進んでいない現状を改めて認識をしているところであり、まずはできるだけ早期に大会運営見直し案の中間報告をお示しした上で、開催意義や大会経費なども含め、市民対話や様々な情報発信の機会を通じて丁寧に説明を重ねながら、一層の市民理解を図っていきたいと考えております。

次に 3 点目の、大会概要における平和の祭典の位置づけについてでありますが、平和への貢献は大会の揺るぎない価値と認識をしており、大会概要案においてはスローガンや大会コンセプトなどにその趣旨を取り入れているところでありますが、今後予定をしている市民対話等においては、そうしたオリンピック・パラリンピック本来の価値についてもわかりやすく伝わるよう努めてまいりたいと考えております。

次に 4 点目の、国が示した大規模大会指針の評価についてでありますが、国のプロジェクトチームによる指針は、今後国内で開催される様々な大規模競技大会の組織委員会等を対象として、汎用的な原則を定めたものであり、組織委員会等が有する特殊性を踏まえて、ガバナンス体制の確保における重要な視点を示したものとして評価をしております。本市における見直し案の検討に当たりましては、指針で示された視点に基づき具体化をしていく、このことを想定をしております。

次に 5 点目の自治基本条例に基づく市民の意思確認についてでありますが、大会招致を進めていくに当たりましては、市民の理解を得て、意向を十分に確認をすることが重要であると認識をしております。そのためまずは大会運営の見直し検討を進めるとともに、様々な機会を捉えて情報発信や市民対話を十分重ねていくことが必要であり、その上で最終的に改めて民意の確認を行う考えであります。その具体的な手法につきましては今後検討してまいります。

池田議員

私から再質問をさせていただきます。オリ・パラ招致について 1 点、そして自衛隊への名簿提供

について 1 点、子育て支援の施策について 1 点、合わせて 3 点質問をいたします。

最初にオリ・パラ招致についてですけれども、市長選で示された招致反対の意思についてのところでありますが、市長は市民の様々な意見を聞きながら、東京オリ・パラの不信感、または大会概要案の十分な理解がされていない、そういった現状を改めて認識をしたというふうにおっしゃっておりました。その後検討会の中間報告をしながら、今後も市民対話などで丁寧に説明をしていきたいということもおっしゃっていたというふうに思います。質問の中でも触れましたけれども、JOC が 2034 年以降の大会招致を見据えるなら、引き続き国内候補地として認めると、そういった決定をしたことが報道されておりました。いつどのように決まったんだろうかと、そういった驚いている市民が多いのではないかと私は思っているところです。そうやって市民が知らないうちに招致の状況がどんどん変化している。そして立ち止まることなく大会概要案が作成し直されていく、そして丁寧に説明、ご理解いただくと。こういった一連のこの進め方に市民は不信感を強くしているのではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

秋元市長

3 点ご質問をいただきました私からは、オリンピック・パラリンピックの関係、それから自衛隊の募集の名簿についてお答えをさせていただきます。

先日 JOC の方で、2030 年以外の大会を見据える必要性が具体的に生じた場合に備えて、候補地の選定手続きというものを整理をしたものというふうに認識をしております。従いましてこれは JOC の内部的な手続きで、2030 年を 2034 年に何か目標を改めたということではないと、このように理解をしております。引き続き、いずれにしましても、このオリンピック・パラリンピックの招致につきましては、様々な議論をし、しっかりと市民の意向を確認をした上で、その時期等にも含めて、招致に向けて進めていく、そのように考えているところであります。

池田議員

先ほどの市長の 2034 年以降の大会招致のところで、JOC の中で整理したものであると、内部的な手続きであるというような答弁だったかというふうに思います。このことに関しては、市長は 2034 年を見据えるならというふうに言っておりますけれども、そのことについては全く市長としては JOC との話し合いはされていないのかどうか、その一点を伺いたいと思います。

秋元市長

2030 年の招致につきましては審議会での決議をいただいているところであり、現在、東京大会の一連のいろいろな問題についての見直し案を検討しているという状況であります。これをお示しをして、市民との対話を進めていきたいということでありまして招致の目標年について、JOC と何か協議をしているという状況ではありません。

2023年05月29日　冬季オリ・パラ調査特別委員会　さとう綾

佐藤委員

私は、大会運営の見直し検討について 4 点質問いたします。東京オリパラ大会での受託贈収賄汚職に談合事件、この全容解明と検証をなくして、クリーンな大会運営は遠いと感じております。しかし、国も東京都も解明が不足なまま、このプロジェクトチームの指針が示されており、それをベースとして、本市での検討となっておりますので、市民の信頼を得ることは難しいと思うところです。

そこで、不正の解明と見直し検討についてお聞きいたします。

不正を受け、東京都は、外部有識者のチームで調査を行いました。しかし、大会運営局の局長は、都の派遣職員であり、さらに次長の 1 名は、都の派遣職員という統括部署で起こった疑惑でありながら、都職員 100 名への聞き取り調査の結果は報告書に含まれておりません。

調査チームの責任者は、被害関係にある元オリパラ準備局長であった副知事であり、実態は内部調査に過ぎない。事実関係などに踏み込んでいないと指摘をされております。また、談合事件で起訴されている森泰夫組織委員会元次長の当時の上司、大会第 1 準備運営第 1 局長井上圭司氏は、国、文部科学省からの出向であったということですけれども、談合事件に関わりこの方に聞き取りをしたかどうか、それすら、5 月 15 日の参議院行政監査委員会で紙智子参議院の質問に対し、答弁がされませんでした。

利権にまみれた不正や、その責任がうやむやにされることはあってはなりませんし、国や開催した東京都において、徹底した調査と継承、公表は必要ではないでしょうか？本市での大会運営見直しは不正防止のためと認識と認識をしております。

そこでお聞きをいたします。東京五輪では、国や都の職員、公務員が組織委員会に多数派遣され、関わる中で不正が行われていたのですから、聞き取り調査などの調査内容を明らかにし、解明することが、このたびの本紙の見直し案の策定にも大きく関わると思いますが、いかがお考えか伺います。

米森調整担当部長

調整担当部長の米森でございます。大会運営見直し案の策定に当たっての職員の調査に関するご質問に関しましてお答えいたします。

東京大会の事案が解明されることは、本市における見直し案策定にとっても重要であると考えております。

このことから引き続き、司法手続きや東京都の調査状況を注視するなど、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員

大変重要と考えておられるということでございました。私もこの不正の解明なくしなくては、招致はあり得ないというふうに思っております。

ぜひ、国や東京都の方にも、札幌市の方からの解明をするようにと、提言し提案するような形でも出していただきたいというふうにも思っております。

次に、利益相反の管理についてお聞きをいたします。東京五輪では、電通が組織委員会に大量に社員を派遣し、五輪テスト大会の業者選定を仕切りました。

そして、組織委員会よりも会社の利益を優先し、談合に至っただけに、改革は必須であるわけです。プロジェクトチームの指針は、利益相反を規制し、管理することが柱の一つですが、出向元企業と密

接な関連がある部署に配置しないとする一方で、人材配置のルールを定めれば良いと認めています。
また当該部署の長にしないとしつつ、注釈で直接雇用も考えられるとあります。抜け道とも言えるものを示しているわけです。そして、第三者による審査制度の導入が見送られております。プロジェクトチームの資料によりますと、海外では監査や監視を政府や議会が積極的に行っております。
2012 年のロンドンでは、開催決定の翌年から会員議員決算委員会が監査を実施し、毎年公聴会を開き、報告していますし、2024 年のパリ五輪では、国の腐敗行為防止庁による監督等が規定され、組織委員会の監査委員などに国会議員が加わり、監査機能を強化しているとのことです。
こうした海外で行われている監査や監視の制度は、不正防止のために必要ではないかと考えます。そこでお聞きをいたします。本市としては、第三者による審査制度の導入の必要を、どうお考えか伺います。

米森部長

第三者による審査制度に関するご質問についてお答えいたします。
国の指針において、監視機能の強化のための方策として、内部監査部署や会計監査人を必ず設置することが求められている他、有識者等により構成される外部の委員会等を設置することも一案として示されているところでございます。
先日の検討委員会においても、外部に監査組織を持つことで、透明性を確保することが必要とのご意見をいただいており、大会運営見直し事案の策定に向けては、組織委員会をしっかりチェックし、公正性を確保するための組織体制のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員

これ、準備委員会や組織委員会に、国の方で設置をするようにと、そうしたことが望ましいということが書かれていると思うんですけれども、不正の後調査をしたり、また、内部に東京委員会でも全くなかったというわけではない。
そうしたことがありますが明らかにされないことが続いております。最初から監督する第三者による監査制度導入を国の方で見送るというのは、これだけ大きな不正などに出された指針としては不十分であるとしか言いようがありません。
そこで、今の間質問に関連してお聞きいたします。本市として、第三者による審査制度導入を提案する、そういう意思はございますかどうかお聞きいたします。

米森部長

その辺も含めまして今後ですね検討委員会等でもご意見をいただきながら検討してまいりたいと、このように考えております。

佐藤委員

はい。ぜひ、国の方にも提案を、提言をしていくような形にしていただきたいというふうに思います。そして、東京五輪では、スポンサー集めを専任代理店契約で電通に丸投げし、汚職談合事件となりましたが、プロジェクトチームの指針では、専任代理店契約も一律に配慮されるものとはなっておりません。
東京五輪の費用は、報告された 1 兆 4238 億円が、会計検査院の調査によって、1 兆 6989 億円と 2 割増えました。国民に費用を小さく見せようということではないかと。そして、招致のときから 2 倍以上の費用となった中には、汚職談合事件が、経費を押し上げていったんだとも言えるわけです。

今年 7 月に福岡市で開催予定の世界水泳では、福岡市が 2017 年に招致した際の経費 100 億円だったものが 225 億円と 2 倍に、市の負担も 40 億円程度から 130 億円程度と 3 倍となっているのに、委託の業務と中身が明らかにされず、議員が提出を求めた業務委託契約書はほぼ黒ぬりとなって出されております。私入手いたしましたけれども、このように、真っ黒という中身なんですね。そして、この契約先、電通とグループ会社である電通九州です。一体でマーケティング専任代理店業務委託をされております。東京五輪の不正で問題となったこのマーケティング専任代理店業務委託は、大会への協賛スポンサー契約などが決まるのに応じて報酬を受け取るものですが、福岡市では、その契約 1 本当たりの手数料を、ノウハウに関わるため非公開とし、さらに、契約額自体が決まっていないということです。

費用の増大や、電通に委託され不透明、こうした状況がまとめられるならば、クリーンな大会といっても、空虚に聞こえます。市民の不信は募るばかりです。本市の見直し検討から、体制のあり方などを提案していくとお聞きをしております。

そこで質問いたしますが、不正のないように、専任代理店契約が一律に排除されることや、透明性を高めるために、どの段階でも市民に情報を公開することを盛り込むことは不可欠であると考えますが、いかがか伺います。

米森部長

専任代理店契約の排除や情報公開の充実に関するご質問だと思います。お答えさせていただきます。

専任代理店方式を含めたマーケティング業務の第三者への委託のあり方については、国の指針において、大会の実情に応じて判断すべきとされており、各マーケティング手法のメリット、デメリットなどを慎重に検討することが求められております。2030 年大会に向けては、今後行われる検討委員会での議論なども踏まえ、適切なマーケティング事業のあり方について検討してまいりたいと考えております。

また、市民への情報公開の充実については、検討委員会の委員から情報開示の重要性についてもご意見をいただいております。透明性の確保に向けた情報開示のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員

この専任代理店契約が汚職の温床となったのですから、制限することは当然であると思うんです。それは国のプロジェクトチームの中では、条件を設けて、また、その契約のない、実情に応じていいんだと、いうふうに示されているんですね。これ、反省に立っているのかと疑わざるを得ないんです。

組織委員会が公益財団法人であることを盾に、契約内容を非公開にする、そうした不透明さが不正の原因となったわけです。徹底的な透明性の確保は最低限必要であると申し上げておきたいと思います。

最後に、民意についてお聞きをいたします。

4 月の市長選挙では、44% が五輪招致反対の対立候補に投票し、秋元市長に投票した市民にも反対は少なくなかったこと、マスコミの出口調査では、投票全体での招致反対は 6 割に上ったと報道をされております。招致に当たっては、住民の賛成が圧倒的多数であることが不可欠であります。

しかし、これまで機運醸成を、多額のお金もかけて長年続けてきましたけれども、それに反して、年々、賛成の声が低下していると言わざるを得ません。汚職談合事件はもちろん、これまでのオリンピックの商業主義で、契約の中では、開催地より IOC が優先され、IOC の利益となるテレビ放映権などの収入を優先しての開催や、運営費の増大などから、五輪のあり方に疑問があって不振となって

出ているわけです。
　しかし、本市は、招致を続ける方針を変えておりません。招致に反対の市民の声はどうお考えなのか、白紙にしてもおかしくない状況です。そこでお聞きいたします。見直し案公表後、民意の確認をされると、資料にございます。
　住民投票をすべきですが、どうお考えか伺います。また、民意を確認して、結果によって、招致から撤退するお考えはあるのか伺います。

奥村渉外担当部長

　民意の確認を住民投票で行うべきではないか、また結果によって招致から撤退をすべきではないかというご質問にお答えをいたします。
　民意の確認に関しましてはその実施に先立ち、まずは東京大会の事件の司法手続きの状況も踏まえながら、大会運営の見直し検討を進めるとともに、その上で、市民対話や理解促進を十分に重ねていくことが必要と認識をしております。
　そうしたプロセスを経た上で、民意の確認を行う考えでございまして、現段階で具体的な手法については決まっておりません。また、住民投票につきましては、市民の意思表示の手法の一つではありますが、市としてどのような場合に住民投票を行うべきかなどについて、今後議論が必要なものと認識をしております。
　いずれにいたしましても、大会招致につきましては、市民の意向を踏まえつつ、議会と議論をしながら進めていくべきものと考えております。以上でございます。

佐藤委員

　これ昨年度のお答えとほぼ変わっていらっしゃらないというふうに思います。
　今回、選挙を通じて、やはり民意の反映というものが一定明らかになったわけですよね。そうしたこともしっかりと踏まえた上でのご答弁をしていただきたいと思っております。市長は、クリーンな大会にする決意に立って招致を進めるとおっしゃっておりますけれども、これは市民の理解を得られておりません。
　選挙結果を真摯に受けとめるならば、白紙にすべきだと、民意を確認するならば、住民投票をすべきだということを申し上げまして、私の質問を終わります。

佐藤委員

私からは、このたびの大会運営見直し案の中間報告について、5 点質問いたします。

我が会派では、2030 年札幌五輪招致について、住民投票を行い、市民の意向によって、招致の是非を決めるべきと求めてまいりました。

東京五輪の不正事件によって、一層、商業主義的五輪への批判が高まり、今年に入っての新聞の調査等でも市民の反対の声が賛成を上回っております。しかし、本市は住民投票しないまま、招致活動を継続しており、5 月に IOC 本部へ直接、札幌開催をしないよう市民団体が手紙を手渡し要望したという報道も目にしております。

そうした市民の批判が大きい中、東京大会の不正が起こった事案の影響から、その解決に向けた基本方針、また現時点での検討内容として、具体的な見直し案について示されたところです。

それぞれの解決に向けた基本方針について、まず情報の公開について伺います。

配布されております中間報告の概要についての資料 1、（5）の具体的な見直し案の⑤に情報の開示について、可能な限り開示することに加え、会長等による定例的な会見や予算執行状況の随時公表など全体的かつタイムリーに情報発信を行うとあります。

大会組織委員会は、公益財団法人であり、公文書等の管理に関する法律、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律で規定する情報公開の対象になっておらず、東京オリ・パラの事件でも、守秘義務があるため、都議会・国会でも情報の公開は制限され、組織委員会の解散後、生産法人の元にある文書も、裁判所の許可が必要であるというものになっております。

質問①そこでお聞きをいたしますが、こうした法的な問題があり、情報公開を求めてもされない面がありましたが、主体的にというのは、情報公開を求められた場合にも、進んで公開するということなのか伺います。また、可能な限りとはどういう想定であるのか、お伺いいたします。

米森調整担当部長

情報開示に関するご質問についてお答えをいたします。

組織委員会は、大きな社会的影響力を持つ団体でございまして、社会からの信頼を得るためには情報開示は重要であると認識しております。

主体的にということにつきましては、主体的な情報発信という意味でございまして、会長等が定例的に会見することや予算執行状況を随時公表するなど、組織委員会側から積極的に情報を発信することを想定しているところでございます。

また可能な限りにつきましては、組織委員会が取り扱う情報の中には、守秘義務の対象となる内容も含む情報もございますが、守秘義務を遵守しながら、可能な限り開示対象とすることを想定しているところでございます。以上でございます。

佐藤委員

可能な限りというのが、守秘義務の問題があるということでございましたけれども、東京五輪では、都と国が費用の一部を負担し、組織委員会が発注・実施する共同実施事業の不透明さが問題となりました。全体で 7100 億円の事業ですが、組織委員会は、最上位スポンサーに発注した 77 件、計 800 億円の個別の契約額を公表しておりません。

これは、都が 47%、国が 3%、組織委員会が残りを負担していますが、五輪会開催前から都議会で

求めても報告をされませんでした。組織委員会はIOCと交渉したが、守秘義務を理由に応じてもらえず、断念したということです。

五輪スポンサーは、自社製品を最優先供給でき、この77件は入札ではなく随意契約で、パナソニックやコカ･コーラ、トヨタ、ブリジストンなど、いずれもIOCと契約するワールドワイド･オリンピックパートナーという最上位スポンサーの8社が受注しています。

大会の透明性よりスポンサーの利益を優先するという、商業五輪の実態とも言える問題です。汚職事件で逮捕者が出たAOKIホールディングスもこの共同実施事業のスポンサー限定の随意契約でユニフォームを受注していました。

情報の公開、透明性がどれだけ発揮されるのか、実現されるのか不明でありますが、IOCとの契約も含め検討されなければならない問題だと感じております。

質問②次に､同じく資料1の(5)の③､マーケティング専任代理店契約について伺います｡スポンサー選定の透明化を図り、代理店への過度な依存を防止とありますが、過度な依存の認識を伺います。また、東京2025世界陸上では、専任代理店契約を結ばないということを7月4日に決定しています。本市としては、専任代理店方式を排除しない検討を示していますが、排除することについては、これ以上の検討を進めないのか伺います。

米森部長

代理店への過度な依存と専任代理店方式についてのご質問にお答えいたします。

過度な依存とは組織委員会のチェック機能が十分に働かず、代理店をしっかりコントロールできていない状態なることと認識をしております。

よってスポンサー選定プロセスの透明化や、外部有識者を含むスポンサー選考委員会でのチェックなどにより、代理店に対する管理・監督機能を強化し、組織委員会による主体的な運営を確保していきたいと考えております。

代理店への委託のあり方につきましては、専任代理店制度のメリットデメリットも踏まえ検討委員会の専門部会において議論を深めながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

佐藤委員

東京世界陸上は、あの100億円を超える開催費ということで、オリンピックとは規模は大きく違いますが、これぜひ参考にすべきではないかと思っております。

また、依存というのはどこから過度であるか、ただいまコントロールができなくなった状況と言いましたけれども、適正な依存というのがあるのか、そういう、その依存の中身、大変疑問であります。また、外部有識者を含む選考委員会を設置してチェックするということなんですけれども、東京五輪では、2016年の段階での予算、バージョン1で国内スポンサー収入の金額が2500億円でしたが、2020年度予算、バージョン5では3500億円と激増しております。

そして、先ほど質疑にありましたが、最後には3761億円と、そういうふうになっております。結局、費用が増大するならば、スポンサー収入を増やさなければ、開催都市と国の負担となります。専任代理店契約では最低金額が保障され、財源を確保しやすいという面がありますけれども、不正の温床となってきました。

一方、秋元市長は、昨年３定の我が党の代表質問に対し、「スポンサー収入が見込みを下回るなどの不測の事態となりましても、収入に見合った大会運営を行うことで、市の負担が発生しないよう努めてまいりたい」と答えておられますが、収入が下回らないように、専任代理店契約を選択すると、

不正を招きかねず、そうしなければ市の負担が増大するという矛盾をはらんでおります。

もう既に大会経費の見直しをすると、市長は５月の記者会見でも言われておりますが、それは物価高騰や後にはIOCとの契約に左右されるわけですから、収入が少ないと言って、その範囲の運営となり得ません。そこに市民は不安、不信を持っているんです。

次に、組織委員会についてお聞きをいたします。

資料１の（5）、②の利益相反管理で、民間企業からの出向者は、組織委員会の関係部署の長にはしないということです。これは国のプロジェクトチームの検討の指針の通りですが、指針では、主要なポストについては、専門的な知識を有する人材を直接雇用することも考えられると、抜け道と言えるものを示しております。

この札幌市の方の中間報告の冊子の方の13ページにも、ノウハウを持つ人材の確保については、これは活用することも検討するということが書かれております。

東京五輪の汚職事件で逮捕された組織委員会の元理事の高橋治之氏は、電通を退職し、10年以上経っていましたが、なお大きな影響力を電通内に持っており、高橋氏と電通がスポンサー選定から契約内容まで決めていました。

質問③そこでお聞きをいたします。こうしたことからも、企業から派遣された社員を長にはしなくても、その企業や関係があるので何らかの関係のある人物を直接雇用する場合もあると考えますが、直接雇用については、どうお考えか伺います。

米森部長

直接雇用に関してのご質問につきましてお答えをいたします。

限られた準備期間で円滑かつ適切に大会を運営するためには、ノウハウを有する人材の確保が非常に重要であり、そのためには、大規模国際競技大会の運営に関する知識や経験を有する人材を組織委員会が直接雇用することも一つの手段であるというふうに考えております。

組織委員会には多様なバックグラウンドを有し、雇用形態も多岐にわたる人材が配置されることを踏まえまして、利益相反を適切に管理できるような人材配置ルールを定めるとともにコンプライアンス強化のための研修を確実に実施することが重要であると考えております。以上でございます。

佐藤委員

スポンサー選定だけではなくて発注する業務についても関係する業種がたくさんあるわけです。しっかりとした人材配置ルールが必要であり、それをチェックすることもしなければならないと考えます。また組織委員会の理事会がどう機能するのか、それが大きく問われてくると思っております。

そこで、資料１の（5）の①の組織委員会の理事会の選定について伺います。

東京五輪組織委員会の設立時、理事会は森喜朗元内閣総理大臣、竹田恒和日本オリンピック委員会会長、文部科学省や省出身者、東京都副知事など８名でした。女性は１人もおりません。どういう経過で選定がされたかわかりませんけれども、その後、森会長は女性蔑視発言で退任。武田JOC会長は招致段階からの疑惑でフランス当局の捜査が入り退任。五輪後、汚職事件に関わった会社の社外取締役であるということで疑惑も持たれました。

東京五輪の組織委員会は、開催都市である東京都とJOCが半分ずつ資金を出して一般財団法人として設立。その後に公益財団法人となりましたが、理事選考の協議については不透明です。森会長が退任後、会長を選ぶ検討委員会も非公表でした。

そこでお聞きをいたします。

質問⑤組織委員会の理事会について、ジェンダー、年齢、多様性などを踏まえた上で、各理事に求

められる資質等を明確にし、選考基準や選考過程を公表するとともに、一部の理事の公募による選考実施ということですが、理事会を選考するのはどういう組織になるのか、選定する委員や過程などはどういう想定であるのか伺います。

米森部長

理事の選考につきましてお答えをいたします。

組織委員会設立に向けた具体的な手続きにつきましては、今後、関係機関とも協議しながら検討するものでございますが、一般的には事前に準備組織を設置し、設立時に必要な最小限の理事の選考を行い設立後は、さらに追加の理事を選考することが想定されております。

設立も含めまして理事の選考に当たりましては、外部有識者等による役員選考、役員候補者選考委員会を設置いたしまして、その委員会において理事に求める役割や支出、その選考基準等をあらかじめ設定公表した上で、理事候補者の選考を行うことを考えております。

佐藤委員

選考する人も選ぶことが大事かなと思っております。

また、協議を先にあの協議をすると、関係機関で協議をするということですけれどもこれ大体開催都市と JOC と、国と、というふうになりますけれども、そうした中で、元大臣であるですとか、現在の JOC 会長であるですとか、そういう肩書きだけで選ぶというふうにはこれまでの東京オリンピックの例を見ても、ありえないかというふうに思うんですね。

この人を選ぶときの選考基準というのをしっかりと考えていただきたいというふうに思っております。

最後に、開催地契約等の協議についてお聞きいたします。

資料 1 の（4）の④で、IOC との開催地契約や重要事項の決定に関する懸念について、招致決定前から継続的に IOC との対話を重ね、招致決定後の開催地契約の運用や重要事項の決定等についても協議体制を確保とあります。

オリンピック憲章には、主催者である IOC にオリンピックに関する決定権が包括的に帰属するようにも明確に定められており、2020 東京大会の開催地契約でも同様でした。

例えば大会の中止、延期に関する法的権限については、IOC に決定権があり、組織委員会や東京都にはありません。

マラソン、競歩の札幌移転開催についても、組織委員会や東京都には何ら法的権限がないという契約の内容でした。また、札幌市と IOC との協議では、市の計画段階で日中の競技を増やし、照明の設置費を減らす考えを示した際、IOC 側から「競技時間はあなたたちが決めることではない」と指摘されたという市の幹部職員の話が新聞記事で掲載されておりました。この報道は、北京五輪の頃の話ですけれども、巨額の放映権料を払う、欧米テレビ局に配慮して、北京では昼夜逆転の競技時間となっており、IOC の商業主義が現れております。

重要な事項について、組織委員会が決定権を持つことができる。

質問⑤開催都市が決定権を持つことができる契約が可能なのか、そういう契約をした開催都市が今まであるのでしょうか？そこでお聞きをいたします。

東京五輪の IOC との契約で言えば、どういうところを協議すべき問題と考えているか伺います。また、第 2 段階での適宜な協議では、内容は市民に公開されるのか伺います。

奥村渉外担当部長

開催地契約に係るご質問、それから内容の公開についてのご質問にお答えをいたします。IOC の現在の招致プロセスは対話を重視したものとなっており、開催地決定前の段階から IOC と対等な立場で大会計画に関することを初め、様々な協議を行うことになっております。さらに 2 段階目の対話となる『狙いを定めた対話』では、将来開催地質問状への回答や保証書を初め、より具体的な協議が想定されており、開催地契約などに関しても、東京 2020 大会において生じた開催地が一方的に不利益をこうむるのではないかとの市民の懸念解消に向け、こうした懸念事項について対話を行っていきたいと考えております。

また、IOC との対話につきましては、これまでも、IOC との協議を踏まえた大会概要案の検討状況などを本調査特別委員会でご報告させていただいたところでございます。今後も協議状況に応じて適宜ご報告をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

佐藤委員

オリンピック憲章で、契約、この定められていると。要するに帰属するように明確に定められているということで、北京でもこういうことがあったという、先ほどお話をしましたけれども、例えば競技時間が札幌では昼夜逆転。日中の競技時間、これは通常日本の大会であれば昼間に行われるの出場ですけれども、ジャンプが夜間に行われるですとか、スケート競技も全く予約も行われですとか、そういうことよくございます。

札幌ではそういうことにならないのかということもありますし、また不測の事態が起こったときに決定する権利が IOC にあるのではないかと、いうふうに思います。そして、それについては、開催市は、開催都市は、これを考慮してくださいと、考慮するという要求は持っているけれども、決定権がないというのがこれまでの契約の中身でしたけれども、札幌市としてはそれ、そういうことではなくて対等な協議を行って、そして契約の内容も変わっていくんだと、そういう認識でよろしいでしょうか？

奥村部長

はい、IOC とは今の対話プロセスの中で対等の立場で開催計画を初め様々な協議をしているところでございます。

そうした中で市民の懸念を抱いている一方的に不利益が被るのではないかというような項目について、しっかり IOC とは次の対話段階において協議をしていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

佐藤委員

この度は、この大会運営見直し案、中間報告をもって市民対話へ進んでいくということになるんですけれども。この、これで不正をなくす努力をされるということはわかります。

しかし、東京大会の汚職・談合事件は、市と国の調査も明らかにされておらず、情報公開も制限され、まだ事件が解明されていない段階であり、解明なく対策はしても、どこまでできるのかもわかりません。

そういう段階でクリーンな大会にしますと、市民対話事業、ワークショップにシンポジウム、出前講座と、市民理解促進をするというのは、市民が納得できるのでしょうか？

このまま住民投票せず、招致を続けることは、市民理解は得られないと重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。

2023年07月26日　第2回定例議会　経済観光委員会　陳情審査　太田秀子

太田委員

さきほど陳情者の方からもお話がありましたけれども、昨年令和４年度にも、冬季オリンピックパラリンピック調査特別委員会に招致活動を止めることを求める陳情、住民投票を求める請願が上がり、私ども日本共産党以外の反対多数で不採択となっております。

陳情第４号は、選挙前の３月に同じ陳情が出され、継続審議となったという経過があります。いずれも再び陳情が出されているということを踏まえて、まず伺います。

巨額の公金を投入する公共イベントである以上、民主的公平性の観点からも開催の可否を問う住民投票を実施すべきと陳情に書かれておりますけれども、このような陳情が上がったことをどう受け止めておられるのか伺います。

奥村渉外担当部長

陳情の受け止めについてお答えをいたします。オリンピックパラリンピックは世界最大のスポーツスポーツイベントであり、大会の開催は札幌の将来のまち作りに大きな影響をもたらすものであります。

また、東京大会の事例もあり、大会開催までに予算が大きく膨らみ、ひいては市民負担に繋がるのではないかとの市民の懸念の声が多く寄せられているところでもございます。

今回、提出された陳情につきましては、こうしたオリンピック・パラリンピックが社会に与える影響や、あるいは市民の懸念を背景に提出されたものと認識をしているところでございます。以上でございます。

太田委員

続けて伺います。

札幌市自治基本条例は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、条例に定めるところにより、住民投票を実施することができると書かれています。そして、市はこの住民投票の結果を尊重しなければならないとも書かれております。

冬季五輪の招致は、住民投票の実施案件となるのかどうか伺います。

奥村部長

自治基本条例に定める住民投票の実施案件に該当するかどうかにつきましてお答えをいたします。

オリンピック・パラリンピックはまち作りを加速させるきっかけとなり、世界の注目を開催地に集め、投資を呼び込むなど、まち作りを将来に飛躍させる重要な政策と認識をしております。

一方で、札幌市自治基本条例では、市政に関する重要事項について住民投票を実施することができるという根拠を規定しているものでございまして、その実施に当たっては別に条例で定めるものとされていることから、具体的にどのような場合に住民投票を実施すべきかなどにつきましては、改めて議論が必要なものと考えております。以上でございます。

太田委員

この、五輪招致の住民投票に関しては実施案件だと思ってるのかどうかということを伺いたかったんですけれども、ご答弁ください。

奥村部長

住民投票につきましては、民意の確認における選択肢の一つというふうには認識をしておりますが、その実施に当たりましては別に条例を定めるものとされていることから、繰り返しになりますけども、どのような場合に住民投票を実施済すべきかを含め、改めて議論が必要なものと考えているところでございます。以上でございます。

太田委員

条例が必要だということはわかっていますけれども、それではまた続いて質問します。

秋元市長は、大会見直し案を早急に作り、公開討論会を開いた上で、意向調査の再実施などを念頭に民意を確認すると、このように発言されております。

この場合、民意の確認とは、住民投票も念頭に入っているものなのかどうか伺います。

奥村部長

民意の確認方法に住民投票を念頭に置いているのか、というような質問に対してお答えをいたします。

民意の確認につきましては、その実施に先立ち、まずは今後進めていく市民対話や理解促進の取り組みを十分重ね、招致に対する理解を深めていただくことがまずもって必要というふうに認識をしております。

その上で、最終的に民意の確認を行う考えでありますが、その手法につきましては今後具体的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

太田委員

これまで何度か質疑してきた中で、手法の一つであると、住民投票の手法の一つなんだということで、市長も答弁されておりましたけれども、今の答弁は後退したということでしょうか？

奥村部長

住民投票につきましては、市民意向を確認する一つの手法というふうには認識をしておりますけれども、民意の確認の市の手法につきましては、現時点では具体的に申し上げる段階にはございませんので今後、具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

太田委員

では、4 月の選挙結果について伺います。

出口調査では、冬季五輪の招致のぜひを住民投票で決定することに賛成したという市民が 73%、これは朝日の出口調査です。冬季五輪招致への反対意見 64%、これは NHK の出口調査です。市長選においては、オリパラ招致反対派の 2 人の候補の得票率は 4 割を超えました。

この選挙結果は、市民の賛否が拮抗していることを示したものだと私は思いますけれども、どうお考えか伺います。

奥村部長

今回の選挙結果の認識につきましてお答えをいたします。

今回の統一地方選挙における出口調査の結果を見ましても、招致への賛否が拮抗しているものというふうに受けとめているところでございます。

この理由といたしましては、東京大会の一連の事案に起因する不信感、あるいは大会の開催意義等への理解が十分に進んでいないということが主な要因というふうに考えているところでございます。

このため、今後、進めていく市民対話・理解促進の取り組みにおきまして、大会運営見直しの検討状況、あるいは開催意義などについて丁寧にわかりやすく説明を重ねながら、一層の理解、市民理解を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

太田委員

出口調査では、秋元市長に投票した人のうち 42% が招致に反対でしたから、これは決して少ない数ではないんです。選挙結果を受けて、本来であれば、招致は立ち止まるべきでした。

ところが、5 月 22 日、大会運営の見直し案を策定するために、見直し案に関する検討委員会を立ち上げ、6 月 12 日から始まった第 2 回定例議会では、招致費 4100 万円の予算を市長が提案し、共産党以外の賛成で可決をしています。

我が会派は、まず市民の意見を確認して意思を確認して、多くの賛同を得てから招致活動を行うように求めてまいりました。選挙後も招致に固執する姿勢は変わらず、だからこそ、この度のように繰り返し陳情が出されていることと私は思います。

代表質問で、市長選で示された招致反対の意志について伺ったところ、市民の懸念や不安の声として、東京大会の事案に起因する不信感などがあると、そういう旨の答弁がありました。今いただいた答弁と同じような中身でした。

昨年 12 月のマスコミのアンケートで、招致反対の理由に東京五輪を巡る汚職や談合に不信感があると、こういうものでありました。しかし、それを上回って一番多かった反対の理由は、除雪やコロナ対策、福祉など、他にもっと大事な施策があると、こういうものでありました。

不正の再発防止を協議する検討委員会が行われた意義はあるとしても、反対の理由はそれだけではなく、税金は生活が向上することに使ってほしいということが背景にありますけれども、その認識を伺います。また、そうした税金の使い方が違うんだという市民の意見について、どのように検討をして市民に示すのかを伺います。

佐藤招致推進部長

税金の使途ということでございますけれども、これまでに実施をしました意向調査ですとか、市民対話事業などを通じまして私どものところにも、大会に使うお金があるのであれば他の政策に使ってほしいというような声を多くいただいているところでございます。

大会経費につきましては、大会概要案におきまして、まず施設整備については現在使われている施設を今後も利用するための更新、改修するための経費であるということですとか、大会運営費につきましては、民間資金で賄われて、原則税金を投入しないといった、こういう考え方をお示しているところではございますけれども、これが市民の皆様に十分に伝えきれていないことが、その要因の一つとしてあるというふうに認識をしております。

今後予定をしております市民対話などのあらゆる機会を通じて、こうした大会経費の考え方はもとよりですけれども、大会の開催が市民生活の維持向上に寄与するのだということなども、わかりやすく丁寧に伝えてまいりたいと考えております。以上です。

太田委員

第２回の検討委員会および大会運営委員、運営見直し案、中間報告いただきましたけれども、その概要の中では、大会運営費は原則税金は投入しないと、今の答弁にもありました。それは例えば観客席の一時的な増設の仮設費用など、これは大会が終わった後撤去するそうですけれども、一時的な増強に 630 億円、そしてその他セキュリティですとか、大会関係者の輸送費など、含めて 1370 億円、これはスポンサー収入やチケット収入、IOC の負担金などで賄うと言いますけれども、スポンサー収入を十分確保できなければ、国や札幌市が税金で補填することになるのか。

調査特別委員会で、収入に見合った大会にするため努めると、このように答弁されていましたけれども、この物価高騰ですとか、そして IOC との契約などにも左右されますから、それは全く担保されないというふうに思います。

施設整備費のことも先ほどおっしゃいましたけれども、新月寒体育館や大倉山ジャンプ競技場など、札幌市所有施設の建て替えや改修のために、一般財源ですとか、市債で負担すると今のところ 770 億円だけれども、その内、市の負担は 490 億円だよと、そういうことですね。

しかもそれも、老朽化などもありますからね、建て替えていくということもあるんでしょうけれども札幌の中にはもう築年数がずいぶん古いものはたくさんあるんですよね。そして、市有建築物ですとか、橋梁、例えば橋、公園など長寿命化計画というものを立てて、建て替え時期を分散し、費用の平準化をして、つまり建て替えはなるべく行わなくて、直しながら長く使っていくという計画を持っているわけです。

オリンピックで使うことで、施設整備費などは現在使われているものを建て替えたりしていくんだということでありましたけれども、オリンピックで使うことが優先されているのではないかと、市民の皆さんもそう思うと思いますし、いろいろ言いますけれども、税金を使うんだということであります。

なぜ、それからですね、先ほど来、意義への理解ですとか、それから、まち作りの将来のまち作りに影響があるんだと、とてもいいことだというふうにおっしゃっていました。経済波及効果なんかについても大会概要にも書いてあります。

経済効果ですとかインフラ整備ですとか、観光の呼び込み、こういう大きなイベントで経済を動かそうとすることでいいのかと、このような従来のやり方を、今、市民の生活が疲弊してもまもなく冬がやってきて、また除雪のシーズンがやってくると、そういう不安を抱えているのに、札幌市はオリンピックの招致を決断するのかと、それでいいのかということが市民の皆さんに問われているわけです。

今、生活が厳しいのに一定のときでしたけれども、市長がこの、先ほどおっしゃったようなことを言っていました。経済活性化を図りながら、福祉を含めた行政サービスを充実させていくことが必要で、オリンピックやパラリンピックはこうしたまち作りを加速させるんだと、そういう効果があるんだというふうに市長もあの代表質問のときにはそういう答弁でしたけれどもね。

今生活が厳しいのに、いつ福祉が向上するのかと、そういう話なんですね。

いずれではなくて、今、直接生活を支援いてほしいというのが多くの市民の皆さんの思いであるわけです。なぜ、住民投票で、住民の意思を確認してほしいという声が、繰り返し上がってくるのかと、私、東京五輪などを振り返ってみましたけれども、東京五輪大会は、東日本大震災の復興五輪と言われました。

当時、復興大臣が、東京大会は復興五輪であり、コロナ感染症の拡大で開催を 1 年延期した後にあっても揺るがないんだと、このように言いました。しかし、復興はどうなったのかと、アスリートの皆さんの健闘にとても感動はしましたけれども、大会の後、それが薄れてしまうほどの商業主義化した

五輪と、不正ですとか、汚職の数々が明らかとなりました。
復興五輪と言われた当時を振り返って、宮城県の知事がこう言っていました。
今やるのと思ったと、もうそれどころじゃない時期で、でも招致委員会は復興五輪で行くぞと、我々抜きでどんどん決まっていったという感じで。我々は蚊帳の外という印象だったと、こう述べて報道されています。
私は、まさに陳情を出された皆さんですとか、多くの市民の皆さんの今の思いと全く同じではないかと思ったところです。またオリンピックによってこういうことを繰り返すのかと思います。
物価高騰やコロナで暮らしがどんどん大変になっているんだと。オリンピックどころじゃないよと、自治基本条例では、市民参加をうたっているのに、蚊帳の外なのかと、私達の意思を聞いてほしいということです。本市は東京大会を教訓にするなら、市民抜きでは決められないと、そう判断することが大事だと思いますけれどもこれはぜひ答弁をいただきます。
東京大会を教訓にするならば、市民抜きでは決められないんだと決めないんだという決断をすることだと思いますけれどもどのような認識か伺います。

奥村部長

札幌市の消費活動を進めていく上で東京大会の不信感の問題、あるいは開催意義が十分深まってないのではないかというところが今、招致活動について非常に大きな問題だというふうに感じているところでございます。そのため、理解促進あるいは市民対話というものをこれからしっかりと行って理解を深めていただくということがまずもって必要だというふうに考えております。
その上で我々の方では、民意の確認を実施をしていくというふうに考えているところでございまして、住民投票も市民の意向を確認するという意味で一つの選択肢というふうには考えておりますけれども、その具体的なやり方につきましては今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

太田委員

先ほど来、理解を深めてもらうと伝えきれていないんだと。その理解を深めてもらうと、まるで市民の側が理解してないというような言い方に聞こえて仕方がありませんけれども、まず市民の声をどう聞くのかということを伺います。
第 2 回定例議会で出された招致費 4100 万円の使い方ですけれども、見直し案を検討する上で専門家の意見を聞く場の運営上、838 万円賛成反対の立場から討論を行う。またその様子を収録してテレビで放映すると、これらなどを市民対話事業として 1520 万円、区民説明会 1263 万円、動画制作に 477 万円。
開催意義についての情報を発信していくと、こういうものが並びます。賛成・反対の立場で専門家などが議論する公開討論会の内容が発表されました。札幌市と冬季オリンピック・パラリンピック招致札幌招致期成会が協力をし合って、札幌青年会議所が主催するという市民の意見の表明の場はありませんけれども、そういう公開討論会を市民の皆さんを見て聞くというものです。
なぜ、公開の場で市民の皆さんと直接対話をしないのか、これをぜひ伺いたいと思います。

奥村部長

市民との直接対話、公開討論会につきましてお答えをいたします。
今回すいません。公開討論会につきましては様々な自主立場の有識者等をパネリストといたしまして、例えば市民が懸念を示しております事柄などをテーマに議論を深め、来場者はもとより、オンラ

インでのライブ配信などを通じて議論の内容を広く発信し、市民に伝えていくことを目的に行うものでございます。

一方、我々の方ではオープンハウス形式で開催を予定をしております市民説明会というものを今、準備を進めているとこでございまして、こちらは会場で大会計画などを説明するパネルを設置し、また職員を複数配置することで、市民の皆様が気軽に職員と直接対話できるような工夫をさせていただいてるところでございまして、多くの市民の皆様に気軽にお立ち寄りいただくことで、市民の皆様との直接対話を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

太田委員

オープンハウスは各区 19 で計 13 ヶ所で行うというふうに通知をいただいています。

市の職員の方が行って、市民のその問いに答えていくというものなんですけれども、個々ではなくて、やはり意見を自分の意見を言って、誰かが言ってる意見を聞いて、違う意見も聞いて議論をすることで問題点が整理されて理解を深めると、そういうものでありますから、市民の声を聞き反映、反映するんだと。

そういう意味では、オープンハウスは不十分だと思うわけです。オープンハウスをもって市民の声を聞いたというふうにはならないと私は思っています。

次の質問に移ります。陳情は、前回の陳情審議において、18 歳未満の意思確認ができないことが不採択となった一つの理由であったため、10 歳以上を投票資格者として住民投票を実施するようにと求めています。

2030 年オリンピックを開催するということになれば、今 10 歳の子供さんは 17 歳になります。五輪のために市債を発行するとしたら、それは 30 年かけて返済していくというふうに伺っておりますから、まさに市債を返済していく年代になっていくだろうというふうに言ってもいいのではないかと思います。

自治基本条例には、市および市民は青少年や子供がまち作りに参加することができると、そのように必要な配慮に努めなければならないとあります。10 歳以上がこの場合いいのかどうか、検討課題ではありますけれども、子どもの参加はぜひ工夫しなければいけないと、そう申し上げておきます。

これまでいろいろ質問してまいりましたけれども、やはり私は五輪の開催可否は、市民が参加し、意思表示できる住民投票によって判断すべきと考えますが、いかがか伺います。

奥村部長

民意の確認につきまして繰り返しになりますけども、住民投票も一つの選択肢というふうには考えておりますが、具体的にどのように行っていくかにつきましては今後、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

太田委員

議会、先ほどの陳情者の方もおっしゃっていました、議会では否決をされてきたというようなお話が 3 度否決や不採択があったよというふうにおっしゃっていました。議会との議論で言えばですね、この間、やはり陳情はほぼ否決してきました昨年、我が会派と市民ネットワーク北海道が提出した冬季オリンピック・パラリンピック招致のぜひを問う住民投票条例案、これも否決しているわけです。

札幌市自治基本条例は、まち作りの担い手である市民と議会・行政の役割や関係を明らかにして、私達のまちを私達の手で築いていくために条例を制定すると、そのために条例をつくるというふうに言っているわけです、作ったわけです。

この条例に照らしますと、今の答弁の中で明らかになったのは、オリパラ招致の議論に市民が入っていないということに気がつきます。議会で議論したことをもってのみ進めるのであれば、自治基本条例はもう絵に描いた餅です。

IOC は、早ければ今年中に開催地を内定すると、そういう可能性があります。

市民の賛否を確認するタイミングとしては、今であろうと思います。先ほどの質問で住民投票については選択肢の一つなんだと、そのような答弁がありました。

住民投票はしないよといったものではありません。そこで伺いますが、民意確認に係る経費の計上についても伺います。市政に関する重要な事項であり、オリンピックという相当なお金をかけて開催するものに対して、しっかりと予算をつけて、住民投票を実施することは当然であると考えるが、いかがか。

これは住民投票するかどうかという質問ではありません。住民投票をする場合、お金がないですとか、お金がかかるとかそういうことは言わないで、これを実施することは当然だと考えるがいかがかという質問です。また、国政選挙が秋に行われる場合、住民投票を併せて行うことはできないのか伺います。

奥村部長

しっかり予算をつけて住民投票すべきではないか、また、秋の国政選挙と併せて実施することはできないかといった質問にお答えをいたします。

民意の確認の検討に当たりましては市民の意向をいかに的確に把握していくべきか、あるいは市政に対する市民参加というものをどのように確保していくか。

そしてさらには実施に係る経費面の観点、こういったものから議会とも協議をしながら検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。また、時期につきましては現段階では手法を含めてですね、まだ決まっていない状況でございまして、今後、議会とも協議をしながら検討してというふうに考えております。以上でございます。

太田委員

住民投票についての、やるか・やらないかということを聞いているのではないと先ほど言ったんですけれども、答弁はそういうことに終始しておりますけれどもね。

オリンピックというのは、今も今年も 4100 万円の招致費を予算化して進めているとこれまでもそうしてきましたし、これから開催するよということになればお金はかかっていくんですから、莫大なお金がかかると市民の皆さんから見て思うと、そういうときに、住民投票をする場合の予算が、お金がかかるからしないよっていうことはないでしょっていうことを聞いてるんですけれども、それと併せて国政選挙のことも、答弁いただきましたけど、これは法律上できないものではないのかということも伺います。

奥村部長

住民投票に関して、しっかり予算をつけてというようなご質問でございますけれども、我々の方で右の確認の検討を行っていくに当たりましては、いくつかいろいろ観点からですね検討を進めていくわけですけども、その中に経費面、実施に係る経費面の観点も含めて議会とも協議をさせていただきながら検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

それから、実施の時期、国政選挙のご質問につきましては、こちらはまだ今後、具体的なですね部

分については決まってないので今後、検討させていただきたいと、民意の確認をいつ実施するかという意味で今後、検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

太田委員

国政選挙が行われるときには合わせてできないかということで、そのできるか・できないかではなく、国政選挙の中で一緒にできるという方法は可能なのかということを聞いたのですけれども答えていただけませんでしたけれどもわかったら後で教えてください。

議会と検討していくということでありましたけど、先ほども言いました議会で議論したことをもってのみ進めるのであれば、自治基本条例は守られないんだと、自治基本条例に沿った札幌市の運営をしてもらいたいと、それを望んで今日も陳情が出されているんです。

私、今日の質問で、住民投票はできないんだなというふうには思いませんでした。やはり政治決断なんだろうと、そういうことがよくわかりました。経済観光委員の皆さんには、自治基本条例を生かした市民参加の姿勢をつくるためにも、ぜひこの委員会で陳情の結論を先送りすることなく可決していただきたいと、そういうことをお願いして私の質問を終わります。

日本共産党札幌市議団

配布物等

市議団ニュース
市政だより
市議団声明
道委員会市議団共同声明

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No.298　2023年2月22日　日本共産党札幌市議団 事務局　TEL 211-3221／fax 218-5124

除排雪にお金がかかるからこそ、オリパラ招致中止を

2月21日　代表質問　太田議員

代表質問では、市長の政治姿勢、2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致、新型コロナウイルス感染症、介護保険要支援認定者への地域包括支援センターの関わり、子ども施策の課題、生活道路の排雪強化、今後の観光振興について7項目を質問しました。特に、2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致と生活道路の排雪強化は市民の普段の暮らしや福祉の充実と直結しています。

代表質問で生活道路の除排雪について「本市が定期的に"たまった雪は排雪する"ことこそ市民に求められている」と問いました。

オリ・パラについては「広がり続ける不信感・不快感」「招致活動を中断し、福祉を優先すること」「客観的な市民の意思確認について」問い、秋元市長は「東京2020大会の疑惑に、強い憤りを感じている」としたものの「市民の信頼を前提に進め、不信感の払拭に努めていきたい」と、あくまで招致ありきの姿勢を崩さず、福祉を優先することについても「地域の経済活性化を図りながら、福祉を含めた行政サービスを持続的に充実させていくことが必要。オリ・パラ招致はこうしたまちづくりを加速させていく効果がある」と、「オリ・パラ招致が、福祉を含めた行政サービスを充実させるまちづくりを加速させる効果がある」ものと答弁。客観的な市民の意思確認についても、「地元市民の意向が重要なのはもちろん、国民の意向を把握していくということも必要」と論点をそらしました。

太田市議は「市長の答弁は市民の思いとかけ離れている。オリンピックで福祉充実のまちづくりなどを言っているが、市民は実感出来ていない」と再質問。秋元市長は「市民の声を受け止めてやっていかないといけないことは事実」としながらも「福祉を持続可能にしていくためにも、歳入面の強化ということもしっかり考えていかなければいけない」と、今度は除排雪経費を持ち出して、「全国のどの都市に比べても、もう200億、300億という自主財源を必要とする」と弁明しました。

雪まつりを引き合いに出し、イベントをおこない経済効果を高める必要があると、オリ・パラ招致を正当化したことや除雪費用を持ち出したことについて、太田市議は再々質問で「答弁にとても驚いている。先ほどの答弁の中で確認手法について、今後の取り組みだとしたが、手法の選択肢に住民投票は含まれるのか含まれないのか、端的にお答えください」と質問。秋元市長は「住民投票というのも一つの手法であるというふうに考えている。しかし、どういう場合に行うのか、あるいは間接民主主義との関係をどうするのか、議会の皆さんともしっかり議論をして進めていきたいと」と市民の声を最後まで無視し続けました。

質問後の報告会では東区伏古から参加した傍聴者が「市営住宅のスロープをつけて欲しいと言っても順番待ちでいつ付くかわからないと言われた。お金の使い方が間違っている」と発言。市議団は、市民の暮らしを優先しない市政を変えるために、みなさんと力あわせてがんばりますと述べました。

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No.313　2023年6月16日　　日本共産党札幌市議団 事務局　TEL 211-3221／fax 218-5124

都心のみどりづくり方針（案）初審査

6月12日　建設委員会　吉岡ひろ子委員

札幌市が2018年度に実施した市民アンケートで、都心の緑化の充足感について足りていない、どちらかというと足りていないと回答したうち、公園や道路を含む公共施設は47%、民間施設は53%に上る回答となりました。また、2019年度の緑被率調査では、市街化区域が21.57%に対して、都心は13.45%と約8ポイント下回っています。これまで市は民間事業者に向けて、植栽購入費や整備費を助成していましたが、今回の方針案では、民間が主体となって取り組むための仕組みとして、〔仮称〕緑化ガイドラインの策定をし、新たに建築物の容積率緩和等を含めたインセンティブ誘引を検討することが盛り込まれています。

吉岡市議は「緑化ガイドラインの策定による容積率緩和を含めたインセンティブは高層ビルの建設を誘発し、緑化による居心地のよい空間作りに相反するものであることから、容積率の緩和を含めるべきではないと考えるがいかがか」と質問。市の担当者は「都心の街作りにおいて、容積率緩和をインセンティブとする仕組みは、民間事業者がまち作りへの貢献として、緑作りを進める仕組みとしてた効果的な手法の一つだと考えている。緑の空間創出を要件とする行政機関を初めとした新たなインセンティブについても検討し、市民にも愛着を持っていただける、緑豊かな空間を作ってまいりたい」と開発ありきの回答。

吉岡市議は最後に「緑空間を増やす取り組みは、居心地の良い空間作りや、地球温暖化など環境面、防災減災など多様な効果がある。しかし、緑化と容積率緩和によるビルの建設は矛盾する」と指摘しました。

新展示場整備　働く人の不利にならないよう

6月12日　経済観光委員会　太田秀子委員

札幌市は、アクセスサッポロが造成から50年以上が経過し物流施設の老朽化が進行しているほか、施設の多機能化・大型化ニーズへの対応が求められるなど、施設更新に必要な土地の確保が喫緊の課題となっていることから、新展示場整備事業計画が立ち上がりました。しかし、計画の中に「オリンピックパラリンピック冬季競技大会での利用」ということが書かれており、太田市議が質問に立ちました。

同市議は「添付書類のリスク分担表に、オリンピックパラリンピック開催に伴うリスクは、本市が分担するとこれはなにか」と質問。市の担当者は「オリンピックパラリンピック冬季競技大会概要案では、新展示場を国際放送センターとして利用することが想定をされており、これにより最長で2年程度を民間事業者が維持管理に係るサービス対価を受けられなくなるリスクがある。なお現時点では大会の開催は決まっておらず、具体的な条件を示すことができないため、大会による事業条件の変更のない想定で公募を実施をし、開催が決定した場合、双方協議の上、変更契約を締結する可能性があるため、実施方針案に記載をしている」と答弁。

太田市議は「入札した民間事業者は、（オリンピック・パラリンピックによって）予定していたサイクルが変化するということになる。働く人がそれによって仕事を失う。それを見越して非正規を雇用しておくなど、そういうことにならなければいいなと感じている。働く人に不利益のないようにぜひ配慮していただきたい」と要望しました。

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

Ｎｏ．317　2023 年 6 月 21 日　　日本共産党札幌市議団 事務局　TEL 211-3221 ／ fax 218-5124

札幌 2030 オリ・パラについて

6 月 20 日　本会議　代表質問　池田ゆみ委員

令和 5 年度の第二回定例市議会では、池田ゆみ市議が代表質問に立ちました。4 項目 25 問 45 分の代表質問で市長の政治姿勢から、インボイス、月寒体育館の建て替えなど、内容は多岐にわたりました。

同市議は特にオリンピックについての質問で、「市長選挙結果の受け止めと『市民の声を聞く姿勢』について」「市長選で示された「招致反対」の意思について」「自治基本条例に基づく市民の意思確認について」市長に質問しました。

秋元市長は「市長選挙結果の受け止めと『市民の声を聞く姿勢』について」に対して、「得票が前回選挙を下回ったことにつきましては、東京オリンピック・パラリンピック招致に対するご懸念や、一昨年冬の大雪への対応に対するご批判なども含まれているものと認識」と選挙結果を受け止めていると答弁。市民の声を重視する取り組みについては、「札幌の目指すまちの姿や、その実現に向けたプロセスを市民に示し、対話を重ねるとともに、その声を市政に反映する仕組み作りを進めてまいります。」と答弁しました。

次に「市長選で示された「招致反対」の意思について」については、「市民の懸念や不安の声として、東京大会の一連の事案に起因する不信感や、大会の開催意義等への理解が十分に進んでいない現状を改めて認識している」と再び市民の理解が進んでいないと市民に責任を転嫁しました。また、これまでと同じように「早期に大会運営見直し案の中間報告を提示し、開催意義や大会経費なども含め、市民対話や様々な情報発信の機会を通じて丁寧に説明を重ねながら、一層の市民理解を図っていきたい」と答弁しました。

最後に「自治基本条例に基づく市民の意思確認について」では、「市民の理解を得て、意向を十分に確認をすることが重要であると認識している」としながらも、「そのためまずは大会運営の見直し検討を進めるとともに、様々な機会を捉えて情報発信や市民対話を十分重ねていくことが必要であり、その上で最終的に改めて民意の確認を行う考え」だと、あくまで市側からの情報発信ありきの答弁でした。また市民の意思確認の確認方法についても「その具体的な手法につきましては今後検討してまいります」と住民投票について触れませんでした。

再質問で同市議は「JOC が 2034 年以降の大会招致を見据えるなら、引き続き国内候補地として認めると、決定をしたことが報道された。いつどのように決まったんだろうかと、驚いている市民がいる」「このような状況で、市長は丁寧に説明、ご理解いただくと言っているが、一連のこの進め方に市民は不信感を強くしていると思うがいかがか」と質問。市長は「JOC の方で選定手続きというものを整理をしたものというふうに認識。JOC の内部的な手続きで、2030 年を 2034 年に何か目標を改めたということではない。いずれにしても、しっかりと市民の意向を確認をし、その時期等も含めて、招致に向けて進めていく」となにがなんでも招致をしたいという市長の意向が見え隠れする答弁でした。

オリ・パラ招致についての代表質問で各会派は、2020 東京大会を見ても、インフラ整備・再生や経済波及効果などをもたらした（自民）。都民の「こころのバリアフリー」に対する理解が進んだ（公明）。市民アンケートを実施すべき（民主市民連合）。維新は賛否を明らかにしないまま、市民アンケートの実施を求めました。新しい議会構成になっても、中止や白紙の決断と、住民投票を求めたのは日本共産党だけでした。

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No.321　2023年7月6日　　日本共産党札幌市議団 事務局　TEL 211-3221／fax 218-5124

市民が使いやすく親しめるスキー場に

7月4日　議案審査特別委員会　さとう綾委員

第二回定例市議会では、補正予算で新規事業として、札幌のスキー振興の拠点の一つである藻岩山スキー場の運営体制強化に向けた調査・検討の予算1000万円が計上されました。これを受けて佐藤市議が質問に立ちました。

最初に同市議は「藻岩山スキー場は、スポーツ局としてどういうところが魅力だとお考えか」と質問。市の担当者は「初心者から上級者までが楽しめ、都心から近くナイターでは日本新三大夜景も楽しむことができるところ」と答弁。同市議は続けて「まさに親子連れでも楽しめるというスキー場だというふうにも私も思っている。しかし、近年は市民ロッジの老朽化や、またトイレの不足、駐車場が狭い、リフトの老朽化など、全体の更新が必要となっている。今回の運営体制強化とは具体的になにか」と質問。市の担当者は「複数事業者でそれぞれ独立した運営を行っていた体制を見直し、リフトやゲレンデを管理している株式会社りんゆう観光と、一体運営を行う新規参入事業者の有無について調査を行うもの」と答弁しました。同市議は最後に「今後、検討によって運営の形態が変わるとなると、本市としてどう藻岩山スキー場への役割を担うのか」と質問。市の担当者は「市としても、引き続き多くの市民に利用される市民スキー場として持続できるよう取り組んでいく」と答弁しました。

同市議は「市民が使いやすい親しめるスキー場として、公的な関わりを持ち続けて欲しい」と求めました。

オリ・パラ招致　市民の声を聞け

7月4日　議案審査特別委員会　さとう綾委員

今年度の当初予算では、オリパラ招致費のうち、大会計画の詳細検討や渉外活動費、市民理解促進として2億3400万円の要求額に対し、6900万円と大幅に減額され、今回4100万円を補正されたことを受けて、佐藤市議が質問に立ちました。

同市議は「初予算では大きく査定され、減額された招致費ですが、今回の補正予算計上に当たっての考え方を」と質問。市の担当者は「市民の不信感の払拭と信頼回復を最優先とするため、積極的な機運醸成活動を当面休止し、こうした状況を踏まえまして、今回の補正予算におきましては、検討委員会の運営経費や一連の対話事業に関する経費のみを計上したもの」と反対の声が強くなっても招致ありきの答弁しました。続けて同市議は「今回補正で838万6000円、市民への情報発信、対話で3261万4000円が計上されている。この市民への発信、対話というのは公開討論会や区民説明会動画作成とある。他にもシンポジウムや公開討論会、市民説明会を実施するとの事だが、どのようにどのようなことを行うのか」と質問。市の担当者は「公開討論会では、市民が懸念を示している事柄をテーマに、賛成・反対を含めた意見交換を行い、議論を深めることを通じて市民の理解を進める。説明会では、市民対話を重ねながら、招致への理解を深めていただく」とあくまでも市民に対して招致活動を理解してもらうという立場を崩しませんでした。最後に同市議は「反対が増えているのに、まだ市民理解のためにと言ってさらに税金を使う。これこそ、市民の理解を得られない」と指摘しました。

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No.324　2023年8月1日　　日本共産党札幌市議団 事務局　TEL 211-3221／fax 218-5124

冬季オリ・パラ　政治判断で住民投票実施を

7月26日　経済観光委員会　太田秀子委員

7月26日に経済観光委員会へ「開催の可否を問う住民投票を実施を求める」と陳情が出されたことを受けて、太田市議が質問に立ちました。これまで、冬季オリンピックパラリンピック調査特別委員会に招致活動を止めることを求める陳情、住民投票を求める請願が上がり、私ども日本共産党以外の反対多数で不採択。（今回出された）陳情第4号は、選挙前の3月に同じ陳情が出され、継続審議となったという経過があります。いずれも再び陳情が出されています。

まず同市議は「巨額の公金を投入する公共イベントである以上、民主的公平性の観点からも開催の可否を問う住民投票を実施すべきと陳情に書かれている。陳情が出されたことについての受け止めを」と端的に質問。市の職員は「オリ・パラが社会に与える影響や、あるいは市民の懸念を背景に提出されたものと認識している」と市民の懸念については認めました。次に同市議は「市政に関する重要な事項について、住民投票を実施することができると書かれている。冬季五輪の招致は、住民投票の実施案件となるのか」と単刀直入に質問。市の担当者は「具体的にどのような場合に住民投票を実施すべきかなどにつきましては、改めて議論が必要」と何度も住民投票の実施を求める陳情が出され、議会でも実施を求めて来て議論を重ねて来たにも関わらず、答弁をはぐらかしました。重ねて「公開討論会を開いた上で、意向調査の再実施などを念頭に民意を確認すると言っているが、民意の確認とは、住民投票も念頭に入っているものなのか」と改めて市の取り組みについて確認。市の担当者は「市民対話や理解促進の取り組みを十分重ね、招致に対する理解を深めていただくことがまずもって必要」と市民の声よりも自分たち札幌市の声が大切だと言わんばかりの答弁をした上に、「その上で手法につきましては今後具体的に検討してまいりたい」と、またはぐらかしました。

太田市議は「住民投票をする場合、お金がないからやらないということにならない」「国政選挙とあわせて実施することはできないのか」と法律上の手続きについても質問。市の担当者は「時期につきましては現段階では手法を含めて、まだ決まっていない状況でございまして、今後、議会とも協議をしながら検討する」、「経費面、実施に係る経費面の観点も含めて議会とも協議をさせていただきながら検討していく必要がある」、「国政選挙のご質問につきましては、こちらはまだ今後、具体的な部分については決まってないので今後、検討させていただきたい」と法律上の可否すら触れず、答弁不能になりました。

最後に太田市議は「議会と検討していくということでありましたけど、議会で議論したことをもってのみ進めるのであれば、自治基本条例は守られない。今日の質問で、住民投票はできないんだなというふうには思いませんでした。やはり政治決断なんだろうと、そういうことがよくわかりました。経済観光委員の皆さんには、自治基本条例を生かした市民参加の姿勢をつくるためにも、ぜひこの委員会で陳情の結論を先送りすることなく可決していただきたい」と強く求めました。

今回の委員会では太田市議のみの質問でした。自民・民主市民連合（国民・立憲）・公明・維新は質問をせずに陳情は、採択を求めた日本共産党以外の多数で継続審査となりました。

主役は市民、五輪招致は 住民投票で決めよう

（左から）村上ひとし、千葉なおこ、佐々木明美、小形香織、太田秀子、池田ゆみ、吉岡弘子、田中啓介、さとう綾、長屋いずみの各市議

日本共産党札幌市議団は５月、市民ネットワーク北海道と共同で「2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会招致に関する住民投票条例案」を提出。他会派の賛同が得られず廃案となりましたがあきらめません。

住民投票欠かせません

地下歩行空間に、冬季オリ・パラ招致のバナー広告を張り出すなど、これまでかかった招致経費は約８億円。それでも、市民の意見は２分しています。

市民の賛否を問う住民投票がどうしても欠かせません。

先進国ではあたり前

開催地決定の決め手は住民の圧倒的支持。多くの立候補都市が「住民投票」を実施し、その結果で開催の是非を判断しています。

開催立候補年	立候補都市	調査実施	住民の意思	結果
2018年冬季	平昌（韓国）	2018年世論調査	賛成91.4%	決定
2024年夏季	ハンブルク（ドイツ）	2015年住民投票	賛成48.3%／反対51.7%	断念
2022年冬季	クラクフ（ポーランド）	2014年住民投票	反対70%近く	断念
2022年冬季	ミュンヘン（ドイツ）	2013年住民投票	反対多数	断念
2026年冬季	シオン（スイス）	2018年住民投票	反対54%超	断念
2026年冬季	カルガリー（カナダ）	2018年住民投票	反対票56.4%	断念

東京大会の検証もないままです

数々の課題を残した東京大会の検証がないまま招致に突き進んでいいのでしょうか。

札幌市は５月、招致の意義を全国に発信すると、北海道・札幌オリンピック・パラリンピックプロモーション委員会を立ち上げ、元2020東京オリ・パラ大臣、同組織委員会会長の国会議員を顧問に迎えましたが、失敗をくりかえさない保障はありません。

市の意向調査 信頼が揺らいでいます

五輪招致の「意向調査」は、統計学の専門家も、「『過半数が賛成した』と判断するには、もっと慎重になるべき」と指摘。党市議団は質疑や討論の中で、「賛成」へと誘導する設問や、協力者に物品を提供する調査の手法は、公平公正さに欠け、信頼が揺らいでいると指摘してきました。

オリンピック・パラリンピック招致に関するご意見を市議団ＨＰ（以下のＱＲコード）にお寄せください

さっぽろ市政だより　2022年号外（五輪招致 住民投票 特集）
日本共産党札幌市議団の活動と見解を紹介します
日本共産党 札幌市議団
発　行／日本共産党札幌市議会議員団事務局　札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所内　TEL 011-211-3221　FAX 011-218-5124　HP：http://www.jcp-sapporo.jp/

第2回定例会 —— 2030オリ・パラ招致 論戦ハイライト

市議会では少数でも 市民にとって 必要です！ 住民投票

反対
自民、民主、公明

「議会して招致推進の決議している。意向調査結果を踏まえたもの」、「決して市民参加軽んじていない」、「意向調査が住民投票で把しきれない市民参加実現した」

賛成
提出者代表（共産）

「住民投票を行うことが大会概要案の理解につながる」、「市民意見を反映させる民主的プロセスが必要」、「住民投票が行われると今まで以上に広く住民への情報提供と説明が求められることになり、市民の関心も広がる」

札幌市 自治基本条例

「市政に関する重要な事項について、住民投票を実施することができる」「市は、市政への市民参加を推進し、市民の意思を尊重するものとする」

札幌市 市民自治推進会議報告書

「（住民投票条例について）特に市民からの発意による実施という観点も踏まえて検討を行うべき」（検討結果）、「常設型の住民投票条例を制定しておいて、そのような事態が生じた際に、すぐ対応できるようにしておくことが望ましい」（議論の概要）— 報告書「札幌市自治基本条例に基づく評価及び検討の結果について」（22年3月）

子どもたちに託す札幌は市民の声で

スポーツイベントばかり注力、ライブハウスや映画館、美術展など文科系イベントには何の補助もないように思える

五輪の件、あまり無理せずに考えて。東京では施設にかかった分後始末にも大変

オリンピックより、まずは生活、少子化というなら教師の数を増やして

オリンピックのようなイベントより、地に足をつけた将来性のある事業を

オリンピックより市営住宅建て替えて

市民のスポーツ参加や振興になればよいが、冬季アジア大会も観客まばらでした

少子・高齢化、福祉やくらし、子育ての問題解決なくして招致ありえない

夏のオリンピックはやってよかったと思います。気分が沈んでいた時だけに

オリンピックにお金をかけるなら全地下鉄にエレベーター、バス停に屋根といすを

日本ハムファイターズは北広島に持っていかれ、だれも望んでいないオリンピックに夢中になっているのが不思議

招致の意義50年前とまったく違う。スケートボードパークが政令市でないのは札幌市だけ

除排雪が悪くなっています。こんな状態でオリンピックとか信じられません

21年市民アンケートより

東京大会を総括もせず、札幌五輪ありえません

市長が説明する施設整備費の負担ソリューション

利子ふくめ500億円以上を
市債の償還期間30年
市民１人当たり年間900円

※東京大会のように経費がふえ、人口減少が続けばさらに負担増に

2030五輪招致のとりやめを

反対する２つの理由

- 市民の不安や疑問が置き去り、意思表明の機会もありません
- （五輪を含めた）大型開発費用を含め、札幌市や市民が負担しきれるのか保障できません

党市議団の声明（3／9）より抜粋

五輪より市民生活が何より最優先です

招致活動から８年間 チェック機能を発揮

日本共産党市議団は、2030 冬季五輪招致活動に一貫して反対してきました。市民合意がなく、くらしや福祉の財源を圧迫しかねません。「五輪よりもっとやることがある」と市民の声を届けてきた活動と実績を報告いたします。

市民合意はありません 招致は取りやめを

冬季五輪招致は、市民の賛否が分かれ、合意がありません。報道機関の調査結果で反対が多数です。冬季五輪招致推進費が盛り込まれた当初予算、補正予算、五輪関連議案に一貫して反対（下表参照）。市長と JOC は 12 月「積極的な機運醸成活動は当面休止」と発表しましたが、行き詰まりが明白な招致活動は断念すべきと求めています。

積極的な政策提案 住民投票条例案を提出

22 年 5 月に招致の是非を問う「住民投票条例案」（同年 6 月）を市民ネットワーク北海道と共同提出。同様の請願や陳情が続きました。市民がはじめた「五輪不招致デモ」や街頭で議会報告をおこない、世論や運動と力を合わせてきました。

五輪より くらし・福祉・除排雪

大型開発は見直しを

五輪招致経費や大型開発事業の見込み額が、人件費や資材高騰等で増大しています。不要不急の事業を見直し、新型コロナ感染抑止やくらし、福祉に予算を振り分ける提案をしています。

- 大型開発等の事業費増額見込み -

- ▶ 冬季五輪招致費は 170 億円増
- ▶ 都心アクセス道路 500 億円増（関連経費含む）
- ▶ 北海道新幹線札幌延伸工事費 6450 億円増
- ▶ 民間再開発の総事業費 421 億円増（2021 年度）

生活道路の除排雪は市の責任で

「五輪より除排雪を」の声を受け止め、町内会等の財政力で排雪水準に差が生じるパートナーシップ排雪制度は廃止して、生活道路は市の責任でと提案してきました。

オリンピック関連の議案	賛　成	反　対
2026 年冬季オリンピックの札幌招致に関する決議（14 年 11 月）	自・民・公・改革・みんな	共・市民ネ
オリンピック・パラリンピック基金創設のための 30 億円造成（16 年 3 月）	自・民・公・維新・改革・市民ネ	共
オリ・パラ基金への 10 億円追加造成（17 年 10 月）	自・民・公・維新	共・改・無所属・市民ネ
2030 年冬季オリンピックの札幌招致に関する決議（22 年 3 月）	自・民・公	共・市民ネ
住民投票条例案（22 年 6 月）	共・市民ネ	自・民・公

市民目線で行政と議会をチェック！住民まもる防波堤

統一協会と関係断絶、「国葬」不参加

統一協会系の団体とイベントを共催していたことで市長に、議員が関連団体への支出に政務活動費を充てていたことを独自調査で明らかにし市議会議長に、それぞれ関係を断ち、自己調査と結果公表をと申し入れ。公費を使った「国葬」参加という国言いなりの姿勢を、代表質問で唯一市長に追及しました。

政務活動費削減、海外視察廃止を提案

政務活動費 10％削減を条例提案し、本会議の討論では、議員の海外視察廃止を呼びかけてきました。

危険な軍事訓練中止

「官民共用の丘珠空港を舞台とした米軍機・オスプレイの飛行を市は黙認せず、飛行中止を求めよ」と札幌市や北海道防衛局に申し入れ。また、札幌飛行場の滑走路延伸によって自衛隊がどのような役割を果たすのかを明らかにして市民に説明することが必要だと追及しました。

個人情報の保護規定維持を

マイナンバーを押しつける政府のもと、市独自の個人情報保護条例を廃止することに反対。個人情報の自己決定権や保護、プライバシー権保障の仕組みづくりを市に求めました。

さっぽろ市政だより　2023 年（冬号）
日本共産党札幌市議団の活動と見解を紹介します
日本共産党 札幌市議団
発　行／日本共産党札幌市議会議員団事務局
札幌市中央区北 1 条西 2 丁目　札幌市役所内　TEL 011-211-3221 FAX 011-218-5124 HP: http://www.jcp-sapporo.jp

さっぽろ市政だより

日本共産党札幌市議会議員団

五輪招致はとりやめ くらしや除排雪に

第三回定例会報告　特集号

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所内　TEL 011 - 211 - 3221　FAX 011 - 218 - 5124　HP：http://www.jcp-sapporo.jp/

五輪招致　五輪開催計画の経費170億円増　市民の不安現実に

～東京五輪の汚職・談合の解明と責任追及が曖昧なまま札幌開催はできません～

2030年招致（2021年）	2030年招致（2022年見直し）
施設整備費800（国450）億円	施設整備費770（国490）億円
大会運営費2000～2200億円	大会運営費2200～2400億円
合計2800～3000億円	合計2970～3170億円

イギリス・オックスフォード大学研究チームは、1960年以降に開催された五輪開催で、関連経費が平均して72％増になったとの研究結果を公表しました。（2020年）

小形かおり議員（中央区）　第三回定例議会代表質問

・招致とりやめ求め再々質問

「招致断念を」との追及に、市長は、「理解を得ながら招致活動を継続」とあくまで2030年招致に固執。「市民は納得できていない」という指摘に対しても、「（経費面で）勘違いされている方が結構多い」と、まるで市民の理解不足が原因といわんばかりです。主権者である市民の意思を確かめるために、「住民投票の実施を」と迫るも、「考えておりません」と背を向けました。小形議員は、「招致に突き進むことに市民は異議を唱えている」と強く批判しました。

小形かおり議員

池田議員　疑惑の検証なく市民理解もない

・汚職や談合くりかえすおそれがある

東京大会でスポンサー企業の確保に関わり、汚職や談合を主導したコンサルタント会社を、2030大会でも選定する予定かと質問。市担当者は、「限られた時間でスポンサーを集中的、そして確実に募集決定しなければならない」「広告代理店の役割も含めまして検討」と否定しませんでした。一方で、東京大会の汚職や談合を検証するとの表明はなく再発を防ぐ保障はありません。全容解明や透明性の確保もなく市民理解は得られないと、五輪招致の取りやめを求めました。

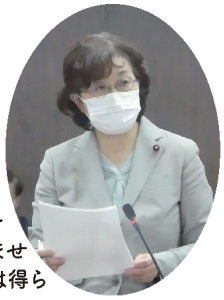

池田ゆみ議員

除雪排雪　生活道路の排雪　町内会等の財政力で違い設けず、市の責任で！

市のパートナーシップ排雪制度は、「集めた町内会費の半分以上になる」と地域や町内会の重い負担となっています。市は、町内会等が負担に応じて排雪量を選べる仕組みを本格運用するといいますが、財政力で排雪水準に格差が生じる矛盾は変わりません（表参照）。日本共産党市議団は、生活道路は札幌市の負担で排雪するよう議会論戦で迫ってきました。

長屋いずみ議員　「市の全額負担で排雪を」と質問

「パートナーシップ排雪制度を廃止して、札幌市が全額負担して、すべての生活道路で排雪を行うべきと考えますが、いかがか伺います」

札幌市の答弁「財政面や体制面などに課題」

「全額負担しておこなうことにつきましては、財政面や体制面などに大きな課題があることから、慎重な議論が必要」と市民の切実な願いに背を向けました。

長屋いずみ議員

●町内会の財政力で格差がつきます

	標準断面	抑制断面Ⅰ	抑制断面Ⅱ	抑制断面Ⅱ
	これまで通り雪を運びだしたい場合	地域支払額を抑えたい場合	圧雪路面を保てる寒い場合	圧雪路面を保てない暖かい場合
通行幅	6m程度	4m程度	6m程度	4.5m程度
残雪厚	10cm程度	10cm以下	20cm程度	10cm程度
			路面に雪を残す	道路わきに雪を残す

注＝「残雪厚」は道路に残された雪の厚さ

2030年招致の賛否を問い、市民の意思反映を

—2030年冬季オリ・パラ招致「開催概要計画」の見直しにあたって—

2021年10月11日
日本共産党札幌市議団
団長　村上 ひとし

秋元克広札幌市長は、2030冬季オリ・パラ競技大会招致の開催概要計画の見直しと、「市民対話・意向調査」を実施することを明らかにしました。

日本共産党市議団は、第3回定例市議会におけるオリ・パラ招致問題の市長答弁も踏まえて、以下の見解を表明します。

◆　くらし・福祉、コロナ対策こそ最優先に

これまで札幌市や報道機関が実施してきた意向調査は、次のような結果でした。

2026年招致を問う2014年10月の調査（市民アンケート）は、賛成派66.7%、反対派20.6%と差が開きましたが、2030年招致を問う報道機関の調査（2019年4月）は賛成派51%、反対派49%と拮抗しました。報道機関による今年4月の調査では、反対派が50%と賛成派48%を上回り、理由の上位を、「他にもっと大事な施策がある」「招致活動にお金がかかる」といった意見が占めました。

9年間の安部・菅政治で、札幌市民の所得は大きく落ち込み、コロナ危機で命や健康、くらしの不安を抱えている市民が増えているのです。

市の「開催概要計画書」には、基本理念の「目指すべき方向性」として、まち全体をリニューアルすることが位置付けられています。大会招致をきっかけとして、オリンピックの目的とは関係がない総事業費1200億円規模の「都心アクセス道路計画」など、不要不急の大型再開発を、2030年の新幹線開業とリンクさせて推進しようとしていることは問題です。

日本共産党は、「スポーツを人間の調和のとれた発育に役立てる」「人間の尊厳を保つことに重きを置く平和な社会の確立を奨励する」という、オリンピズムの目標や目的を支持しています。それは、平和と友好の祭典といわれるオリンピックの理念や根本原則は、誰もが賛同できるものであり、市民福祉を最優先に据えること抜きにして、オリンピズムの目的は果たしえないと考えているからです。

党市議団は今年3月、2021年度予算の組み替えを求める動議を提出し、「コロナ危機を体験した市民感覚を反映して、不要不急の大型再開発計画や、市民合意のない事業について見直すことが緊急に求められている」と提案しました。

オリンピックに名を借りた「まちのリニューアル」では、市民の賛同は得られないことを受け止め、「開催概要計画」の見直しは、圧倒的な市民が賛同できるものを目指すべきです。

◆　意向調査は公平･公正に

共産党市議団は、2030年招致を進めるのであれば、市民の賛否を問うアンケート等を実施するよう幾度となく求めてきましたが、行われることがないまま、札幌市は2019年11月、候補地として意思表明しました。そして3か月もたたないうちにJOC理事会は国内候補地として決定しました。

2019年7月の市議会冬季オリ・パラ招致調査特別委員会で、「市民の賛否が拮抗」していることを認めながら、拙速に進めたことは、あまりに前のめりだと言わざるを得ません。

2014年10月に市が実施した「市民アンケート」は、オリンピックを「楽しみにしていますか」、「ソチオリンピックは観戦しましたか」といった設問のあとに、賛否を問うやり方で中立性・公平性に欠けるものでした。「都心アクセス強化」のためのパネル展アンケートでは、必要性を感じない市民が回答する欄がなく、日ハム新球場を真駒内公園に誘致するためにおこなった新球場建設検討のアンケートも同様で誘導的でした。

意向調査は、住民投票や市民アンケートといった方法で広く市民の賛否を問うものとし、調査の実施にあたっては、中立・公平なものとなるよう、その時期、設問内容を吟味し、多くの市民から集約できるものにすべきです。また、その際に、情報公開の徹底、オリンピックの問題点やリスクも含めた判断材料が示されるべきです。

◆　協議、招致活動は一時中断を

前回開催地の韓国・平昌が賛成90%超、26年開催予定のイタリア・ミラノが80%超と、開催支持率がともに圧倒的といえるものでしたが、札幌では、「機運」が高まっているとはいいがたい支持率が続いています。

オリンピックは、圧倒的な市民の賛同と協力なしには成功させることができません。その裏付けのないまま招致活動を進め、開催地に決定されるようなことになれば、市民には、オリンピックを押し付けられたという思いから素直に喜べない感情が残り、機運醸成は難しくなります。

意向調査の結果がまとまるまでは、日本オリンピック委員会（JOC）や国際オリンピック委員会（IOC）などとの協議、招致活動は中断すべきです。

また、圧倒的な市民合意が得られなければ、計画は白紙にすることを表明すべきです。

以　上

札幌冬季五輪の2030年招致はとりやめ、市民のくらしを豊かにするやさしい札幌へ

2022年3月9日
日本共産党北海道委員会
日本共産党札幌市議団

札幌市が、2030 年の冬季五輪招致をめざしています。日本共産党は、五輪憲章にもとづく健全な五輪の発展を望みつつ、2030 年招致には２つの点から賛成できず、札幌市がとりやめるよう求めるものです。

なお、ロシアのウクライナ侵略を受けて、現在おこなわれている北京パラリンピックではロシアとベラルーシの選手が排除されています。国連憲章や国際法をふみにじったロシアの侵略が根本的問題であり、あらためてロシアの蛮行を断固糾弾するものです。

１．五輪憲章にもとづく、健全な五輪の発展を望む

日本共産党は、五輪憲章に明記されている「人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会」をめざすためにスポーツを役立てるという目的にそくして、「スポーツは人権」「いかなる差別も禁じる」という五輪の理念にもとづく大会の開催を望んでいます。それでこそ、選手たちの身体的・精神的能力もおおいに発揮され、広く国民にスポーツが愛されることへつながります。

しかし、この間の五輪大会とＩＯＣのあり方には深刻な問題が相次ぎました。とりわけ五輪大会を利用した「金もうけ第一」の商業主義への過度な依存は重大です。コロナ禍で命が失われるなかでの強行開催、大会経費の膨張、欧米テレビ局やスポンサーの都合による競技日程などが、主役である選手や運営主体である市民よりも優先されてきたことは、根本的な是正が必要です。民間ＮＰＯであるＩＯＣから、住民の福祉向上を目的とする地方自治体に義務と責任が一方的に背負わされる契約となっている重大問題も、東京五輪で浮き彫りになりました。

このような深刻な問題に目をつぶったままでは、同じような問題が噴出し続けます。札幌市が五輪大会の招致をめざすのなら、開催の単なる請け負いでなく、五輪のあり方についてＩＯＣとの協議内容を市民の前に明らかにするべきです。

２．2030年招致には賛成できない――巨額経費への懸念と市民合意が不十分

●開催招致の主人公は市長ではなく市民――不安や疑問が置き去り、意志表明の機会もない

１つ目の理由は、市民合意が不十分なまま「2030年の開催ありき」になっていることです。

これまでも報道機関が実施してきた調査では、2030 年招致について賛否は拮抗していまし

た。党市議団はくりかえし、公平・公正な意向調査や住民投票を求め、その際に情報公開の徹底や、五輪開催の問題点やリスクも含めた判断材料が示されるべきと提起してきました。

３月２日から始まった札幌市の「意向調査」は、設問の中心は市民の「理解度」にあり、たとえ「反対」の意志が多数でも、市の政策判断に大きく影響しないものになっています。きわめて意図的なものであり、「意向調査」の意義そのものが問われます。

そもそも開催招致の主人公は、市長ではなく市民です。世界では開催の是非を問う住民投票が一般的で、反対の声が多ければ招致活動から撤退しています。賛成の場合でも 80～90%の支持がほとんどです。市民合意があってこそ五輪は名実とも成功と言えるのに、札幌市では概要計画案にも個別の施設整備費などの詳細が明らかでなく、関連経費の全体像も市民にはわかりません。

秋元市長は２月、賛成少数でも招致を継続することを表明しています。市民の不安や疑問を置き去りにし、意志が表明される機会もないまま 2030 年招致を進めるということに日本共産党は同意できません。

●五輪以外の大型開発費用を含め、札幌市や市民が負担しきれるか

２つ目の理由は、経費と市財政・市民負担の問題です。

施設整備費について、市は 800 億円（うち市負担は 459 億円）に圧縮したとしています。しかし 1960 年以降、予算内に収まった五輪は一度もなく、大幅に超過しています。東京五輪でも予算 7340 億円に対して決算は１兆 4530 億円と倍化し、道路整備費などを含めれば３兆円超にまで大幅に膨らみました。

この間は建築資材の高騰や、労働者不足と「働き方改革」による人件費増などから建設費が上がり続けています。札幌市以外の施設を使用する場合の改修費も、札幌市が負担しないという協定はありません。また、施設整備費以外に招致経費や用地費など他の部局に振り分けている五輪関係費用の全体も明らかではありません。

大会運営費 2000～2200 億円についても市は「原則税金は投入しない」としていますが、チケット売上などの収入が伸びずに赤字になった場合を想定していません。長野冬季五輪や東京五輪でも、大会運営費に税金が投入されました。

市民のみなさんと考えたいことは、札幌市は冬季五輪だけでなく 2030 年まで巨額の税金を使う大型開発が目白押しだということです。高速道路から都心部へ、地下を通すというアクセス道路は当初の総工費 1000 億円（うち市負担は 200 億円）が３年のうちに 1200 億円（同 240 億円）と膨れ上がりました。新幹線の札幌延伸計画も、市負担とされる 350 億円に加え札幌駅前整備などで費用は膨らみ、民間開発を含めた都心再開発事業にも多額の税金がつぎこまれることになっています。これらは 2030 年までの完成へ照準をあわせた計画になっています。

札幌市は秋元市政になってから一般会計の市債残高が膨らみ、22 年度末には 11.7%増の１兆 1529 億円になると見込まれています。これだけの市債を抱え、さらに借金を増やしてまで大型開発や五輪の開催に進める条件があるのか、慎重な検討が必要です。

日本共産党は、五輪はじめスポーツ・文化の健全な発展と振興をはかるとともに、政党として、将来にわたって自治体の財政の健全を保つことも重視しています。札幌市も人口減少局面と言われるなか、これだけの大型開発や大型イベントを、新たな市民負担や市民の福祉・くらし関連予算にしわ寄せがない形で進められるのか、私たちは見通せないものです。これらの市債を市民負担抜きに解消する責任は負えません。これが2030年招致に賛成できない２つ目の理由です。

３．市民のくらしを豊かにする、やさしい市政を今こそ

いま、札幌市が力を入れるべきは巨大開発や巨大イベントに過度に依存するまちづくりでなく、市民とともに、市民のくらしを豊かにする施策の充実です。

コロナ感染によって２月だけで100人を超える方の命が失われ、感染爆発を受けて保健所や医療機関といった市民の命を守る砦は必死の対応を続けています。除排雪の体制が大雪害に対応できず、くらしや商売に被害が生まれています。燃油高騰で苦しむ市民に対する「福祉灯油」は、全道で札幌市のみが実施していません。これらの緊急事態に対し、市民生活を守る市政になっているか、市民が厳しい目を向けています。

「財源がない」などを理由に高すぎる国保料を引き下げるための財政投入を打ち切り、学校の統廃合など子どもたちの学習環境や公共施設の集約も進められています。自治体の責務である「住民の福祉の増進」（地方自治法第１条）という立場に立っているか、今の札幌市に問われています。

札幌市は五輪を機にスポーツ施設の整備やバリアフリー化を進めるとしていますが、本来は五輪と関係なしに進めるべきものを棚上げしてきただけではないでしょうか。札幌市が2012年に行った市民アンケートでは、スポーツが「身近に行える場所があること」「お金がかからないこと」が重視され、市への要望は「スポーツ施設の充実」がトップでした。「国際大会の積極的な誘致」は８番目です。いつでも気軽に市民がスポーツを享受できるようにする立場でこうした市民要求にこたえ、身近な体育施設の維持・改善や利用料軽減、指導員の育成や支援などの条件整備にこそ力を尽くすべきです。

日本共産党は、市民の声にもとづき、市民のくらしを豊かにするやさしい札幌市づくりをめざします。その立場から、2030年五輪招致はとりやめることを求めるものです。

以上

新聞報道資料等

公開質問状
新聞切り抜き
札幌市オリ・パラ資料

２０２３年8月2日

札幌市長　秋元　克広　様

札幌オリ・パラの是非は市民が決める・住民投票を求める会
共同代表　神保　大地
共同代表　杉山　恵美子
事務局長　高橋　大輔

北海道・札幌オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会招致に関する住民投票についての公開質問状

札幌市は現在、２０３０年開催の冬季オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「２０３０年オリ・パラ大会」）招致に向けて招致活動を進めています。

２０２２年３月に市が実施した市民意向調査では招致賛成が５２％でしたが、この調査は招致賛成に誘導する恣意的な設問に対して、専門家からも公正性・中立性に問題があることが指摘されております。

２０２２年8月以降に発覚した電通などによる汚職・談合事件を受け、２０２２年１２月の北海道新聞による世論調査では、６７％の札幌市民が招致に反対という結果が出ており、同時に６割以上の市民が住民投票の実施を求めています。また、２０２３年４月の市長選挙時における朝日新聞の出口調査においても、７割以上の市民有権者が住民投票の実施を肯定しています。

一方、札幌市議会は２０２２年６月には議員提案による住民投票実施条例案を否決、２０２２年１２月には、２０２３年４月の市長選挙時に住民投票を同時実施することを求めた市民の請願を不採択、２０２３年３月には市民団体からの陳情を継続審議（任期満了のため審議未了・廃案）、２０２３年７月には２件の陳情を再び継続審議と、市民の声に背を向け続けています。

この間、秋元市長は２月の札幌市議会で住民投票については「一つの手法だと考えるが、市議会の皆さんと議論をしていきたい」と述べるにとどまり、その後も住民投票を行うべきか否かについてはご自身の見解を明確にしていません。

そこで、以下について秋元市長に質問いたします。ご多忙のところ恐縮ですが、７日以内に文書にてご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、ご回答の内容如何によっては、私たち市民は地方自治法第７４条に基づく住民投票条例制定の直接請求を行うことを考えております。秋元市長の真摯なご回答を期待しています。

【質問事項】

1　札幌市が「まちづくりの最高規範」とする札幌市自治基本条例は第２２条において「市は、市政に関する重要な事項について、住民の意思を確認するため、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。」と定めています。秋元市長は、市が招致活動をすすめている２０３０年オリ・パラ大会は、この条例に規定する「市政に関する重要な事項」に該当すると考えますか。該当しないとされる場合は、その理由とあわせて、「市政に関する重要な事項」として想定しておられる事例を２，３お示しください。市長ご自身の見解を市民に明快にご説明ください。

2　秋元市長は２月の札幌市議会で住民投票については「一つの手法と考えるが、市議会の皆さんと議論をしていきたい」と述べています。その後５か月が経過しましたが、「一つの手法」である住民投票について、市議会とどのように議論を交わされ、どのような結論を得られたか市長の立場からご説明ください。また、住民投票の実施を否定している市議会３会派は「子どもの意思が反映されない」ことを理由の１つとして挙げていますが、この子どもの意思の反映の要否及びその方法についてどのように協議されたかご説明ください。

3　秋元市長は昨年１２月以降、２０３０年オリ・パラ大会について、招致機運を高める活動を休止していましたが、東京大会の汚職・談合事件をふまえた運営見直し案をまとめたうえで、本年７月末から再開し、札幌・全道・全国を対象にした意向調査を行なうと表明しています。もし行なうとすれば調査は厳正・中立・公正でなければなりません。３つの調査結果の優先順位、調査結果の尊重、公正な質問の設定、第三者評価の方法、適正な調査機関の選定、調査に必要な経費などに関して、現在の検討状況をお示しください。

4　この公開質問状の前文に記しましたように、多くの札幌市民は、２０３０年オリ・パラ大会の招致に関して、市民の意思を確認するための住民投票の実施を求めています。秋元市長は、この状況をふまえたうえで、市民の意向を把握する方法として、意向調査と住民投票のどちらが優れていると思いますか。また、住民投票を実施することに賛成ですか、反対ですか。秋元市長の率直なご意向をお伺いします。

5　この公開質問に対して、秋元市長が住民投票の実施を否定する見解をお示しになった場合は、私たち市民は、住民投票を実現する次なる手段として、住民投票実施条例を制定するための直接請求に訴えなければならなくなります。直接請求は市民の膨大なエネルギーを必要とします。札幌市の憲法とも称される自治基本条例が使えず、地方自治法上の制度を使わざるを得ない市民の気持ちを秋元市長はどのようにお考えでしょうか。

ご回答は下記宛に郵送くださるか、あるいは日時をご指示いただければ、市長室に受け取りにまいります。よろしくお願いいたします。

【連絡先】
事務局長　高橋大輔
住所　札幌市西区発寒７条12丁目３−１−206
電話番号　090-3773-9803
Email　gansochandai@gmail.com

設は新設を　中平氏
体知りたい　大川氏

す。赤字になるとしても、ウインタースポーツの中心地となるような、文化的で、市民が支えるべきだと考える施設は造るべきです。

中平氏　新しい施設は造っちゃだめなんですかね。もうければいい。お金を持ってきてくれるような使い方をすることが大事だと思います。競技したい、行ってみたいという人が増えるような施設は造るべきです。

秋元氏　新しい施設は造りませんが、例えばジャンプ競技場は、五輪を開催するかどうかにかかわらず施設更新して維持します。現在の大倉山競技場は観光施設としても使われています。施設整備費はこうした更新費用も盛り込んでいます。一方、一部競技はスピードスケートの明治北海道十勝オーバル（帯広の森）など国際大会の実績がある札幌以外の国内施設を活用します。

大川氏　石坂さんがお話しされたように、札幌市が説明しているもの以外の経費がどのくらいあるのか知りたい。（市が説明している）経費についても、IOCなどの要望で計画より膨らむのではないかという不安があります。法律の観点で言えば、IOCと結ぶ開催都市契約が重要です。要求を押し返す根拠となる内容を盛り込むことが大事になる。大会後の維持管理にどれほどの税金がかかるのかも市民の大きな関心です。

秋元氏　東京大会の経費はかなり分析しました。札幌市は東京大会の開催1年前の予算計画を基に試算しています。東京大会で当初はなかったセキュリティーシステム経費なども盛り込んでいます。それでも、最初に示された経費が（関連経費などを含めれば）最終的に2倍、3倍になったとされる東京大会と同じように札幌もなると思っている市民は多い。しっかり説明しなければいけません。

しがらみからの自立　石坂氏
汚職・談合事件は残念　伊藤氏

不祥事の教訓

山本氏　東京大会を巡る混乱や汚職・談合事件から何を学ぶべきでしょうか。

石坂氏　五輪に限らず、スポーツイベントを開く知識や組織が日本には欠けています。政府や政治家からのスポーツの独立性も十分ではない。大会招致を目指す札幌はしがらみから自立し、五輪や日本のスポーツ界ができなかったことをする覚悟が問われています。

大川氏　IOCと開催都市契約を結ぶと後戻りはできません。弁護士として、不祥事を起こした人を見ていると、もともと倫理観の強い人でも切羽詰まると、やむにやまれず一線を越える。東京大会の談合事件の報道によると、大会開催が迫ったため大手広告代理店に依存して入札調整している。これは本当にあり得ることで難しい問題です。

伊藤氏　アスリートはルールにのっとって競技しますから、東京大会の不祥事は残念です。ルールを外れたことが五輪で行われたことに怒りを覚えています。

山本氏　札幌市は東京大会のような不祥事を起こさないために、独自の再発防止策を検討しています。大川さんは札幌市が設置した検討委員会の委員です。

大川氏　大手広告代理店との適切な距離をどう保つのかが難しい。ばく大な費用がかかる五輪にはスポンサー収入が不可欠で、広告代理店のノウハウ抜きに自治体職員がお金を集めるのは不可能です。そこで複数の代理店による共同企業体（JV）にマーケティング業務を委託する案を検討していますが、スポンサー収入を代理店に最低保証させる約束を交わせるかどうか。逆風の中で、五輪に投資することに二の足を踏む企業も出てくるでしょう。どうやったら税金を投入せずに済むのか難しい問題です。

秋元氏　東京大会の不祥事について立ち止まって見直す好機と捉えています。（広告代理店問題では）大会組織委員会の統制をしっかりする。第三者によるチェックの仕組みも必要で、24年パリ大会を開くフランスは特別法を定めています。そうしたことを日本も考えなければ信頼が高まりません。難しい課題ですが、チャレンジして解決する責任があると思っています。

の未来に刺激　中平氏
ることに価値　山本氏

DGs）」のゴールの年でもありますが、30年大会の招致へ向けて環境問題にどう取り組むのかの視点が弱いと感じます。

秋元氏　環境問題は大きなテーマの一つだと思います。わが国でも電力を再生可能エネルギーに変える動きが加速しています。太陽光で発電した電気をためる蓄電池の開発、水素エネルギーの利用も急速に進むはずです。（二酸化炭素排出量を実質ゼロにする）ゼロカーボンに向け、札幌や道内で実証実験を実現するなどの取り組みを加速させます。

石坂氏　1972年札幌冬季五輪には「環境」というキーワードがありました。恵庭岳の森林伐採が批判されました。記録映画を作った篠田正浩さんは環境問題を取り上げることが監督を引き受ける条件だったそうです。今回の計画にも環境という言葉は入っていますが、（72年大会からの）つながりは弱い気がします。

中平氏　私は中学校教員でした。子どもはすごい可能性をもち、感性も強い。秋元市長は50年後、100年後を見据えてまちづくりを進めると話しましたが、その未来を生きる子どもにとって五輪は良い刺激となり、成長につながります。五輪を開催することは大事ですが、招致すると決め、そこへ向けて動く過程にこそ価値があるとも思います。

大川氏　五輪は開催が決まると後戻りできません。厳しい時間的な制約があることも直視してほしい。関係者にかかる重圧はすさまじいと思います。真面目に頑張っている人たちが重圧にさらされ、一線を越えてしまいそうになったとき、回避する手だてがない、という事態は絶対にあってはならないと考えています。

山本氏　五輪を開催するかしないかは、（目標や成果を示した上で市政運営に五輪をどう位置づけるかという）マネジメントの観点から市民が納得できるかどうかにかかっている気がします。中平さんは五輪を招致すること、その途中経過に価値があると話しましたが、私は招致をするかしないかを議論することにも大きな価値があると思います。市民はその判断ができる大きな力を持っています。意見をぶつけ、「ここは良い」「ここはおかしい」としっかり主張し、まとめることで、結論は出るのだと思います。

ト

…ーツコミッション運営員として五輪選手の育事業を立ち上げ、東京プを誘致した。60歳

コーディネーター

法政大教授
山本　浩氏

やまもと・ひろし　元NHKエグゼクティブアナウンサー。松江市出身。東京外語大卒。専攻はスポーツジャーナリズム論、スポーツ史など。五輪は1988年カルガリーから東京まで夏冬合わせて16大会を取材。70歳

札幌市が想定する30年冬季五輪・パラリンピックの開催経費

	従来		改訂後
施設整備費	800億	→	770億
（札幌市負担）	450億		490億
大会運営費	2千億～2200億		2200億～2400億
（観客席の一時的な増設など仮設費）	600億	→	630億
（輸送・宿泊・セキュリティーなど）	1200億～1400億		1370億
（予備費）	200億		200億～400億
合計	2800億～3千億	→	2970億～3170億

※単位は円。かっこは内数

札幌市が招致を目指す2030年冬季五輪・パラリンピックの開催都市は早ければ年内に内定する。東京大会の混乱や不祥事で五輪への市民の信頼が揺らぐ中、札幌で開催する意義や課題を考える道新フォーラム「札幌五輪招致の現在地」（北海道新聞社主催）が3日、札幌市中央区の道新ホールで開かれた。札幌市長の秋元克広氏と奈良女子大教授の石坂友司氏による基調講演のあと、2氏を含めた5人のパネリストが五輪・パラを招致する意義、市の計画、開催で懸念されることなどについて語り合った。コーディネーターは法政大教授で元NHKエグゼクティブアナウンサーの山本浩氏が務めた。

30年冬季 年内にも都市内定

データや事例を紹介しながら、五輪招致の意義と課題を話し合ったパネル討論

札幌市が計画する2030年冬季五輪・パラリンピックの会場と競技種目

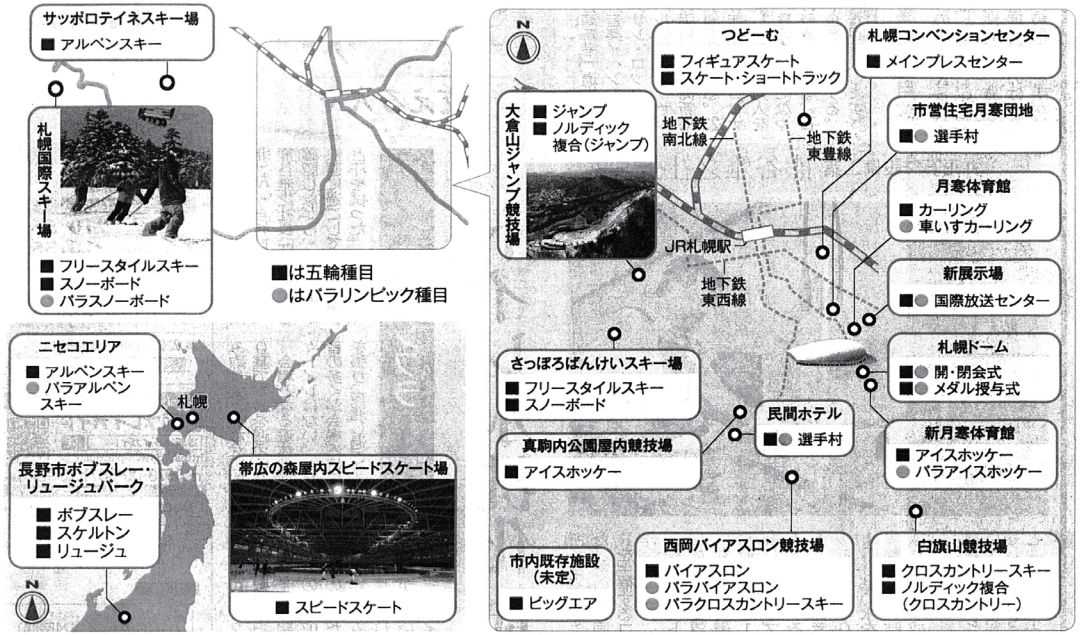

五輪招致 意義と懸念

道新フォーラム

稼げる施設 費用の全額子ども議論す

整備計画

山本氏　札幌市の施設整備計画をどのように考えていますか。

石坂氏　IOCは立派な施設造りを都市に競わせてきましたが、立候補都市が減る中で（既存を含む）いろんな施設を使いながら持続可能な五輪にせざるを得なくなっています。札幌は施設が整っていますが、大会を開こうとすれば（スポンサー収入などによる）大会運営費と（都市などが担う）施設整備費のほかにも、（道路補修、バリアフリー化など都市などが支出する）関連経費などが生じます。

東京大会は関連経費の説明の仕方が不十分で、経費は少なくて済むという印象を与えてしまいました。世界は開催経費を抑えつつ、必要な施設、黒字になる施設を造る観点で進んでいま

結び

山本氏　最後に「結び」の言葉をお願いします。

伊藤氏　秋元市長に質問があります。2030年は国連が掲げる「持続可能な開発目標（S

パネリスト

福岡県スポーツ推進基金専務理事
中平　稔人氏

なかひら・としひと　福岡県スポーツコミッション運営委員会委員長。福岡市出身。県職員として五輪選手の育成を目指す日本初のタレント発掘事業を立ち上げ、東京五輪で30カ国・地域の事前キャンプを誘致した。60歳

パネリスト

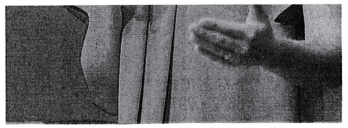

弁護士
大川　哲也氏

おおかわ・てつや　留萌市出身。京都大法学部卒。東京五輪を巡る汚職・談合事件を受け、札幌市が設置した2030年冬季五輪・パラリンピック大会運営見直し案の検討委員会の委員を務める。57歳

題分析が先　大川氏
リー化期待　伊藤氏
す変化

民は少なくありません。東京大会の問題を分析して責任を明確にし、いかに再発を防止するか。これらをクリアしないと招致の議論は難しいと思います。

伊藤みき氏　アスリートは自国開催で力を発揮しやすく、「札幌で五輪が開催されるのなら競技を続けたい」と考える選手は多いはず。乳幼児を抱える子育て世代としても、まち全体がバリアフリー化が進む）パラリンピック仕様になることを期待しています。まちの人が「五輪・パラリンピックに来てほしい」と思うことに意味があります。

石坂友司氏　1998年冬季五輪を開催した長野で「何が良かったか」と聞くと、「新幹線や高速道路の整備」が圧倒的で、生活レベルでは「ボランティア意識やホスピタリティの意識が芽生えた」といいます。一方で、競技会場の後利用や維持管理、大会がどのようなレガシーを残すのかの議論はほとんどできなかったといいます。ネガティブな遺産もかなり生まれることを前提として、招致するかどうかを検討するべきです。

秋元克広氏　人口が減る中で、大きな開発をするきっかけとして五輪を追い求めるべきではありません。これからは成熟した社会へ、稼げる地域へと変わらないといけません。札幌・北海道は天然雪で開催できる世界でも数少ない地域です。温暖化の影響を受ける世界で五輪を持続可能な大会にするための提案を発信するという思いで、招致スローガンは「世界が驚く、冬にしよう。」としました。

るのも必要　石坂氏
解が大前提　秋元氏

せて進むべきだと思います。

石坂氏　市民は東京五輪で起きた問題が札幌でも起こると感じています。なぜ五輪を開催するのか、五輪で札幌はどう変わろうとしているのかが伝わりづらい。五輪の効果が疑問視される中で、札幌には五輪を変えるチャンスがあるのに見えない。自らの位置を確認するために立ち止まることも必要でしょう。

山本氏　五輪招致は動きが止まっているように見えます。

秋元氏　市が招致を始めたのは2014年の市民アンケートで約7割が賛成したからです。当初は26年大会を目指しましたが、18年胆振東部地震があって30年に切り替えました。昨年3月の市民アンケートで賛成は52%でしたが、東京大会の問題があって五輪はネガティブな印象をもたれています。これを払拭し、経費や運営で東京とは違う大会にしますが、市民の理解がなければ先へ進めません。「30年ありき」ではなく、根本的な議論をしなければいけない状況です。

石坂氏　五輪は理念を問われ、社会を変える力を発するこ とのできる特殊なイベントです。東京大会の「ジェンダー平等」もそうでしたが、理念が達成されているかをチェックされます。

中平氏　どういう大会を呼べば、どんな効果をもたらすのかを考えなければいけません。大会規模、選手・スタッフの人数、県外や海外からどれだけ観客が来るのか。シティープロモーション（魅力発信）効果や経済効果はどれだけあるのか。

福岡県は大会を誘致することよりも、「あんたのとこで、やらしてくれんか」と言われる地域になろうとしています。福岡で開催すれば大会そのものの価値が上がると思ってもらう。札幌も、国際オリンピック委員会（IOC）から「札幌でやってくれないか」と依頼されるような信頼を勝ち取ることが大事です。冬季競技の知名度も上がり、社会課題の解決にもつながることを見せられればよい。

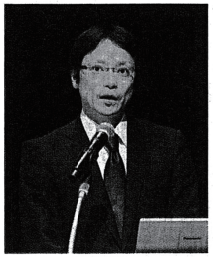

是非巡り考え深める機会に

北海道新聞社編集局長
大住　清典

1972年札幌冬季五輪ではスキー・ジャンプ70m級で日本勢がメダルを独占しました。フィギュアスケート女子のジャネット・リンさんの笑顔を忘れられない人もいるでしょう。地下鉄や地下街などインフラ整備も進んだ大会は札幌市民の成功体験と言ってよいかもしれません。

あれから50年余がすぎ、札幌市は新たに2030年冬季五輪・パラリンピック招致に名乗りを上げています。

ただ、五輪を取り巻く国民の意識や国際的な環境は大きく変わりました。東京大会を巡る汚職・談合事件も明らかになり、五輪に対する国民の信頼は大きく揺らいでいます。北海道新聞社の世論調査でも招致に反対する市民は半数を超えています。

五輪を招致する意義はどこにあるのか、市民の不安や疑問を解消できるのか、札幌市の招致活動は大きな課題に直面しています。

市は7月、東京五輪のような不祥事を二度と起こさないための再発防止策の中間報告をまとめましたが、その実効性を担保できるのかどうか、説得力のある説明を求められています。

市民が招致の是非についてどう考えるのか、その判断材料を提供することは言論・報道機関の大きな責務です。市民、道民のみなさんにとって、フォーラムが、それぞれの考えを深める機会となれば幸いです。

札幌市が策定した2030年冬季五輪・パラリンピック開催概要案改訂版のポイント

招致スローガン	「世界が驚く、冬にしよう。」
大会コンセプト	天然雪を守り、北海道・札幌から、世界に誇れる大会に
	私が自分らしく生きられるまちで、社会で、誰もが参加できる大会に
	北海道・札幌が挑戦する、私たちの新しい大会に
大会で実現すること	大会組織委員会の管理職への女性登用率50%
	北海道出身選手70人以上出場
	温室効果ガスの削減量が排出量を上回る「クライメート・ポジティブ」
30年までの数値目標	市民の健康寿命を16年比で2歳以上伸ばす
	年間観光客数2千万人
	生活経路のバリアフリー化率100%
経済波及効果	招致決定から大会終了後までで札幌3500億円、道内4500億円
	大会後10年間では札幌4千億円、道内1兆4千億円
東京五輪汚職事件を受けた対応	透明性・公平性の高い組織運営の実現に向けたJOCの山下泰裕会長と秋元克広市長の宣誓文を掲載
大雪対策	21年度の大雪を踏まえた除排雪体制の整備を明記

東京五輪を巡る事件を受け、札幌市が策定した再発防止策の中間報告のポイント

- 大会組織委員会を監視、監査する第三者機関を特別措置法で設置
- 外部有識者を含む選考委員会がスポンサー選定の妥当性をチェック
- 専任代理店の扱いはメリット、デメリットを踏まえ、引き続き慎重に検討
- 組織委の理事は多様性の確保を踏まえ、選考過程などを公表し、一部を公募
- 委託契約は原則、競争入札で実施
- 民間企業からの出向者を、組織委で関係する部署のトップにしない
- 法令で求められていない情報も積極的に開示

第3種郵便物認可

専任代理店方式 先送り

札幌市報告 市議会委で議論

五輪汚職防止策

2030年冬季五輪・パラリンピック招致を目指す札幌市は7日、市議会冬季五輪・パラリンピック調査特別委員会で、東京五輪を巡る汚職・談合事件を受けた独自の再発防止策を中間報告した。東京五輪で「不正の温床」とされた、スポンサー選定などのマーケティング事業を広告代理店1社に委ねる「専任代理店方式」の是非については、「メリット・デメリットを踏まえ、引き続き慎重に検討する」と述べるにとどめ、結論は先送りした。

専任代理店方式について、市招致推進部の米森正貴調整担当部長は「スポンサー収入の最低保証を設定することで安定した財源を確保できる一方、1社独占になることにより、代理店への依存が強まるリスクもある」と説明。市の再発防止検討委に設ける専門部会で議論を深め、検討していく考えを示した。

また、大会運営を担う組織委員会理事会の一部の理事を公募する際は「ジェンダーや年齢など多様性の確保を踏まえる」とした。組織委を監視・監査する第三者機関を特別措置法で設置するよう国に求めることや、外部有識者がスポンサー選定の妥当性を点検することも原案通り盛り込んだ。

特別委では、市が29日から、市内各地で再発防止策や大会概要案について説明する市民対話を始めることも説明。その内容を市民に周知した上で、招致の機運醸成に向けた活動を再開し、今秋にも行う意向調査で招致の賛否を市民らに問う方針。（大矢太作）

Do 23.7.8

利点と欠点 揺れる市

パリ不正疑惑 新たな火種

札幌市は7日の再発防止策の中間報告で、焦点だったスポンサー集めなどを1社に委ねる「専任代理店方式」の是非について結論を先送りした。市議会調査特別委でも慎重な対応を求める意見が出るにとどまり、議論は深まらなかった。同方式の利点と欠点のはざまで揺れ、市は方向性を打ち出せずにいる。五輪招致への意向調査が迫る中、市民理解を得られる代理店のあり方を示せるか。市は難しい作業を迫られる。

「不正防止とスポンサー収入確保の両面から慎重に検討してほしい」。7日の市議会調特委で、市議からは専任代理店方式について突っ込んだ質疑はほとんどなく、市の報告を追認する声が上がった程度だった。

東京五輪では、大手広告会社「電通」が大会スポンサーの獲得業務を担う専任代理店となった。協賛企業の募集を一手に引き受ける代わりに、1社も決まっていない段階でも最低保証として組織委に1800億円を支払う契約だ。組織委は早い段階で収入の見込みを立てられる利点がある。一方、電通に権限が一極集中し、大会運営にも電通の関与が強まった。

広告代理店に依存することへの批判が高まる中、脱却を図る動きも出始めた。2025年9月に東京で開催される世界陸上選手権の運営組織「東京2025世界陸上財団」は今月4日、専任代理店方式を採用しない方針を打ち出した。同財団は複数の広告代理店による共同体での協賛金集めを模索。札幌市幹部も「規模は違うが国際大会。参考になる」と注視する。

ただ、財団の武市敬事務総長は「（収入を）どう集めていくかは非常に大きな課題、ミッションになる」とも語る。最低保証額がない分、目標の協賛金が集まらなければ、公金投入の可能性が高まる欠点もある。

利点と欠点をにらみ、市は「まだ、あらゆる可能性を排除できない」（市幹部）と方針を定められずにいる。市議会も同様だ。今後も市は再発防止検討委の専門部会で議論を続けるが、出口は見いだせない。

一方、新たな火種となりそうな問題も出てきた。6月下旬、民間との事業契約を巡り、パリ五輪組織委に不正疑惑が浮上した。市は組織委を監視・監査する第三者機関を特別措置法で設置するよう国に求めると中間報告に盛り込んだが、今後、この疑惑を受けた検証を求められる可能性もある。

フランスは特別法を定め、法定機関がパリ五輪組織委を監視しているが、不正な利得や便宜供与の疑惑が発生。フランス法に詳しい摂南大の石井信輝教授（スポーツ法学）は、特別法が不正の早期発見につながったと評価する一方、「不正を通報できる制度設計も欠かせない」と指摘する。市の再発防止検討委の委員の中にも「特別法ですら、すり抜けてしまう課題がある。市はパリの事案を分析・検証する必要がある」との声が出ている。（大矢太作、久保耕平）

元次長 五輪談合認める

東京地裁初公判「大会成功のため」

Do. 23.7.6

東京五輪・パラリンピックの大会運営事業を巡る談合事件で、独禁法違反（不当な取引制限）の罪に問われた大会組織委員会大会運営局の元次長森泰夫被告(56)は5日、東京地裁（安永健次裁判長）の初公判で「間違いありません」と起訴内容を認めた。被告人質問で「オリンピックを成功させないといけないと思った」と述べた。（関連記事26面）

森泰夫被告

検察側は冒頭陳述で、準備が進まず業務遂行に危機感を抱き、広告最大手電通を頼った経緯を詳述。電通の元幹部逸見晃治被告(55)らと企業側と面談して調整を進め、受注予定企業を割り振った一覧表を電通側と共有したと指摘し「自身の差配で大会を成功させ、スポーツ業界での地位や名誉を保持したいとの考えがあった」とした。

東京地検特捜部は電通グループなど6社を法人として起訴し、個人では森被告ら4人を逮捕・起訴、3人を在宅起訴した。談合規模が約437億円に上るとされる一連の事件で最初の審理。

起訴状などによると、逸見被告らと共謀し、2018年2～7月ごろ、入札が実施されたテスト大会の計画立案業務、随意契約となった本大会などの運営業務で計7社の希望を考慮し、受注予定企業を決めるなどしたとしている。

検察側冒頭陳述によると、森被告は当初、電通中心の事務局を組織し、外部委託を検討したが、組織委内の反対で断念したとされる。「オールジャパン体制」でバランス良く受注させたいと考え、電通もマンパワーから独占は難しいとして、森被告への協力を通じ利益確保を目指したという。森被告は、組織委内から一般競争入札にしなければならないと指摘されたが、本大会運営までの全業務を入札にするべきだとの意見はなく、テスト大会の計画立案業務は入札、本大会などは随意契約で委託する方針になったとされる。7社の粗利益は約6億～52億円で、受注調整の結果、高い利益率になったとした。

他に法人として起訴されたのは、広告2位博報堂、広告会社の東急エージェンシー、いずれもイベント制作会社のセレスポ、フジクリエイティブコーポレーション、セイムトゥー。特捜部は広告大手ADKホールディングスの関与も認定したが、課徴金減免制度（リーニエンシー）で自主申告し、公正取引委員会の告発を免れたとみられる。

森被告は、札幌で行われた東京五輪のマラソン・競歩の運営責任者を務めた。札幌でのテスト大会や本大会については、起訴対象となった計画立案業務の入札後に開催が決まったため、今回の起訴事実には含まれていない。

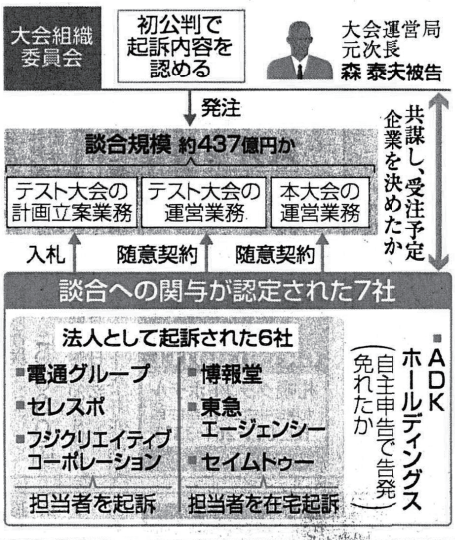

東京五輪・パラリンピックの事業を巡る談合事件の構図

※東京地検と公正取引委員会の発表や取材による

談合への経緯 皮肉

公正取引委員会元審査長の中里浩東京経済大教授（独禁法）の話 五輪談合が大会組織委員会の森泰夫被告と電通の逸見晃治被告の二人三脚で進められたことがうかがえる。もともと電通に単体で業務委託される可能性があったのに、労務関係訴訟などの問題で他の広告会社なども加えた「オールジャパン体制」とせざるを得ず、談合という別のコンプライアンス問題に発展した経緯は皮肉としか言いようがない。発注者の組織委も経費縮減などの理由から競争入札の必要性を指摘しながら、本大会の運営業務も競争入札とする意見がなかったのは不可思議だ。

全業者の合意 争点

楠茂樹上智大教授（独禁法）の話 検察の冒頭陳述では、電通が組織委員会元幹部の森泰夫被告と一体となり、大きな力を持って大会運営の入札契約を支配的にコントロールしていた構図が示されている。そのような支配下で、談合に加わったとされる全ての業者に利益を独占するための競争制限の合意を把握できるかどうかが争点となりそうだ。電通以外の企業は、「巻き込まれた」という思いが強いのではないか。森被告は起訴内容を認めたが、電通や他の企業が今後の公判でどのような主張をするのか注目される。

「五輪成功」御旗に不正

談合初公判　元次長と電通　思惑一致

東京五輪・パラリンピックの運営を巡る談合事件の公判が5日、始まった。検察側は、五輪を成功させたい大会組織委員会大会運営局の元次長、自社だけでは対応が困難と判断した広告最大手電通との思惑が一致したと指摘。「オールジャパン体制」となったことで、業界を巻き込む談合に発展したとの構図を描く。談合を否定する企業もあるが、検察側は巨額の利益を分け合った不正の立証に自信を見せる。

（28面参照）

2018年3月上旬、組織委の事務所。広告業界2位博報堂の担当者が自転車競技など四つの入札を希望したのに対し、向かい合った森泰夫被告(56)は二つの受注は認める一方、他は電通と広告会社東急エージェンシーが受注予定企業だと伝えた―。検察側は冒頭陳述で具体的な受注調整の状況を再現してみせた。

森被告と電通の元幹部逸見晃治被告(55)は同年2～4月、7社との間で次々と受注調整を進め、テスト大会の計画立案業務の入札では26件中20件で受注予定企業が落札したという。

「スポーツイベントの運営実績・受注能力のある大手広告会社などにバランス良く受注させたい」。森被告が電通側にこう協力を仰いだことが、受注調整のきっかけだとされる。

電通側にも単独受注にはマンパワーの問題があった。協力することで、その後も利益が確保できるメリットがあると判断。両者は事前に博報堂など関係企業の担当者から希望を聞き取った上で、18年1月には「定例会」と呼ばれる組織委と電通との打ち合わせで、競技・会場ごとに1社に絞り込むことを確認、情報共有のための割り振りリストを作成したという。

独禁法違反の不当な取引制限は、企業などが相互に事業活動を拘束し、競争を実質的に制限する行為を示す。森被告は起訴内容を認めたが、今回は企業間の「横のつながり」は薄かったとされ、イベント制作会社のセレスポ側とフジクリエイティブコーポレーション側は、今後の公判で争う方針とみられる。

セレスポの関係者は「他社との間で、受注した場合の下請けなどの協業態勢は相談したが、お互いの入札は制限していない」と説明。談合があったとされるテスト大会の計画立案業務26件の中には1社応札ではなく、競争になったケースがあるとして「業務全体では談合の合意はなかった」と強調する。

検察側は冒頭陳述で、この2社についても受注予定となっていない入札には参加しなかったなどとして、他社と同様に受注調整があったと指摘。検察幹部は「『この入札は自社が取れるだろう』との認識を持っており、組織委と調整した上で応札しようという合意があったのは明らかだ」と話している。

受注調整を巡る経過

（検察側の冒頭陳述による）

2014年1月	大会組織委員会設立
16年10月ごろ	組織委元次長の森泰夫被告が電通に協力依頼
18年1月	「定例会」で受注予定企業を確認し、割り振りリスト作成
2月	企業との受注調整始まる
4月	テスト大会の計画立案業務の入札開始。26件中20件で受注予定企業が落札
19年9月	本大会運営業務を随意契約

北海道新聞 23.6.21 1942年10月29日第3種郵便物認可 ©北海道

五輪組織委 第三者が監視

札幌市 機関設置へ 国と協議

汚職・談合防止策

2030年冬季五輪・パラリンピックの招致を目指す札幌市が、東京五輪を巡る汚職・談合事件の再発防止策として、運営を担う大会組織委員会理事会を監視する第三者機関を特別措置法で設置する方向で国と協議していることが20日、分かった。東京五輪は組織委理事会が機能せず、事件を招いたと指摘されており、市は法律に基づく監視体制が必要だと判断した。スポンサー選定や守秘義務が課される組織委の情報も監視対象としたい考えだ。

28日の市の再発防止検討委員会の第2回会合で、こうした内容を盛り込んだ再発防止策の原案を示す。

関係者によると、国の窓口となるスポーツ庁と市は、組織委の意思決定をチェックする法的な第三者機関の設置が必要と判断し、調整を進めている。スポンサー選定やライセンス契約などを含め、守秘義務で非公表となっている書類に目を通せる権限を与えることなどを想定している。具体的な組織の構成や設置時期は今後、詰める。

東京大会では、開催に向けて運営のあり方などを定めた特措法を15年に制定。組織委理事を「みなし公務員」と定めたが、電通OBで組織委元理事の高橋治之被告＝受託収賄罪で起訴＝が、スポンサー企業との契約で便宜を図ったとされ、組織委理事会は決定事項を追認するだけだった。

スポーツ庁などのプロジェクトチーム（PT）が3月に策定した大規模スポーツ大会の運営指針では、「特措法が制定される場合、外部委員会を設置し、文書などの提出を組織委に義務づけることも一案」と提言していた。市は法律で第三者機関の設置を明文化することで、再発防止の実効性を高めることを狙う。

また、東京大会を巡る事件で「不正の温床」とされた広告代理店は、完全に排除はせず、「過度に頼らない」という文言にとどめる方針。開催経費の税負担をできる限り抑制するには、スポンサー集めのノウハウがある広告代理店が必要と判断し、組織委理事会や法定の第三者機関による監視体制を整えることで、不正防止を図る考えだ。

市は原案提示後、7月上旬に中間報告をまとめる。その後、市民へ周知した上で、機運醸成活動を再開し、秋にも行う意向調査で市民らに招致の賛否を問う方針だ。

（大矢太作）

広告代理店は排除せず

組織委と電通 思惑一致

五輪談合初公判 検察、経緯を陳述

A 23.7.6

東京五輪・パラリンピックを舞台にした談合事件の公判が5日、大会組織委員会の元次長という中心人物から始まった。検察側は、テスト大会の準備状況に危機感を抱いた元次長と、利益の確保を狙う広告最大手「電通」の思惑が一致し、二人三脚で受注調整を進めた経緯を明らかにした。

▼1面参照

検察側の冒頭陳述によると、組織委大会運営局の元次長・森泰夫被告(56)は2016年9月からテスト大会の責任者として本格的に業務に携わったが、収支の概算も算出できていない状況で、一向に準備が進んでいなかった。国際オリンピック委員会（IOC）に17年2月までにテスト大会の実施予定を提出しなければならない中、危機感を抱いて16年10月に電通に協力を仰いだ。

電通側は、テスト大会を取り仕切れば、自社に実績がある競技や今後発展が見込まれる競技について、本大会の業務を優先的に受注して利益を確保できると期待。競技団体との関係を強化すれば大会終了後のスポーツビジネス拡大につながると考え、森元次長の依頼に応じたという。

森元次長は電通の元スポーツ局長補・逸見晃治被告(55)＝独占禁止法違反の罪で起訴＝らと「定例会」を設けて打ち合わせを重ねた。

両者は当初、電通を中心とした事務局を作ってテスト大会の全体管理を委託する構想を描いた。しかし17年9月ごろ、財務省から組織委に出向していた企画財務局長から「電通に業務が丸投げされてマージン（手数料）が中抜きにされるおそれがある」と反対され、断念した。

当時は電通が大会エンブレムの問題や違法残業事件の裁判で世間から批判を受けていたこともあり、森元次長は電通だけに全て委ねるのは難しいと考えた。このため、スポーツ大会の運営実績がある他の大手広告会社などにも「バランス良く受注させたい」という意向を電通側に伝えた。

電通側も、人手の問題から単独での独占受注は難しく、森元次長に協力しながら、自社で担いたい競技の確実な受注を目指すことにしたという。

森元次長と電通側は、一般競争入札となるテスト大会業務を、競技や会場ごとに各社で割り振る調整をスタート。各社の担当者には、事業規模が大きい本大会まで随意契約でスライド受注させる方針を伝えた上で、受注希望を聞いた。受注予定業者は「割り振りリスト」で一覧にし、随時更新していった。

森元次長は、入札が不調になって大会開催に支障が出たり、意中の業者以外が落札したりする事態を避け、「自身の差配で大会を成功に導き、スポーツ界での地位や名誉を保持したい」と考えて受注調整したという。

その結果、森元次長と電通が決めた割り振りに従って入札し、割り振られなかった会場には参加しないという合意が18年2月以降にできた。

談合に加わったとされる計7社との個別のやり取りも明らかにされた。

「バスケは電通でしょう」。同年3月、森元次長はバスケットボール会場の「さいたまスーパーアリーナ」を希望する番組制作会社「フジクリエイティブコーポレーション（FCC）」の担当者に、電通が受注予定だと伝えた。このため、FCCは参加を断念した。

広告2位「博報堂」は「青海アーバンスポーツ会場、有明BMXコース」で開かれるスポーツクライミングに関わろうと考えた。同年4月、森元次長は、同会場を受注予定の電通と共同企業体を組むか下請けになるよう促し、博報堂は電通の下請けに回ったという。

（植松敬、横山輝）

初公判で起訴内容を認めた東京五輪・パラ大会組織委員会の元大会運営局次長・森泰夫被告（右）＝5日、東京地裁、絵と構成・小柳景義

五輪談合事件の構図

検察側の冒頭陳述から。金額は1千万円未満を四捨五入

元次長「大会成功のため」強調

「間違いありません」

森元次長は裁判の冒頭、はっきりした口調で起訴内容を認めた。

大学までは陸上の中距離選手だった。卒業後、東急電鉄での勤務を経て日本陸上競技連盟に入った。14年に東京五輪・パラ大会の組織委に出向し、競技会場の運営を担う大会運営局を率いた。

この日は検察側の冒頭陳述などを聞いた後、被告人質問に臨んだ。

森元次長は「（スポーツ）イベントの特殊性」という言葉を使い、「競技団体から委託される業者は固定化されている」と強調した。団体やスポーツ組織には大会運営に慣れた人材がおらず、競技ごとに専門的な知見がある特定業者に「丸投げしている」と説明した。

談合罪の対象になった業務も、最初から、競争入札ではなく特定業者を指名する随意契約が望ましいと考えていたことをにじませた。「不測事態への対応には経験値が必要。初めての業者がやれるとは誰も思わない」

組織決定で入札が採用された後も、業者の意向を聞き取って受注調整したのは「公募する業者がいないのではないかと懸念したから」と説明した。

自らの行為を振り返り、「完全に適法とは思っていなかった。（受注を）確約しなければ大丈夫だと勝手にルールを作ってしまった」。動機は「成功させるため、すばらしい大会にするためだった」と強調した。

談合せずに大会を成功させるには何が必要だったか――。「何ができたら良かったか、非常に難しい。ああいうことをしなかったら円滑にできたのか。ただ、正当化はできない。ご迷惑をおかけした。反省しています」

明確な答えはなかった。

（藤牧幸一）

©Fujiko-Pro
こたえ 低くなる
水が少ないと高い音に、多いと低い音になるよ。8本の瓶の水量をうまく調節すれば、「ドレミファソラシド」の音が作れるね。
4779

脱電通 悩む札幌五輪

A 23.7.6

東京五輪・パラリンピック談合の公判が5日、東京地裁で始まった。その行方を最も注視しているのは、札幌市だ。この談合が、2030年冬季オリパラ大会の招致活動を事実上休止するきっかけになったからだ。市は大会見直し案を策定中だが、頭を悩ませるのは広告最大手、電通との向き合い方。東京大会の醜聞で中心だった同社は、大規模な国際スポーツイベントを仕切る「ガリバー」でもある。電通抜きのオリパラは可能なのか。

東京大会談合 初公判

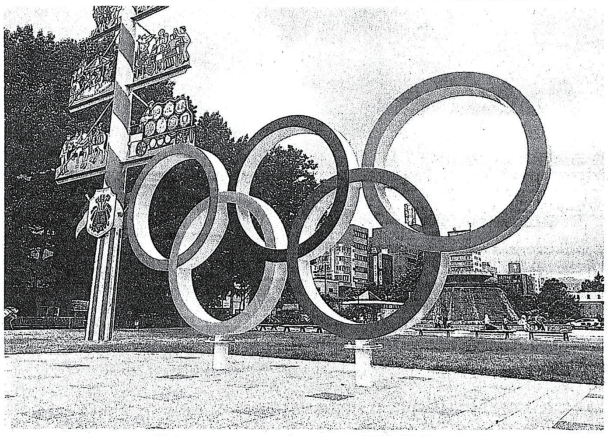

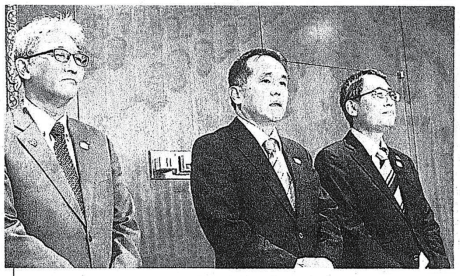

(上)大通公園にあるオリンピック・シンボル。1972年の冬季大会から50年の節目を記念して設置された。シンボルを恒久的に設置できるのは五輪開催都市のみだ＝札幌市中央区
(下)2021年東京大会のマラソン・競歩の札幌での開催で運営責任者をつとめた森泰夫被告(中央)＝2019年12月4日、札幌市

2030年オリパラ札幌招致の行方

「広告会社が仕切るスポーツビジネスの現状はよくない。それを担う事業体を自分がつくり、札幌オリンピックはそういう形でやりたい」

東京大会組織委運営局元次長の森泰夫被告(56)は21年夏、自ら運営責任者をつとめた札幌でのマラソン・競歩競技が終わったあと、周囲にこう語っていた。

しかし、電通のくびきから逃れられなかったのは森被告本人だった。

森被告は今年2月、東京大会を巡る談合事件で広告会社幹部とともに談合を主導したとして、独占禁止法違反で逮捕された。森被告ら7人は18年2～7月ごろ、組織委が発注するテスト大会や本大会の運営業務について、落札予定企業を事前に決めるなどして談合した、とされる。

森被告の逮捕について市幹部は「自分が批判していた広告会社と一蓮托生で逮捕されたのも皮肉な話だ」と冷ややかに語った。

そんな市も当初は、電通の問題を甘く見ていた節がある。

スポンサー選定を巡る元理事による贈収賄事件が発覚した昨年10月、秋元克広市長は朝日新聞のインタビューで、電通との関係について「そこ(決別)まで踏み込むのは現時点ではない」と語っていた。

しかし、事件は談合事件へと拡大。電通元幹部という「個人」の問題から、電通という「組織」の問題に発展した。

広告会社仕切り 批判していた被告

事前合宿や招致活動 すでに関わり

札幌で行われた東京大会のマラソン・競歩競技は、談合容疑には含まれなかった。他競技と違い猛暑を懸念した国際オリンピック委員会(IOC)が急きょ札幌に会場移転を決めたからだ。

IOCのトーマス・バッハ会長は20年1月に秋元市長とスイスで会談した際、「札幌が東京五輪のマラソンと競歩の開催に成功すれば、(札幌)五輪招致の追い風になる」との見方を示していた。そして、森被告も21年の北海道新聞のインタビューで、「札幌でマラソンを開催したことは30年招致に良い影響がある」と語っていた。

皮肉にも今、マラソン開催の事実が30年大会招致で東京大会の汚職を思いおこさせる一因となっている。

五輪ビジネスに精通する電通抜きのスポンサー集めについて、16年の東京大会招致に関わった関係者は「ありえない」と言い切る。当時は「電通からの出向者が幅を利かせ、言われるがままに招致委が電通に金を出した」と打ち明ける。

すでに電通グループは、市の五輪関連事業に関わっている。21年開催の東京大会に参加したウクライナとカナダのゴールボールチームは、市内で事前合宿を行った。両国とも「電通を窓口として調整を進めたい」との意向を示し、電通北海道が合宿地選定事業などを随意契約で受託した。同社は札幌市の30年招致活動でも業務の再委託先になっていた。

市は6月28日、30年大会見直し案の検討委員会で基本方針案を公表した。「代理店への過度な依存防止」をうたい、スポンサー選考委員会が過程をチェックする施策を盛り込んだが、東京大会で電通が担った「専任代理店」方式は否定しなかった。

委員からは「市民を納得させるのは難しい」など厳しい声が相次いだ。委員からは26年に愛知県で開催予定のアジア競技大会は専任代理店ではなく、「複数代理店」方式に切り替わっている例も紹介された。

市は電通とどう向き合うのか。策定中の見直し案が「はじめの一歩」となる。

(日浦統)

奇策「34年大会」走り出すか

A.23.5.31

2030年オリパラ札幌招致の行方

新幹線延伸が背景 割れる民意

狂った歯車 下

「2030 ひとも、まちも、次のステージへ。」

札幌市役所北隣の北海道商工センタービルには、こんなキャッチフレーズが踊る。入り口に貼られた2030年冬季五輪・パラリンピック招致ポスターだ。

近い将来、この30年という開催年が変わるかもしれない。

商工センタービルに入居する札幌商工会議所の岩田圭剛会頭は22日、朝日新聞の取材に「30年大会と両にらみだが、34年大会もあり得る」と語った。開催年の切り替えを容認する姿勢を示したのは初めてのことだった。

岩田地崎建設の社長でもある岩田氏は「経済界にとって五輪は都市づくりの手段」が持論だ。これまでも経済界として11万人超のサポーターを集め、ヒト、モノ、カネを投じて30年大会招致を支援してきた。

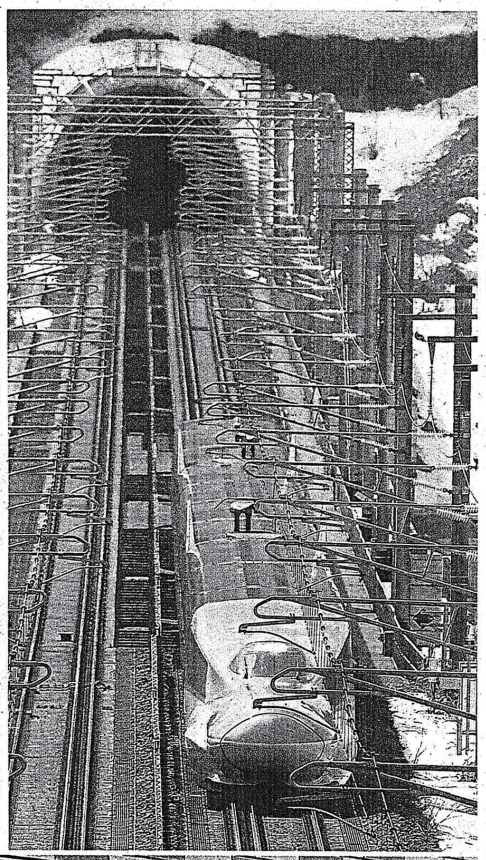

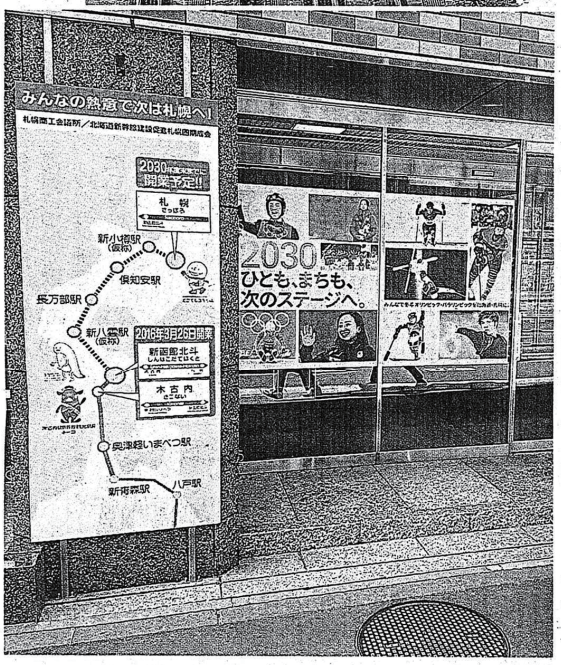

上 2030年度末の札幌延伸が目標の北海道新幹線＝木古内町、豊間根功智撮影
下 札幌商工会議所のビル入り口には、2030年冬季五輪招致と北海道新幹線延伸のポスターが並んでいる ＝札幌市中央区

答えは、同じビルの入り口にあった。五輪ポスターと並ぶのは、30年度末（31年春）を開業予定とする北海道新幹線の延伸地図だ。

経済界が30年大会を目指しているのは、新幹線の開業時期を大会に合わせて1年超早めることができるのでは、という期待からだ。

五輪開催が決まれば国家プロジェクトになり、国費が投入されるのが通例とされる。1964年の東京五輪では、5年3カ月という短い工期で東海道新幹線の東京－新大阪間が開通。72年の札幌五輪でも、市営地下鉄南北線（北24条－真駒内）が新たにできた。

だが、肝心の北海道新幹線は一部の工期はすでに3～4年の遅れが出ている。東部地震が発生したため復興を理由に、30年大会に切り替えた。

経緯を知る関係者はこう打ち明ける。「当時はやろうと思えば、26年大会でもできた。しかし、経済界が新幹線の延伸を前倒しさせる『手段』として30年大会を主張して、市もそれにのったのが真相だ」

そもそも、国際オリンピック委員会（IOC）は、札幌を含む立候補都市を「30年以降の関心のある都市」と分類して、「継続的な対話」を重ねている事情もある。

開催年については明確に決めていないため、市スポーツ局は「34年大会に切り替えることは十分可能だ」と明言する。IOCが30年大会と34年大会を同時に内定する案を検討しているとされることも、切り替え派には「追い風」だ。

再び経済界の主導で浮上した「奇策」。しかし、34年大会への切り替えを実現させるのは容易ではない。

トンネル工事が難航しているだけでなく、全国よりも早いペースで人口減が進む道内の建設業界は人手不足も深刻だ。

岩田氏は「工事のやり方はいろいろある。（延伸時期の前倒しは）できないことではない」と語るが、経済界では困難との見方が強い。こうした事情を背景に、開業後が確実な34年大会への切り替え案が勢いを増している。

前例もある。

市はかつて26年大会を招致していたが、18年に胆振

立ちはだかるのは、札幌市民の民意だ。

4月の市長選では、招致反対を訴えた2候補が4割強の票を獲得し、市民の意見は賛成と反対で真っ二つに割れた。

市が今後、34年大会への切り替えを表明すれば、「だったら、招致そのものをやめるべきだ」という意見が出るのは間違いない。切り替え理由も厳しく問われることになり、「住民投票で決めるべきだ」との声が強まるのは必至だ。

市長選で敗れた高野馨氏が代表をつとめる市民政党さっぽろは5月25日、市議会の主な会派に五輪招致の是非を問う住民投票条例案の上程を求めた。住民投票が必要だとする声は、メディア各社の世論調査でも多数を占めてきた。

秋元克広市長が考える「民意」とは何なのか。その説明を迫られることになる。（日浦統）

朝日新聞　2023年(令和5年)5月30日(火)　13版　道内　20

汚職で予定白紙 市民は不信感

5月のはずが 遠のくゴール

札幌市が招致を目指す2030年冬季五輪・パラリンピックの先行きが見通せない。4月の市長選で3選した秋元克広市長は招致へアクセルを踏むが、東京五輪汚職という「逆風」で、スケジュールの歯車はいまも狂ったままだ。招致をとりまく現状を再確認する。

狂った歯車 上

2030年 オリパラ札幌招致の行方

開催都市は東京大会の時のように、IOC総会の一発投票で決めるのではない。いまはIOCが各立候補都市と水面下で交渉し、選ぶ方法に切り替わっている。

このため、市はIOCによる「内定」が得られ次第、国の閣議了解を得たり、世界に向けて情報を発信したりして、今年5月のIOC総会で開催地として「正式決定」する青写真を描いていた。

しかし、このスケジュールは白紙となった。昨年8月以降に発覚した東京五輪の汚職事件が元凶だ。開催都市に内定するはずだった12月のIOC理事会は何も決まらず、今年5月のインドでの総会も10月に延期された。

そしていま、市を取り巻くのは「不信の渦」だ。

29日に開かれた市議会のオリパラ調査特別委員会。与野党の議員からは「開催意義が市民に伝わっていない」「マイナスのイメージが浸透し、プラス面に目が向けられていない」「結局、税金が投入されるのではという強い懸念がある」といった声が相次いだ。

厳しい意見の背景にあるのは、選挙を通じて議員が肌で感じた五輪に対する「市民の不信感」だ。

市長選では推進派の秋元氏が当選したものの、選挙前後の世論調査では反対派が賛成派を上回った。昨年3月の市の意向調査では賛成派が反対派を上回っていただけに、この1年で、市民の五輪に対するイメージは大きく変わった。

市は今月22日、汚職の再発防止策を考える検討委員会を設立。一刻も早く大会見直し案をつくり、「東京五輪という亡霊」から逃れようとするかのようだ。

だが、それは簡単なことではない。

東京地裁で行われている五輪汚職の裁判などで、新たな組織委がらみの不正や問題が出てくる可能性はゼロではないからだ。札幌五輪向けの再発防止策をつくった後で新たな問題が出てくれば元も子もなく、市幹部は「見直し案は時間をかけてつくっていかざるを得ない」ともらす。

ただ、残された時間は少ない。30年大会の開催都市は、今年12月に予定されるIOC理事会で内定する可能性が高いからだ。

30年大会について、IOCのトーマス・バッハ会長は「自らの任期が切れる25年までに決定する必要がある」としており、「正式決定」の時期はパリ五輪が開かれる24年7月とみられている。こうしたスケジュールを逆算すると、年内には「内定」というわけだ。

市も、手をこまねいているわけではない。

秋元市長は大会見直し案を早急につくり、公開討論会を開いたうえで、意向調査の再実施などを念頭に「民意を確認する」と明言する。しかし、残る半年でこのプロセスを消化できるのか。五輪への支持率は高まるのか。招致関係者の間でも懸念は高まる。

そこで、浮上してきたのがある「奇策」だ。

（古畑航希、日浦統）

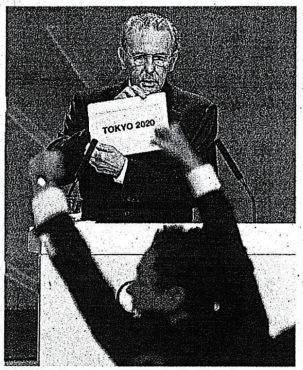

2020年の五輪開催都市が東京に決まった国際オリンピック委員会（IOC）の総会＝2013年9月7日、ブエノスアイレス

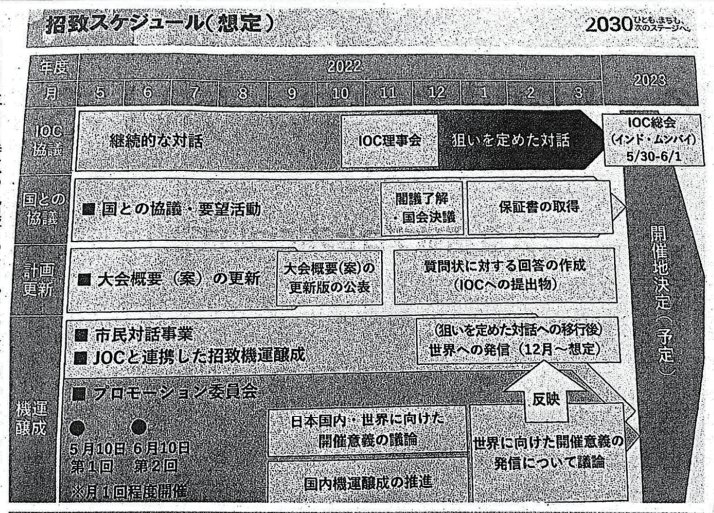

2022年6月時点の札幌市のオリパラ招致スケジュールの資料。今年5月に開催地が決定する予定と書き込まれていた

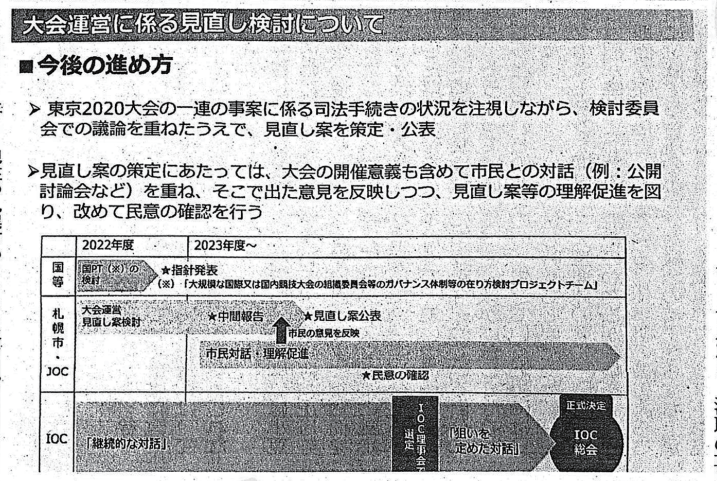

2023年5月現在の札幌市の2030年オリパラ招致スケジュール。昨夏から大きく変わった

五輪汚職検討委

札幌招致ありきは疑問

社説
2023. 5. 24

2030年冬季五輪招致を目指す札幌市は東京五輪を巡る汚職・談合事件を受けて、独自の再発防止策を協議する検討委員会をつくり、初会合を開いた。

一連の事件を巡る市民の不信や懸念を払拭したい考えだ。

北海道新聞社が昨年末行った市民対象の電話世論調査では招致反対が67%に達した。先月の札幌市長選で秋元克広市長は3選を果たしたものの得票率を落とし、招致反対の2氏に44%の票が流れた。

札幌市はまず、こうした現状を真摯に受け止める必要がある。

初会合で秋元氏は「クリーンな大会を目指す強い決意のもとで招致を進める」と表明した。民意を顧みておらず、招致を継続する説得力ある理由に乏しい。

札幌市は招致を白紙に戻し、その是非について市民と根本的な議論を尽くすべきだ。

市は来月の次回検討委に再発防止策の原案を提示する。7月にも中間報告を取りまとめ、市民対話を経て最終報告につなげる。招致を巡って、年内をめどに市民らへの意向調査も実施するという。

国際オリンピック委員会（IOC）が12月にも30年大会の開催都市を内定する可能性があることを念頭に置いた、スケジュールありきの感が否めない。

協議の大枠も固まっている。スポーツ庁などのプロジェクトチームが3月に策定した大規模スポーツ大会の運営指針に沿って「組織委理事会」「利益相反管理」「調達」など5テーマが軸となる。

委員10人のうち2人はプロジェクトチームの構成員だった。一からの議論ではなく、お膳立てが整っているのではないか。

東京五輪は新型コロナの緊急事態宣言下で行われた。命と健康を守るため中止を求める世論も強かったが、巨額の資金を出す米テレビ局やスポンサーの意向を重視するIOCは開催一辺倒だった。

肥大化した商業主義が五輪不信の根底にある。汚職や談合は過度な商業化の帰結でもあろう。不正事件の再発防止策の前に、五輪のあり方そのものを議論すべきだ。

IOCから30年の札幌開催は困難だとの見方が伝わる中、経済界などには34年招致を見据えるべきだとの意見も聞かれる。

招致を先延ばししても、五輪を巡るさまざまな問題が解消されるわけではない。

札幌市はあくまで招致を継続するのならば、最後は市内の全有権者が意思表示できる住民投票によって可否を判断すべきである。

札幌市民

五輪反対47%

A 23.4.3

札幌市長選では、2030年冬季五輪・パラリンピックを札幌市に招致することの是非が最大の争点になっている。朝日新聞社が情勢調査とあわせて実施した世論調査では、札幌開催「賛成」が38%、「反対」が47%で、反対が上回った。

市長選で投票する際、冬季五輪・パラリンピックに対する候補者の姿勢を重視するかどうかも質問した。「重視する」という回答が56%で、「重視しない」（33%）より多かった。

市民の間には五輪開催を住民投票で決めるべきだという声も出ている。今回「市が招致活動を続けるかどうか」を住民投票で決めることの賛否を尋ねた。「賛成」が79%と圧倒的に多く、「反対」はわずか9%だった。

開催賛否は、今回調査の2週間前、朝日新聞社が全国世論調査（3月）で同じ質問をしている。賛成が60%で、反対が33%だった。

◇

今回の統一地方選では、朝日新聞社が情勢調査をした選挙以外にも、道県の知事選が北海道、神奈川、福井、鳥取、島根であり、政令指定市の市長選が相模原、静岡、浜松、広島各市で行われている。

調査方法　1、2の両日、コンピューターで無作為に作成した固定電話番号に調査員が電話をかけるRDD方式で、各選挙の有権者を対象に調査した。有効回答と回答率は次の通り。大阪府772人、56%▽奈良県858人、54%▽徳島県881人、60%▽大分県901人、61%▽札幌市784人、58%▽大阪市604人、57%。

北海道新聞　1942年10月29日第3種郵便物認可　©北海道新聞社 2023　第28761号（日刊）

五輪招致 札幌市民67%反対

本紙世論調査 前回比10ポイント増

北海道新聞社は昨年12月16～18日、札幌市が目指す2030年冬季五輪・パラリンピック招致について18歳以上の札幌市民を対象に電話による世論調査を行った。招致への賛否は「反対」「どちらかといえば反対」と答えた人が計67%で、「賛成」「どちらかといえば賛成」の計33%の2倍となった。同じ日程で行った全道調査も反対意見が計61%で、賛成意見の計39%を上回った。

（2面＝質問と回答、3面＝反対「他に優先施策」）

全道は61%

札幌市民の調査で反対意見が賛成意見を上回るのは2021年4月と22年4月に続き3回連続。前回より反対意見は10ポイント増えた一方、賛成意見は9ポイント減り、差は15ポイントから34ポイントに広がった。内訳は「反対」が過半数の52%、「どちらかといえば反対」が15%、「どちらかといえば賛成」が21%、「賛成」が12%だった。全道は前回、賛成意見が51%、反対意見が48%だったが、今回は賛否が逆転した。

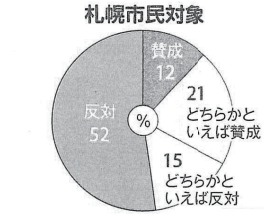

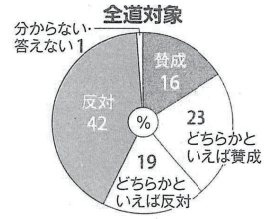

反対の理由を単数回答で尋ねると、札幌市民は「除雪やコロナ対策、福祉など他にもっと大事な施策がある」が48%で最多。「東京五輪を巡る汚職や談合事件で五輪に不信感が募った」の23%、「施設の整備・維持にお金がかかる」の13%が続いた。全道も同様の傾向だった。

賛成の理由（単数回答）は、札幌市民は「経済が活性化する」が34%と最も多く、「札幌のまちづくりが進む」が20%、「子どもに夢を与えられる」が19%だった。全道は「経済活性化」が55%と過半数で、「子どもに夢」が2番目だった。

札幌市民を男女別でみると、反対意見は男性が60%、女性が73%で、女性は前回より18ポイント増えた。年代別は全世代で反対意見が上回り、70歳以上が最多の77%だった。支持政党別では、自民党と公明党は賛否がほぼ横並びとなったが、立憲民主党と共産党は反対意見が8割超、支持政党なし層も同7割近くとなった。

同時期にインターネットを使った調査も行い、札幌市民は反対意見が68%、賛成意見が27%、全道はそれぞれ62%、32%で、電話調査とほぼ同じ傾向となった。

（大矢太作）

全国調査 賛成57%

本社加盟の日本世論調査会は昨年11～12月に実施した「五輪・パラリンピック」に関する全国郵送世論調査の結果をまとめた。札幌市が目指す2030年冬季大会の招致に賛成と答えた人は「どちらかといえば」を含めて計57%となり、21年11～12月の前回調査から8ポイント減った。

「反対」「どちらかといえば反対」は計42%で、衆院ブロック別では北海道が唯一、過半数の計56%となった。札幌市や国際オリンピック委員会（IOC）が重視する地元住民の支持や機運醸成で、課題が浮き彫りになった。

二つまで聞いた賛否の理由で、賛成は「経済効果が期待できるから」が52%で1位、「冬季スポーツの振興が期待できるから」が40%で2位。反対は「多額の税金を投入する必要を感じないから」が76%に上り、「東京五輪の運営に不信感が残り、汚職事件も十分解明されていないから」が71%で続いた。

札幌開催が決まった場合に期待すること（二つまで回答）は「大会運営や経費の透明化」が48%でトップになり、「日本選手のメダル獲得」の40%を上回った。東京大会を巡る不祥事の影響が表れる結果となった。

東京大会の組織委員会元理事が逮捕・起訴された汚職事件を受け、五輪・パラリンピックへの評価は「悪くなった」が62%で、衆院ブロック別では開催都市だった東京が70%と際立った。汚職事件の要因（二つまで回答）は多い順に利権を生む巨大イベントの構造の問題」60%、「大会組織委員会の幹部やガバナンスの問題」38%、「商業化を推進してきたIOCの問題」35%で、「元理事らの個人的な問題」は29%にとどまった。

調査は全国250地点から18歳以上の男女3千人を調査対象者に選び、郵送法で行った。昨年11月8日に調査票を送り、12月19日までに届いた返送総数は1874。記入不備などを除いた有効回答は1815だった。

2023年 1月8日 日曜日

北海道新聞

発行所
北海道新聞社
〒060-8711
札幌市中央区大通西3-6
電話 011-221-2111
www.hokkaido-np.co.jp

元気からはじめます。
中道リース
https://www.nakamichi-leasing.co.jp/

5分でわかる

米下院議長選 15回目で決着 2

（ロイター＝共同）
米下院は、共和党下院トップのマッカーシー院内総務を新議長に選出。投票が15回に及ぶ異例の展開になった。

中国、海外旅行を解禁 5

中国はコロナ下で制限していた海外旅行を解禁するが、訪日客の回復には時間を要しそうだ。

イトウ養殖幼魚 昆布巻きに 24

北大の七飯淡水実験所（七飯町）が、養殖研究で余ったイトウの幼魚を原料に昆布巻きを開発。

雪まつりの雪像作り本格化 24

２月４日に開幕する「さっぽろ雪まつり」の雪像用の雪搬入が始まり製作作業が本格化した。

文庫本にも値上げの波 27

手軽さが魅力の文庫本が、紙代高騰などの影響で値上がり。１冊千円以上の本も多い。

爆破予告で中部空港に緊急着陸 27

成田発福岡行きのジェットスター・ジャパン機が、爆破予告のため中部空港に緊急着陸した。

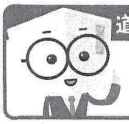
道新先生 月 火 水 木 金 土 日
健康と生活守る保健所
親と子サンデー 17

人生100年時代
〖ケア〗認知症 交流減って進行 13

社説 立法府再生し国民本位に 7

あすの夕刊休みます

あす9日（月）は祝日（成人の日）のため、夕刊は休ませていただきます。ご了承ください。ニュースは「どうしん電子版」などでお届けします。

北海道新聞社

北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピック
冬季競技大会概要（案）更新版
ダイジェスト版 ＋Plus

Hokkaido Sapporo 2030 Olympic And Paralympic Winter Games

北海道・札幌
冬季オリンピック・パラリンピックの招致を目指しています

このパンフレットは、北海道・札幌 2030 オリンピック・パラリンピック冬季競技大会概要（案）更新版に
よく寄せられる質問と回答、大会運営の見直しを追加し、短くまとめたダイジェスト版です。

2030

© アフロスポーツ /IOC

世界が驚く、冬にしよう。

みんなで冬季オリンピック・パラリンピックを北海道・札幌に。

誰も見たことがないような、新しいオリンピック・パラリンピックで、世界中の人々を驚かせたい。

天然雪に恵まれた舞台から生まれる、アスリートたちの卓越したパフォーマンス。
地球を守り、自然と美しく調和する、これからの都市と暮らしの在りかた。
あらゆる違いを尊重し、認め合う社会。
これらを実現し、世界と分かち合う。

これまでの常識を超えたオリンピック・パラリンピックに、みんなで挑戦し、ともに作りあげていきます。

子どもたちの声

小学校で行った出前講座での意見

まだ北海道や札幌を知らない世界中の人に、いっぱい魅力を知ってほしいと思います！恵まれた雪は、実は世界に誇れることだと思います。

私は競技でスキーをやっています。2030 年大会に出場できるかもしれないし、出られなかったとしても、地元のスキー場で、トップレベルの選手とプレーを見てみたいです。

お金のことや大会期間中の混雑など、色んな心配があります。でも一つ一つ対策を考えたうえで、札幌で開催してほしいな、と思います。お金じゃない価値がきっとあると思います。

オリンピック Olympic

※北京2022大会の競技・種目を参考に想定

開催期間 2030年2月8日(金)～24日(日)の17日間(想定)

競技数 7競技109種目

パラリンピック Paralympic

※北京2022大会の競技・種目を参考に想定

開催期間 2030年3月8日(金)～17日(日)の10日間(想定)

競技数 6競技80種目

会場配置計画

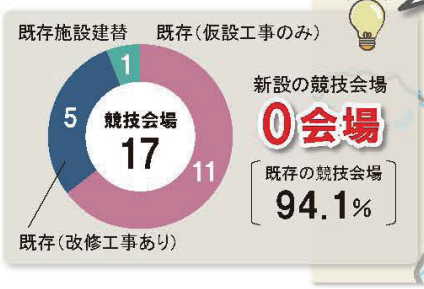

O オリンピック　P パラリンピック

競技会場		
1	西岡バイアスロン競技場	O バイアスロン P パラバイアスロン／パラクロスカントリースキー
2	長野市ボブスレー・リュージュパーク	O ボブスレー・ボブスレー ボブスレー・スケルトン／リュージュ
3	月寒体育館	O カーリング P 車いすカーリング
4	新月寒体育館	O アイスホッケー1 P パラアイスホッケー
5	真駒内公園屋内競技場	O アイスホッケー2
6	スポーツ交流施設つどーむ	O スケート・フィギュアスケート スケート・ショートトラック
7	帯広の森屋内スピードスケート場	O スケート・スピードスケート
8	大倉山ジャンプ競技場	O スキー・ジャンプ スキー・ノルディック複合ジャンプ
9	白旗山競技場	O スキー・クロスカントリースキー スキー・ノルディック複合クロスカントリー
10	ニセコエリア	O スキー・アルペンスキー(滑降、スーパー大回転、複合) P パラアルペンスキー

競技会場		
11	サッポロテイネスキー場	O スキー・アルペンスキー(大回転、回転)
12 13	札幌国際スキー場	O スキー・フリースタイルスキー／スキー・スノーボード(スロープスタイル、パラレル大回転、クロス) P パラスノーボード
14 15 16	さっぽろばんけいスキー場	O スキー・フリースタイルスキー／スキー・スノーボード(ハーフパイプ、モーグル、エアリアル)
17	市内既存施設	O スキー・フリースタイルスキー／スキー・スノーボード(ビッグエア)
非競技会場		
O+C M P	札幌ドーム	O 開会式／閉会式／メダルプラザ P 開会式／閉会式／メダルプラザ
MPC	札幌コンベンションセンター	O メインプレスセンター
IBC	新展示場	O 国際放送センター P 国際放送センター(メインプレスセンターの機能を含む)
OV1	市営住宅月寒団地	O 選手村 P 選手村 ※地方会場等では、既存ホテルを利用予定
OV2	アパホテル＆リゾート〈札幌〉	

※この計画は現時点での予定です。今後、変更となる場合があります。※スキー場については、フィニッシュエリア別に会場数をカウントしています。

大会のためだけに新しい施設を作るのはやめてほしい。
大会後には使われない無駄な施設になるのでは？

大会のための新しい施設は作りません。一部の施設は建替えや改修をしますが、日ごろから市民に利用されている施設を今後も長く利用していただくために、バリアフリー化や老朽化対策をするものであり、大会後も無駄にはなりません。

大会がもたらすまちの未来

札幌らしい持続可能なオリンピック・パラリンピック

～人と地球と未来にやさしい大会で新たなレガシーを～

スポーツによる健康で活力のある社会　スポーツ・健康

2030年 みんなが健康であり続けるまちに

【具体的な取組】

- ●日常の運動量増加に向けた取組強化（ウォーキングの推進等）
- ●子どもの運動習慣づくり －プレーパークの推進
- ●ウォーカブルシティ（居心地がよく、歩きたくなるまち）の推進
  －誰もが安全安心・快適に目覚できる地上・地下の重層的な歩行者ネットワークの整備

大会の効果　オリンピック・パラリンピックの機会を活用してスポーツを始めよう！と思う人が増加するような取組を官民共同で加速化

レガシー

ウォーキングにとどまらず冬季スポーツ参加人口増加により健康寿命が延伸

東京2020大会の事例

- ● 国民のスポーツ実施率が上昇
- ● ボランティア参加への意識が向上

国内の成人の週1日以上のスポーツ実施率推移

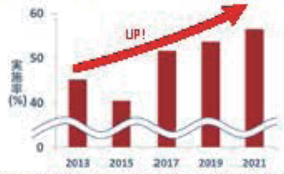

全ての人にやさしい共生社会の実現　社会

2030年 誰もが暮らしやすいまちに

【具体的な取組】

- ●生活関連経路のバリアフリー化
- ●一部駅において再生可能エネルギーを利用したヒーティングの導入
- ●心のバリアフリーにおける企業や地域の取組に係る認証制度の導入

大会の効果　札幌初のパラリンピック開催がバリアフリーの行政・民間投資を誘発。大会開催後のパラアスリートとの交流を通じて障がい者理解が促進

レガシー

まち全体のバリアフリーが加速するとともに、心のバリアフリーが実現した誰もが暮らしやすいまちへ

東京2020大会の事例

- ● 東京都内にユニバーサルタクシー（UDタクシー）が普及
- ● 東京都民の共生社会の意識が向上

東京都内のUDタクシー車両数の推移

世界に躍進する魅力あふれるまちづくり　経済・まちづくり

2030年 世界中から訪れたくなる憧れのまちに

【具体的な取組】

- ●スキー場の魅力向上
- ●冬季観光コンテンツの充実
- ●ブランド力向上や周遊促進に向けた事業者連携の推進

大会の効果　世界中が注目するオリンピック・パラリンピックの機会を活用して北海道・札幌ブランドを世界中に発信

レガシー

大都市スノーリゾートとしてのブランドを確立し、年間を通じた国内外からの観光需要増加

東京2020大会の事例

- ● 東京都内の旅館、ホテル数が増加
- ● 競技会場に案内ロボットを導入

東京都内の旅館・ホテル数の推移

次世代が豊かな自然を享受できるまち　環境

2030年 ゼロカーボンで世界をけん引するまちに

【具体的な取組】

- ●新築施設のZEB化や再生可能エネルギーの導入拡大
- ●道内で生み出される再エネ電力の市内利用

大会の効果　大会のショーケース的な役割とクライメートポジティブな大会が世界の最先端環境技術を集積させ、まちの再エネ導入が促進

レガシー

大会で再生可能エネルギー利用の社会実験を実施し、積雪寒冷地における新たな環境技術を積極的に導入

東京2020大会の事例

- ● 水素エネルギーの普及
- ● 大会で排出するCO_2についてカーボンニュートラルを達成

燃料電池バスの保有台数推移（都営バス）

3

大会開催に伴う経済波及効果

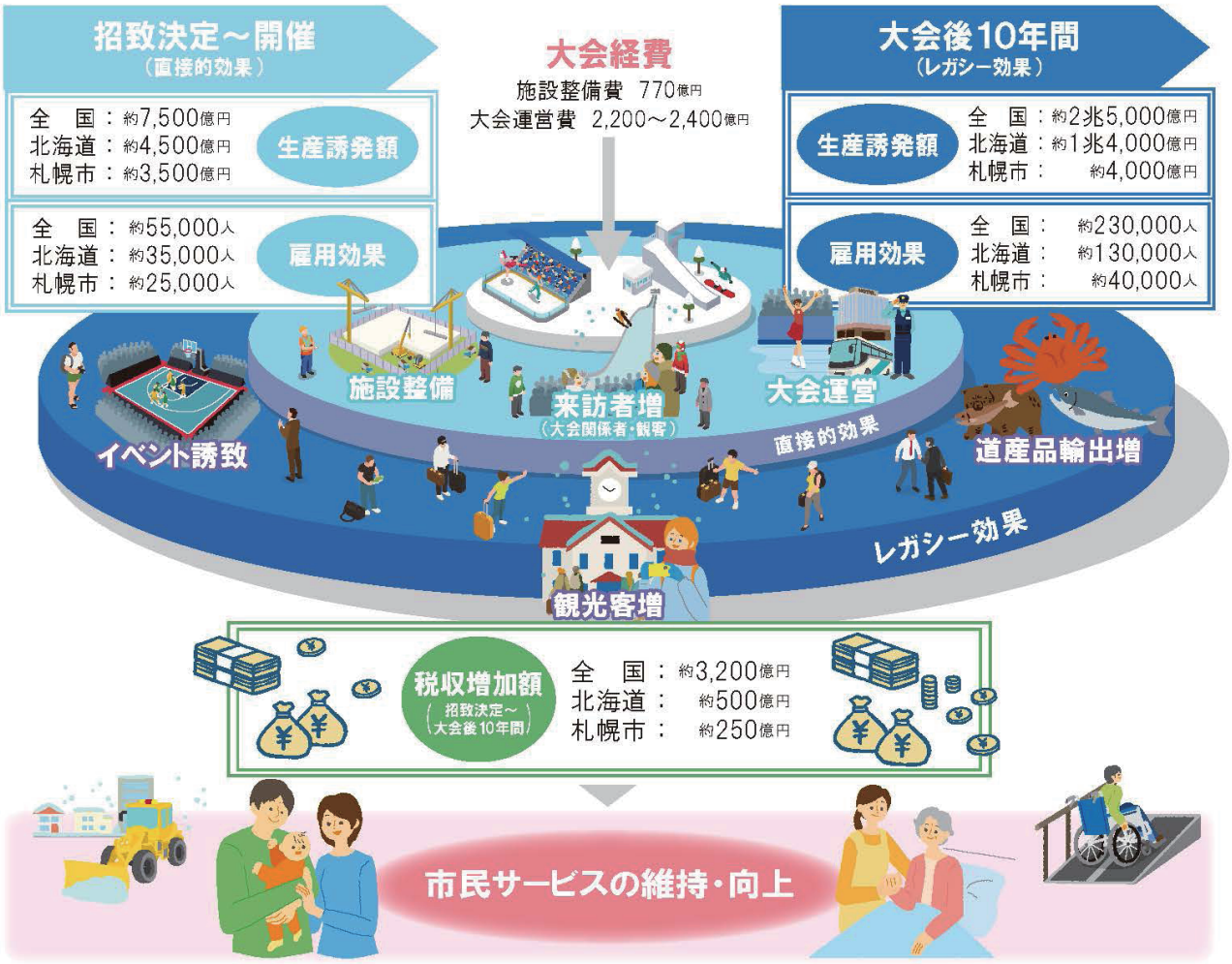

どうして札幌でオリンピック・パラリンピックを招致しているの？

世界最高峰の舞台で、アスリートが挑戦する姿を目の当たりにできるオリンピック・パラリンピックは、見る人や支える人の心を動かす力があります。
大会を通じて、人種や性別、国籍の垣根を越えた多くの人々の力と思いを一つに束ね、様々な課題を解決し、持続可能な社会を目指す絶好の機会になります。
都市と自然が共存する雪のまち札幌で大会が実現することで、市民が愛着と誇りを持ち、将来も住み続けたい、誰もが訪れたいと思うまちを創り上げたいと考えています。

オリンピック・パラリンピックを開催しなくても、バリアフリー化などのまちづくりは進むのでは？

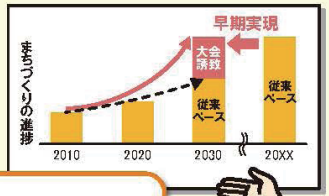

大会の開催は、国内外から民間投資を呼び込み、バリアフリーをはじめとした札幌市のまちづくりの取組を加速させる効果があると考えています。

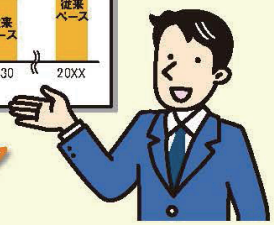

4

大会経費

オリンピック・パラリンピックにかかる大会経費

施設整備費

負担者：各施設の施設所有者

- 老朽化した施設の更新・改修に要する費用（機能更新・老朽化対策・バリアフリー改修など）
- 大会のためだけの整備は行わない
- 大会が無くても将来かかる費用

大会運営費

負担者：大会組織委員会（民間資金）

- 大会を運営するためにかかる費用（競技運営、開閉会式、輸送宿泊、警備、スタッフ人件費など）
- 大会を開催することによって集まる民間資金（スポンサー収入、チケット収入など）によって賄われる
- 原則、税金は投入しない計画

施設整備費（本設費用）の試算

施設整備費合計	札幌市実質負担額
770億円	490億円

大会が無くても将来かかる費用

※札幌市所有の施設の建替えや改修のための費用として札幌市が負担（一般財源＋市債）

■主な施設整備内容

大会のためだけの整備は行いません

【新月寒体育館】

400億円（札幌市負担：220億円）

老朽化した月寒体育館を建替え

【大倉山ジャンプ競技場】

90億円（札幌市負担：90億円）

ラージヒルにノーマルヒルを併設（デュアル化）

【市営住宅月寒団地】

190億円（札幌市負担：110億円）

市営住宅の集約、建替え

大会に使うお金があるなら、除雪や福祉などほかの施策に使ってほしい。

札幌市の税金を充てる「施設整備費」は、老朽化した建物の建替えや改修のための費用であり、大会が無くても将来かかる費用です。
また、「大会運営費」は、大会が開催されることで民間企業から投資される資金で賄うものであり、税金ではないため除雪や福祉などの市の施策に充てられるものではありません。

5

大会運営費（組織委員会予算）の試算

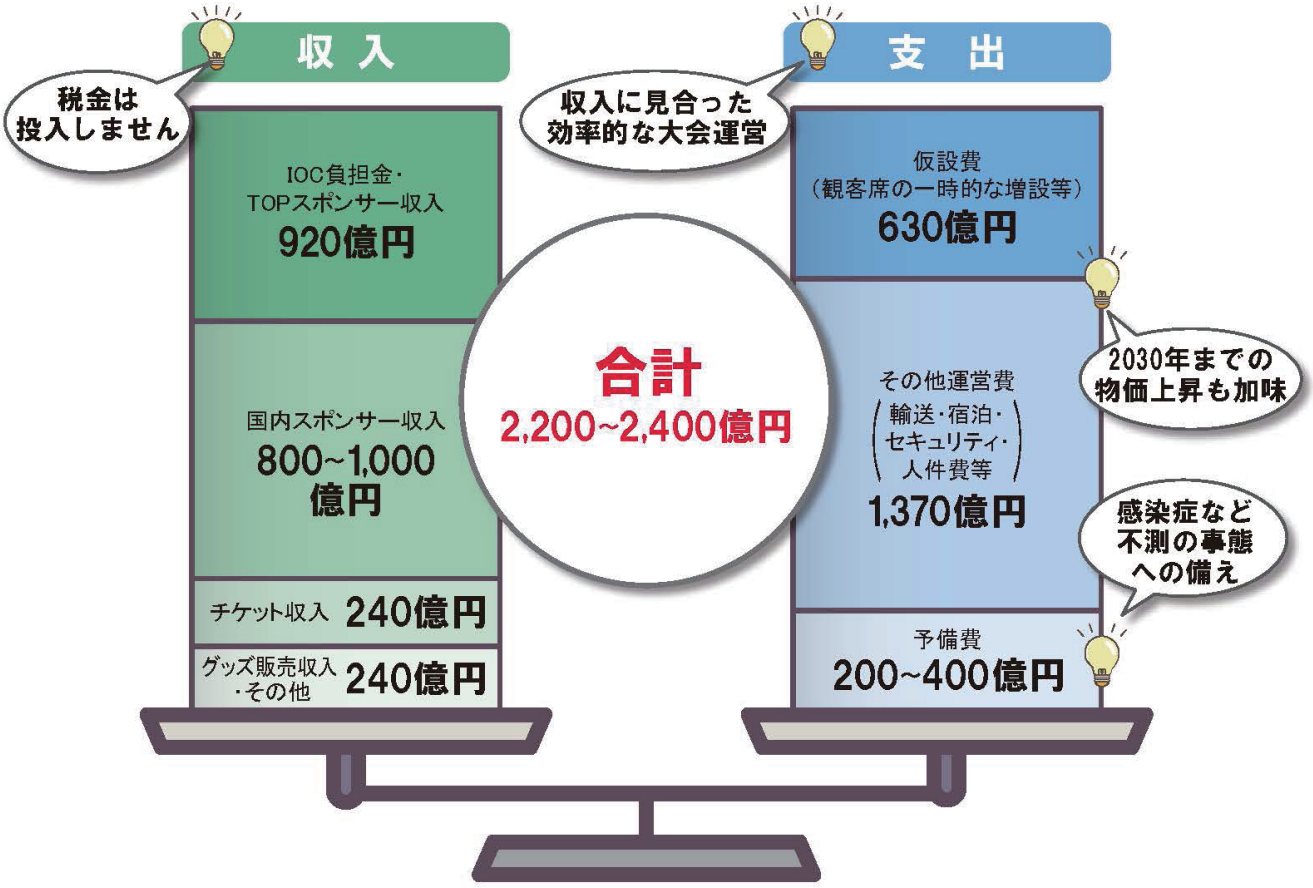

※IOC＝国際オリンピック委員会

東京2020大会では招致決定後に
経費が大きく増加したけど、札幌は大丈夫？

東京2020大会の立候補ファイルの予算は、他都市との比較をしやすくするため、仮設費の一部やセキュリティ対策費などが含まれておらず、IOCが求める基礎的な項目のみを計上していました。
北海道・札幌2030大会の予算は、東京2020大会の必要な経費をすべて盛り込んだ後の予算を参考に試算しています。
また、東京2020大会とは異なり、招致決定前からIOCと対話しながら経費を検討しているため、招致決定後に大幅に増加することはないと考えています。

本当に税金を投入しないで開催できるの？
資金が不足したらどうするの？

不測の事態に備え、予備費を200～400億円計上しています。
また、収入に伴わない経費の増加があった場合には、大会の簡素化などにより、支出を削減して対応します。

大会運営の見直し（クリーンな大会を目指して）

東京2020大会の一連の事案による大会招致への市民等の不安や不信感の高まりを受け、クリーンな大会運営の実現に向けて「大会運営見直し案」の策定を進めています。有識者からなる検討委員会での議論も踏まえ、現時点での見直し案の内容を示した中間報告を7月に公表しました。見直し案の策定に向けて、引き続き検討委員会で議論を行うことに加え、市民の皆様との対話を行っていきます。

東京2020大会のような不正がまた起こるのでは？

意思決定プロセスを見える化し、内外から組織委員会を監視・監査することで、不正の発生を防止します！

- 一部の理事を公募により選考
- 積極的な情報開示とタイムリーな情報発信
- 第三者が監視・監査できる体制を構築

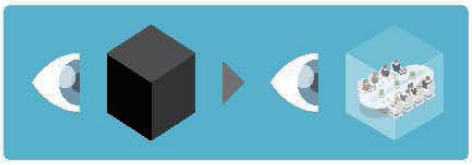

広告代理店との関わりは今後どうなるの？

広告代理店との関係を見直し、組織委員会がしっかりとコントロールします！

- 民間企業出向者の人材配置ルールの設定
- スポンサー選定プロセスの透明化
- 業務を適切に切り分け、原則競争入札の実施

開催地が一方的に不利益を被るような契約をIOCと結ぶことになるのでは？

現在の招致プロセスでは、開催地決定までにIOCと対話を重ねることができます！

東京2020大会とは異なり、現在は候補都市とIOCが**対話を重ねたうえで開催が決まるプロセス**に変更されています。**重要事項についてもIOCと対話を重ねていきます。**

札幌市の冬季オリンピック・パラリンピック招致に関する取組については
下記URLまたは右のQRコードからご覧ください
https://www.city.sapporo.jp/sports/olympic/menu.html
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

令和5年（2023年）7月発行
編集・発行
札幌市スポーツ局招致推進部調整課
〒060-0002
札幌市中央区北2条西1丁目ORE札幌ビル9階
TEL.011-211-3042　FAX.011-211-3048
さっぽろ市
02-E02-23-1434
R5-2-975

VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス C179035

—MEMO—

【編集・発行】
2023 年 8 月発行
日本共産党札幌市議会議員団
〒 060-8611　札幌市中央区北 1 条西 2 丁目市役所内
TEL011-211-3221　FAX011-218-5124